

## 第5回日野町議会定例会会議録

平成28年9月14日(第2日)

開会 9時10分

散会 17時16分

### 1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	池内俊宏
教育次長	古道清	総務課長	高橋正一
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	住民課参事	山田敏之
福祉課長	宇田達夫	介護支援課長	夏原英男
農林課長	藤澤隆	商工観光課長	外池多津彦
建設計画課長	望主昭久	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	山本和宏	学校教育課参事	野瀬薫
会計管理者	福本喜美代	代表監査委員	東源一郎

### 4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

## 5. 議事日程

- 日程第 1 議第 48 号から議第 67 号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか 19 件）および報第 4 号から報第 6 号まで（私債権の放棄について（水道料金（上水道））ほか 2 件）について  
〔質 疑〕
- 〃 2 議第 48 号から議第 49 号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか 1 件）について  
〔採 決〕
- 〃 3 請願第 8 号 平和堂日野店の閉店に向けた町行政の対応に関する請願書
- 〃 4 請願第 9 号 T P P 協定を国会で批准しないことを求める請願
- 〃 5 請願第 10 号 国に対し「所得税法第 56 条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書
- 〃 6 議第 68 号 決算特別委員会の設置について  
〔および委員会付託〕
- 〃 7 選第 2 号 決算特別委員会の委員の選任について
- 〃 8 議第 69 号 日野町立認定こども園の設置等に関する特別委員会の設置について  
〔および委員会付託〕
- 〃 9 選第 3 号 日野町立認定こども園の設置等に関する特別委員会の委員の選任について
- 〃 10 議第 50 号から議第 51 号まで、および議第 53 号から議第 58 号まで（滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更についてほか 7 件）について  
〔委員会付託〕
- 〃 11 一般質問
- 4 番 山田 人志君
- 3 番 奥平 英雄君
- 9 番 富田 幸君
- 12 番 池元 法子君
- 1 番 堀江 和博君

## 会議の概要

－開会 9時10分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員、ご起立お願いいたします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第48号から議第67号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてはほか19件）についてを一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、報第4号から報第6号まで（私債権の放棄について（水道料金（上水道））ほか2件）についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、池元法子君。

**12番（池元法子君）** おはようございます。

それでは、大きく3点ほど、質疑をさせていただきます。

まず、議第52号、日野町立認定こども園の設置に関する条例の制定についてお尋ねいたします。

この議案については、後藤議員が一般質問されることでもありますので、後藤議員の質問以外のことについての質問を行いたいと思います。

現在、県内でこの幼保連携型は何園あって、そのうち公立は何園あるのかをお尋ねいたします。

また、その他幼稚園型、保育園型にも、公立は何園あるのでしょうか。それも一緒にお願いいたします。

今回、保育園と幼稚園であったところを、認定こども園として一体化することになるわけですが、今までと何がどう変わるのか。例えば、保育料金についてとか、また給食について等をお尋ねしたいと思います。

そしてまた、この認定こども園として設置するにあたり、保育園児、幼稚園児は定員何人になるのでしょうか。そして、そのことで、今年、今年度と比べて、何人待機児童の解消になるのか、以上をお尋ねいたします。

2つ目に、議第56号、日野町一般会計補正予算（第1号）についてお尋ねいたします。

まず13ページの、歳出の民生費、障害者作業所整備事業費補助金が997万5,000円計上されています。この件は、説明の中で、高度障がい者の作業所を、中之郷の旧

診療所跡に設置すること。そして、農業班の作業所を大谷に設置することへの補助との説明でありました。

そこで、それぞれの町の負担額と、国・県・町の負担割合をお尋ねいたします。

また、それぞれの作業所に、利用者、職員の予定人数があれば教えてください。

わたむき作業所は、県下でも大きな作業所となっておりますが、このように事業内容をいろいろと広げていくことに、問題とか不安とかないかどうかをお尋ねいたします。

3つ目に、17ページの歳出の教育費、幼稚園管理運営事業について、お尋ねいたします。

西大路幼稚園に、3歳児保育を実施するための改修費との説明がありました。現在、4歳児、5歳児は何人の園児がいるのでしょうか。3歳児保育を実施することは、保護者の要望に沿うものだと思いますが、今、日野町では、幼稚園より保育園に入所希望の多い中で、どれぐらいのこの3歳児の入園数の見込みがあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

また、現在、預かり保育は、幼稚園では2時間、4時までとなっていると聞いておりますが、今後この預かり保育を、4時ないし5時までされることは可能なのでしょうか。そうなれば、保育園の待機児童の解消につながるかとも思われますが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 12番、池元法子君の質疑に対する当局の答弁を求めます。福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** ただいま池元議員の方からいただきましたご質問について、お答えをさせていただきます。

現在、県内である認定こども園の数は56でございます。その中に、公立および私立の数につきましては、申しわけございません、後ほどお答えをさせていただきます。

また、そのことにおいて、今後、料金とか給食とか何が変わるのかということでございますが、料金につきましては、現在のままでというふうに考えております。

また、給食につきましても、現在幼稚園の園舎において保育をしている子どもたちについては、桜谷小学校の方から運んでいるわけですが、そのことにつきましても、変わらず今後もそのような方向で進めたいというふうに考えております。

また、補正予算に絡みまして、わたむきの里の作業所についてでございます。現在計画されております中之郷の作業所につきましては、定員7名の作業所を予定しております。これにつきましては、来年4月に開所を予定しているわけですが、当初につきましては、利用者は4名、また平成30年に5名、その後随時7名に向けてということでございます。職員につきましては、当初4名のときには、正職員2名

にパートさんなりであと2名、平成30年には正職2名、そこへパートさん3名で5人の体制でというふうなことでおります。

また、大谷の方でございますが、大谷につきましては、農業班の方の作業所ということで、比較的作業がされるという方でございます。その方につきましては、当初から定員が13名で予定しておりますが、当初から13名でというふうに考えておられるということでございます。職員につきましては、こちら、正職2名、パートさん2名の体制で運営をするというふうに聞いております。

また、わたむきの里さんにつきましては、この間、大きくいろんな事業を拡大されているところでございます。そんな中で、職員の方の不安とかそういうこともあるかと思いますが、こちらの方につきましても、随時連絡を取りながら、状況はお聞きをしております。

そんな中でお聞きをしますと、わたむきの里には現在47名の職員さんがおられますが、例えばここ3年間で、退職された方は3名だけと。それも結婚なりで遠くに行かれて、仕方なくというふうな方ばかりというふうに聞いております。わたむきの里の中で、しっかりと職員間で研修など積み重ねながら、しっかりと運営をされておられるというふうにお聞きもしておりますし、こちら職員の方に過大な負荷がかからないように、しっかりとそのあたりはチェックをしながら進めていただきたいというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** こども園の定員は。

**福祉課長（宇田達夫君）** 定員について抜けてございました。

こども園の定員につきましては、60名の定員を予定しております。

待機児童の解消についてでございます。

現在、さくら園、合同運営をする中で、今65人の子どもさんを預かっております。その中で、保育園舎にいる3歳以上の子どもたちの数というのが、保育園として預かっている子どもさんのうち、3歳以上の子どもさんが28人おられます。その方たちは、実際は保育園舎で預かっているんですが、現在は保育園として募集をして入所決定しておりますので、保育園の建物でカウントしております。その方たちが、今度しっかりと認定こども園にすることで、籍ごと幼稚園舎の方に移っていただくことができますので、保育園舎の方で28人分の枠はあくわけでございます。子どもさんを預かるには、1人当たりの平米数とかございますので、丸々28人預かれるかという、なかなかそうはいきませんが、約20名程度は現在よりも多く預かれるというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** おはようございます。

現在、西大路幼稚園の状況でございますが、現在、4、5歳児の施設として運営

しておりますが、現在のところ、5歳児が17人の在園児数となっております。

3歳児の見込みにつきましては、西大路幼稚園で申し上げますと、まだ未確定の要素がございますが、4人を見込んでおります。そこにモデル事業等で来られる方が、いらっしゃるかどうかというところかなというような思いを持っております。

町内全体では、見込みとしまして170名余りの3歳児の方がいらっしゃいます。そのうちの約半数程度が、幼稚園の方に来られるのではないかという思いを持っております。

次に、預かり保育の部分でございますが、時間延長のことをお尋ねいただきましたが、幼稚園の預かり保育につきましては、幼児教育を主体としたニーズの中で、さまざまな保護者のニーズに応えるということで預かりをしているということで、保育所との、ある面では区別というか差別化を図っているという部分で、時間が若干短いという部分がございます。

ただ、今後の待機児解消の問題等も含めまして、検討の余地はあろうかと思っておりますが、現時点では、現状の状態だという考えで思っております。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**12番（池元法子君）** ちょっと今聞いたところで答弁漏れか、私が聞き逃したのかなと思うんですが、ちょっと教えて下さい。

さっきの、県内で公立、私立の、あれはまた後でというて言っていました。

障がい者作業所の方のなんですけれども、町のそれぞれの新しくできる作業所への、それぞれの町の負担額と、国・県、町の負担割合というのをお尋ねしたんですが、それが返答がないようです。

それともう1つは、これは返答漏れではないんですけれども、3歳児保育を実施するにあたってのことで、預かり保育を4時、5時までにはされるということは、可能であるということなんですか。検討の余地はあるということは、可能であるということと考えるよろしいんですか。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** 申しわけございません、答弁漏れでございます。

作業所につきましてはでございますが、中之郷の作業所は、事業費が4,480万円を予定されております。国・県が4分の3の3,360万円の予定、法人が4分の1の負担で、町が法人負担分の半額の560万円を予定しております。

大谷につきましては、事業費が3,500万円、国・県が4分の3、法人が残りの4分の1の875万円、町がその半分の437万5,000円を予定しております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 預かり保育の延長につきましては、全体の保育所、幼稚園の入園入所申し込みの状況も鑑みながら、判断しなければならない問題もあるかと

思いますし、延長保育というのか預かり部分について、例えば、保育所ニーズの中にあっても、短時間で済まれる方もいらっしゃるかもしれませんが、そういうような状況全体を見きわめて判断すべきことがあると思いますので、今現時点では、すぐできるとかできないという話には、なかなか困難かなと思います。

そうしてもう1つは、預かりをすることによって、当然人員体制の整備も必要になってございますので、全体的に、やはり幼稚園、保育士、教諭の確保が困難な状況の中でありますので、そういう中で町全体で見えていかないと、次の段階へ進むのは困難かと考えております。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ありませんか。

6番、中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** それでは質疑をさせていただきます。

議第52号、日野町立認定こども園の設置等に関する条例の制定について、お伺いいたします。

幼保連携型認定こども園として、日野町立桜谷こども園を設置されるということですが、定員は現在では、幼稚園が60名、さくら園も60名というふうになっていたと思いますが、こども園としての定数としては何名となるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

また、池元議員とも重なるかも分かりませんが、職員体制、また施設整備としてどのような部分が変わるのか。また、現在は合同運営をされておりますが、現在通園されている保護者への説明状況を、お聞かせいただきたいと思います。

次に、議第56号、平成28年度日野町一般会計補正予算について伺います。

農林水産業費のグリム冒険の森管理運営事業560万6,000円についてでございますが、劣化等により、施設修繕経費とお聞きいたしました。当初予算では、修繕備品等で262万7,000円が計上されておりました。補正と合わせると823万3,000円です。平成27年度主要施策の成果から見てみますと、コテージ、テラス修繕や、野外ステージ修繕工事費等で1,213万2,720円、平成26年度は、階段補修工事と工事請負費で914万5,764円でございます。年数がたってくると劣化が進んでまいります。安全や集客面から考えると、修繕は当然必要になってくるというふうには理解いたしますが、今後の修繕計画、工事計画をお伺いいたします。年間の利用者数も、分かれば教えていただきたいと思います。

同じく、補正予算の教育費、日野小学校管理運営事業についてお伺いいたします。

日野小学校給食室の設計料でございましたが、給食室の改築の概要をお聞きしたいんですけれども、改築の位置を、まずお聞きしたいと思います。また、予定されている床面積、現在との違いについてお伺いいたします。また、ランチルームは設置をするのか、太陽光の設置についてもお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 6番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** まず、申しわけございません、先ほどの池元議員の質疑について、訂正および追加申し上げます。

認定こども園の滋賀県内の数につきましては、こども園全体で58施設ございます。うち、公立が29、私立が29でございます。うち、幼保連携型につきましては、県内で52施設でございます。内訳は公が24、私立が28ということでございます。

ただいま中西議員から、議第52号について質疑をいただきました。

幼保連携型の認定こども園ということで、定員につきましては、現在と変わらず60、60というふうにご考えております。

職員体制についてでございます。職員体制につきましても、今、合同運営をしております。皆さん、こどもについて合同運営することによって、今まで1桁だった子どもたちの数が、特に3、4、5歳児につきましては、十数名、20名近い集団になって、非常に保護者の皆さんからもいい反応をいただいておりますので、そのようなことを行かせてもらいたい。職員体制についても、今と変わらず、合同運営することによって人を減らすとか、そのようなことのないように、しっかりと進めていきたいというふうにご考えております。

施設につきましてでございますが、施設も今までどおりということでございますが、保護者の皆様方からは、一部、保育園児は午後については昼寝をします。静かな環境で、午睡というか午後の睡眠ができる部屋をというご要望をいただいておりますので、今後その点については考えていかななくてはならないというふうにご考えています。

保護者の皆様への説明でございますが、8月6日に保護者説明会をしまして、約2時間近くにおわたりまして、保護者の皆さんからご意見を伺いました。その中で、そういう午睡の部屋とか、そういうご要望もいただいておりますが、おおむね保護者の皆様方からは、合同運営でよかったというご意見をいただいておりますので、そのような形で進めていきたいというふうにご考えております。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** おはようございます。

中西議員より、議第65号の補正予算につきまして、ご質問いただきました。

まず、グリム冒険の森の修繕でございます。

議員おっしゃいましたように、施設全体が木造の建物がほとんどでございますので、大変修繕の方が近年増えてきております。

今回補正をさせていただきますのが、2番コテージの屋根の改修と、木工体験施設の外壁の塗装と建具の改修で、工事請負費で補正をさせていただく予定をしてお



ります。今後の予定としましては、実は長期的にどれぐらい補修をしていかなあかんかということで、見てはいただいているんですけども、まだコテージの方の改修が、もう1棟改修が必要という予定をしておりますのと、もろもろ利用される方がいろんなところ、通路を行かれる道路の整備とか残ってはいるんですけども、何とか今のところ大きな改修は、その今年度のコテージと来年のコテージの改修、来年というか今後の、来年とは限りませんが、コテージの屋根の改修が残っているというところでございます。あと、もろもろそういった整備が残っているというような状況でございます。

これまで修理はしてきたわけですが、何とか早いうちに整備をさせていただいて、利用者の数を維持して、人気を保っているというような状況でございます。

利用者の数でございますけれども、ちょっと今正確な数字が手元にないんですが、1万人近くの利用が毎年ございまして、県内でも県外からも来ていただいて、人気もある集客施設というふうに、今は保っているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 日野小学校の給食室に係る分でございますが、位置につきましては、現在食材搬入口の方、アスレチック等の施設の側ですが、あの空きスペースの方を活用させていただきたいと考えております。

床面積につきましては、現在191平米あるものでございますが、中学校ですと620食に対しまして512平米ということになりますから、日野小学校の場合は今760食ということで、512を超える面積、550平米ぐらいの範囲の中で納まるのではないかと思います。その現在のところ、そのような想定をしております。

ランチルームにつきましては、中学校の場合はそういう広い場所がないということもありまして、議会のご意見もいただきながらつくらせていただいたわけですが、日野小学校の場合は、科学教室の前に多目的ルームもありますし、そういったことから考えますと、特に現在のところはつくらないという方向で考えております。

それから太陽光の方につきましては、国の補助事業を受けながら進めてまいったわけでございますが、補助事業としては適用するものがないわけでございますので、現在のところは考えておりません。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** グリム冒険の森のことでございますけど、コテージは6棟あったと思いますけれども、あと1棟が残っているということでございますけれども、やはり大変山の中でございますので、大雨が降ったりとか台風ですとか、大変な危険な状態もあると思いますので、しっかりと安全面に留意していただきたいと思っておりますので、このあと残っている1棟については、すぐに修繕をしなくてもいいということで、理解してよろしいのでしょうか。

そしてまた学校給食について、小学校の給食施設についてでございますけれども、太陽光発電を現在のところ考えていないということでございましたが、やはり一緒にされた方がいいのではないかなと思いますので、補助がつけば、太陽光発電の設置もするというふうに理解してよろしいのでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 中西議員より再質問いただきました。

次年度以降、コテージの屋根の改修が必要だろうというような見込みをしているというところでございますが、屋根の方のコケがひどくはびこっているというような状況で、今のところ大丈夫ということで、次年度以降に延ばしているというところでございます。

ただ、その他、手すりとかそういった部分は簡単な補修で対応していくということで、その大きな部分が残っているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 太陽光発電につきましては、私どもの文科省ルートの中では、なかなかそういうルートがございませんので、総務課の方からのルートということで適用を受けて、防災センターとあわせて、今、審査でもさせていただいているところでございます。

現在、私の聞いている範囲でございますが、その諸事業そのものが適用がないということをお聞きしておりますので、もしあれば、また防災対応とかも含めまして、考えていけるのではないかなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

11番、東 正幸君。

**11番（東 正幸君）** それでは、重なる部分もありますけれども、二、三点お聞きしたいと思います。

議第52号の日野町立認定こども園の設置等に関する条例の制定についてでありますけれども、やはり今年3月、5月20日ごろに法律が成立した、改正が成立したと思うんですけども、そんな中で、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして、満3歳以上の子どもに対する教育ならびに保育を必要とする子どもに対して一体的に行うということで、そしてまた、全ての子どもに質の高い幼児期の学校教育および保育の総合的な提供を行うため、改正認定こども園法10条に基づいて、幼保連携型認定こども園の教育課程の内容に関する基準を策定し、教育を行わねばならないとなっているんですけども、もちろん要綱とかそういうようなのはできると思うんですけども、このように、教育が余りにも強調されているように私は思うんですけども、そんな中で、同法の主務大臣として文部科学大臣、あるいは厚生労働大臣に加え、新たに内閣総理大臣が規定されていると思うんですけども、あ

る、そうした研究者においては、非常に教育について、余りにも幼いときから国による教育の統制が、非常に強まりはしないかという危惧をされている研究者があるわけでございます。この点については、どう思うのかお聞きしたいなと思いますし、もし、教育について特にこういう点に変わったという点がありましたら、そこもあわせてお願いしたいなと思います。

また、先ほど来、聞いておりますと、仮に幼稚園対象児が多い中で、少数の保育対象児となることも考えられますし、また、その逆、今の場合は、保育所児が多くて、幼稚園対象児が少ない。同じ園児で、園児として、こういう教育とか指導ができるのかどうか、非常に難しいなという思いですけれども、そこら辺については、どのように考えておられるのか。

また、この入園資格といたしましても、満3歳以上の子ども、および満3歳未満の保育を必要とする子どもを対象とせよということでもありますけれども、その点については、今のところどうなのかということをお伺いしたいと思います。

保育料については、先ほど来質問がありましたので、結構です。

また、議第55号、日野町企業立地促進条例の一部改正をする条例の制定でありますけれども、この中で、アの標準作業分類に掲げる大分類の製造業や、イの情報通信業については、中分類全て含まれておりますけれども、運輸業、郵便業、これはほかのは関係ないんですけど、中分類には関係ないのは、募集というのかそういう立地条件に入らないということでしょうか。

また、エについても、学術研究専門サービス業において、この中分類で学術開発研究機関のみとなっておりますけれども、あとのやつはもうそういうようなのは、関係ないということを理解していいのかどうか。

それから議第56号、平成28年度日野町一般会計補正予算でございますけれども、財産管理事務について、旧集落の財産の売却に関し、売却についても補助するとされておりますけれども、ほかにもいろいろ他集落もあると思うんですけども、そうした割合はもう決まっているのかどうかということをお伺いいたします。

教育費につきましては、先ほどお話がありましたけれども、日野小学校の給食室の改築でありますけれども、跡地の利用は、やはりそういう入学児童が多いので、そういう教室として使用されるのかどうかということも、お聞きしたいなと思います。

もう1つは、平成27年度決算の表にはないんですけども、実質収支比率でありますけれども、26年度におきましては7.5パーセントであり、また27年度においても、多分基準財政規模が五十五、六億だとしますと、6.8パーセントぐらいだと思われるんですけども、そうした中で、もう少し何かの政策として経費に当てることができなかったのか。

なかなか難しいと思うんですけども、今年の実質公債費比率につきましても、健全財政といいますか、2パーセントずつ、3,000円か下がっている。そういうところはいいんですけども、やはり単年度の実質収支比率につきまして、いつも言うんですけど、五、六パーセントぐらいが一番ええのかなと思いますけども、何かもう少し使い道はなかったのか。使い道というたらおかしいですけども、なかったのかお尋ねいたします。

**議長（杉浦和人君）** 11番、東 正幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 認定こども園にかかる教育部分の見解でございますが、現在、学校現場というのか、就学前、就学後も含めて言われているのが、保幼小の接続ということが大変重要視されております。小学校1年に入っても、なかなか落ち着いて学習、集団の中になじんでいけないとか、そういうようなことが大変問題となっております。地域、家庭だけでは、そういう力がなかなかつきにくくなっているような状況があるのではないかと思います。

そういった中で、就学前教育をどうするかというのが、大変大きな課題となっております。そうした位置づけの中で、認定こども園につきましては、教育基本法上の位置づけとしましては、公の質を有し、教育を受ける者の心身の発達に応じた体系、組織的な教育を行う、そういうような中で位置づけられておまして、学校教育法の中で幼稚園、認定こども園法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供推進に関する法律、いわゆる認定こども園法の中では、幼保連携型認定こども園というのが、学校教育と保育を提供する施設として位置づけられています。そういった中で、教育の中で体系づけられているということでございます。

ということで、文科省、厚労省、それから内閣府と、内閣総理大臣ということで、三者ということではありますが、内閣につきましては、それまで縦割り行政といいますか、そういうような中での、連携のかなめとしての役割を位置づけているのではないかとこのように見てございます。といったことで、共通した就学前教育ができるようにという見解のもとで、そういうような位置づけがされているというように解釈しております。

それともう1つは、今後中教審が今現在審議されているわけではありますが、幼児教育では、自己制御や自尊心などの非認知能力の育成を重視した教育内容の見直しを図るようになってございまして、そういった意味での変更点というか、さらに高めていこうという流れにあるという意味で、そういう位置づけにあると思います。

具体的に申しますと、健康、人間関係、環境などの5領域をもとにして、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として、自立心や協働性、道徳性、規範意識の芽生えなど10項目を示す中で、5歳児後半の評価の手だてをつくりながら、小学校教諭

と共有することで、保幼小の接続が図られるというような考え方で変わっていくというような方向にあると考えています。いわゆる、自然とできる力というのか、そういうようなものではないかと考えております。

後半の部分のお答えさせていただきます。

日野小の給食室の跡の利用ということでございますが、現在、日野小学校、町内の半分の児童を抱える学校として、大変重要な位置にございます。年々、やはり特別支援を必要とする児童が増えているというのか、これは全国的な傾向と同様であります。そういうような中で、特別支援に要する部屋の確保というのは、大変課題となっております。現在もございますが、やはり従来の教室を間仕切った状態でしているということで、大変音が漏れやすいとか、そういった意味では、支援児さんの落ち着きの問題とかに影響も及ぼしているということで、そういった意味でのきちっとした教室があればという思いはございますし、通級指導教室もございまして、通常学級に通いながら、特定の時間だけが特別に1対1で指導を受けていくという、そういうような教室が今、桜谷で運営しているわけでございますが、それにつきましても、定員というのか、解消できるぎりぎりの線いっぱいでございますので、さらに増設要望等もあるという中で、日野小学校で通級指導教室ができれば、そういうような形でかなりのニーズの解消にもなっていくのかなという思いを持ってございますので、特に特別支援を要する部分での教室に利用できればという学校からの要望がございます。ただ、詳細につきましては、さらに詰めていく必要があるかと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** 議第52号について、ご質問をいただきました。

まず、同じ合同運営をしているわけですが、その中で、幼稚園児なり保育園児なり、どちらかが多かったり少なかったりということで、うまくいくのかというようなお話でございますが、現在の合同運営のいろんな内容をお聞きする中では、幼稚園児で早く帰る子どもさんは、何か子どもたちの間では、わくわくさんということで、保育園児は昼寝をするので、星を見るきらきらさんというふうに呼ばれているらしいんですが、そんな中で、子どもたちの中では、わくわくさんは早く帰るんやとかということが、うまく合同運営の中で浸透し、最初いろんなことも議員ご指摘のように心配もあったかと思っておりますが、現在はうまく子どもたちの間でも、またそこにいる保護者なり教員の中でも、うまくいっているというふう聞いております。

続きまして、こども園法11条での入園資格でございますが、3歳以上3歳未満で保育の必要な子どもって、当町ではどうかということでございますが、当町におきましては、0歳児から2歳児までは保育園舎の方で預かり、3歳児から5歳児は幼

稚園舎で預かるというふうには、全て預かるというふうなことで考えております。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 東議員の方から、企業立地促進条例につきまして、ご質問いただきました。

議員おっしゃるとおり、大分類ということで、アならびにイについては、大分の製造業および情報通信業ということで入れさせていただいていますが、ウおよびエにつきましては、例えばウにつきましては、運輸業、郵便業というのが、いろんな業種を含んでおります。例えば、鉄道とか船舶とか航空機とか、ちょっと日野町の工業団地とかへ誘致するには、どうかなというような部分もありましたので、その中から、道路貨物運送業という形、および倉庫業ということで、実態に即したような形で、小・中分類を選ばせていただいたということでございますので、ご理解よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 東議員から、まず2点ご質問いただきました。

まず、1点目の議第56号、一般会計補正予算の総務費の財産管理事業に関連しまして、いわゆる旧部落有財産の扱いということで、他の地区との関係でご質問いただきました。

まず、旧部落有財産、今回処分をさせていただきますけれども、といいますのは、昭和の時代に1町6村の合併以前の旧日野町において、昭和3年当時に旧日野町内の部落有財産である土地について、旧日野町、町として統一した基準を決定された取り扱い方法に基づいて、現在も日野、今の町としても継承している土地財産の取り扱いでございます。

この旧日野町における旧部落有財産については、一定筆ごとの目録もございます。今回の松尾3区地先の土地につきましても、この部落有財産に該当するということで、これに基づいて補正予算を提案させていただいているところでございます。

そしてお尋ねございました、それ以外の町内の今現在の日野町の地区ということのお尋ねやったと思うんですけど、これにつきましては、今申し上げました旧部落有財産の定めについては、旧日野町に係る分でございますが、いわゆるそれ以外の地区につきましても、本来の所有者は各自治会等であった土地でございまして、土地登記の名義が、登記が大変やとか、そういうことで、いわゆる寄附採納等によって日野町に寄附をされたら、そういうような土地があるかと思えます。このような土地につきましては、現在では、土地の登記ができる地縁団体というのを設立されてございます各自治会さん等につきましては、今申し上げましたような土地については、土地が日野町になった名義の事情をお聞きして、相談の上、対象となる土地については、無償で譲渡を行うということで進めをさせてもらっているところで

ございます。

そういうもの以外につきましては、先ほどの旧部落有財産、旧日野町の部落有財産に同様にならしまして、そういう土地名義料と管理料とそういう名目もありまして、そういうものを処分がされた場合には、9対1ということで、地元自治会さんに9、日野町に1という割合で、慣例上させていただいているというのが実情でございます。

それから2点目に、27年度の決算に関係しまして、実質収支についてお尋ねをいただきました。

おっしゃっていただきましたように、平成26年度の実質収支につきましては、比率は7.5パーセントでございました。27年度は、少し下がりました6.8とおっしゃっていただきましたが、6.7パーセントということになっているところがございます。普通会計の平成27年度の標準財政規模に対する比率ということで、6.7パーセントということになりました。26年度の決算で、実質収支比率が高いというご指摘も、ずっと受けているところがございます。3月補正で一定のチェックを行い、不用額の精査に努めてきたところがございますけれども、1つは27年決算でいいますと、歳入で町税が予算額、予算現額に比べて5,000万円ほど多く収入があったこと。また、地方交付税で7,000万余り多く収入があったこと。そういうこともございまして、一般財源のベースで足しますと1億7,000万ほどの収入不足なると、そういうこともございました。

また、歳出では、不用額が2億1,000万ほど出ているわけがございますけれども、これにつきましても、3月補正で一定のチェックを行いましたけれども、実質、実際には実績見込みが難しい医療費とか扶助費とか、そういうものの歳出割合が増えてきてございますので、そういうものが精査をしましたけれども、一定程度不用額が出たと、そういうことになってございます。

しかしながら、実質収支が6.7というのは、おっしゃるように、それぞれの自治体で考え方の差異もありますけれども、一般論と申しますか、一般的に言われていますのは、3パーセントから5パーセント程度が望ましい範囲と言われてございますので、今後もさらにしっかりと、決算を見込んでの精査に努めていきたいと思っています。

**議長（杉浦和人君）** 東 正幸君。

**11番（東 正幸君）** 先ほども、認定こども園でございますけれども、やはり気になるのは、質の高い幼児期の学校教育ということで、具体的にどういうものがあるか、ちょっとまた僕らでは分かりませんが、やはり小学校行くのに絶対字ぐらい覚えようとか、ちょっとぐらいの計算はできるようになるとか、そういうようなことではないでしょうか。もしできたら、お願いしたいんですけれども。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 教育の質ということでございますが、いわゆる、冒頭申し上げました、どのように就学前から義務教の期間を見通して育てていくかという面を見通した教育ということが今、主眼となってございます。ですから、小学校1年のときに字が書けてなあかんとかそういうことじゃなくて、自分からやり遂げる、学んでいける力であったりとか、周りの人と協調してやっていけるような力とか。いわゆる、先ほど言いました非認知能力や自尊心という意味の部分で、高めていこうという考え方がございます。

ですから、その辺について、もう少し踏み込んだというのか形に、今後なっていくというところになるかと思えます。

先ほど来、人間関係とか健康とか環境など、そういうような部分でございます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ありませんか。

5番、谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 私からは、補正予算案の概要について、3点ほどお伺いしたいと思えます。

企画事務事業の近江鉄道日野駅舎改修事業に伴い、補助金3,120万を計上されております。補助金3,120万と地方交付金、これ2,000万を足すと5,120万となります。このことに対して、近江鉄道さんの方の補助というのか、近江鉄道さんの方から出させるお金というのはあるのかないのか。また、近江鉄道さんとのいろんな協議を重ねる中で、何回も、8回ほど会議をされていると思うんですが、それから何か進化したことがあるのかどうかということと、町から要望されていると思うんですが、そのことも飲み込んでいただいているのかどうかということも、お聞きしたいと思います。

2点目に、道路維持補修事業ということで、行政懇談会の中で、緊急性の高い道路の維持補修を行うという1,111万2,000円。これは緊急性の高い道路ということで、どのような基準を持たれて、高い基準のところを選ばれているのかをお聞きしたいのと、場所と金額を教えてくださいたいと思えます。

3点目に、同じく土木工事等補修事業の145万7,000円の、これも場所と金額が分かれば教えてほしいと思えますので、よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 5番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** ただいま、谷議員の方からご質問いただきました、日野駅改修整備事業補助金関係でございます。

補助金につきましては、先ほどおっしゃっていただきましたように、地方創生交付金事業の加速化交付金という中の2,000万を充てさせていただくのと、今回補正さ



せていただきます3,120万という形でございます。当然、近江の所有の建物でございます、これにつきましての改修という部分についての、町の方から補助をさせていただくというものでございます。

おっしゃいますとおり、実際に近江鉄道の方からの、実際のこの負担金という部分についての協議は整っていない部分でございます。

ただ、近江さん自身が、今年度の予算というのが全く上がっていない中で、こちらの方も進めていくという分でございますので、もう少しその協議を詰めていく部分があるかなと考えています。

独自でいろいろ事務、駅の方の機能は、近江さんの方で独自でされるのでございますので、それにつきましては、自分の方でされるということなんでございますけれども、今言いましたように、補助金を出す分についての、近江の負担についてはどうなかという部分につきましては、直接的な建物についての補助というのは、負担というのは、現在向こうの方、予算はないんですが、ただ、改修に伴う部分も含めまして、電気設備の移設等がございますので、それ自体が1,500万云々という大きな金額がかかるという部分もございまして、その辺も含めました全体として考えざるを得んのかなということで、もう少し協議を詰めていきたいというように考えております。

また、町の方からの要望といいますか、ということでさせていただきまして、谷議員もご存じのとおり、この駅の分につきましては、日野駅利用促進活性化懇話会ということで、地元の方々をはじめ、皆さんでご協議をいただきまして、一定、再生を基準とした方式での改修をしたらどうかということで、ご提案をさせていただきました。当初、近江さんとしては、若干難色を示しておられたんでございますけれども、その辺の地元としての言い分については尊重させていただきたいということで、それについてはご了承いただいて、その方向で進めたい、進めるということで話をさせていただいております。

今、まだもう少し実施設計の方を詰めていく段階でございまして、一部やりとりもさせていただいておりますけれども、できるだけ日野駅利用促進活性化懇話会の中で、ありてい示させていただいて、決めさせていただいた部分に沿うような形で、こちらの方としても折衝させていただいているというところでございます、もう少し細部変わる部分については、地元の方ともやっぱり相談をさせてもらいながらということで考えています。現在そんな状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** おはようございます。

谷議員から、補正予算案の道路維持補修事業に対する質疑の方をちょうだいいたしました。

15ページの道路維持補修事業の1,111万2,000円につきましては、需用費で531万2,000円、これは主に修繕費ということで、道路の小さな負担であったり、そういうふうな小さなものの構造物の修繕工事の方を予定しております。

そして、工事請負費につきましては、舗装補修であったり、もう少し大きな金額でまとまった補修をするということで、両方の費目につきましても、道路の維持補修ということで予定をしています。

今回、6月、7月から始まっています行政懇談会の方でございますが、かなり要望箇所の方も、小さなものから大きなものまで、いろんなご要望いただいております、建設計画にかかわるもので、現在267件ほどのご要望をいただいておりますので、その中でも、この部分につきましては、修繕として速やかにしなあかん、危ないことであったり、そういうふうなところを主に、行政要望が出たところから、そこらを見て、執行していきたいというふうに思っております。

2点目の、土木工事費等補助事業でございますが、これは各集落で維持管理をしていただいております里道であったり水路である、その補助金でございます。

当初は、毎年10月ごろに、前年に聞かせていただいて当初予算を計上するわけでございますが、それ以降、新しい年度になって地元さんからの要望があったことについて、また補正で、今回上げさせていただいて見えています。

まだ発注されていないところを含めると、11ヵ所程度の集落の方も予定しております、そこで執行していただきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 今も日野駅の補修改修事業の、まだこれからも協議をされていくと思いますので、十分またこちらの要望も向こうに伝わるように、あとはよろしくお願いしたいと思います。

今、道路の維持補修事業ということで267件、これ、緊急性と書いてはありますが、この緊急性という言葉は聞くだけで、ただ修繕費ということで理解したらよろしいですか。

箇所的には、もう267ということで、たくさんあるということなんですけど、土木工事補修事業の11ヵ所も、場所的に分かればちょっと教えてもらいたいんですけど。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 先ほど申しました、建設計画に絡む分で二百六十何ヵ所ございますが、その中でも県道であったり町道であったり、いろんな補修がございまして、補修では55ヵ所程度、小さなものから大きなものまで要望を聞いておりますので、その対処にさせていただきたいと考えています。

そして、土木費補助の方でございますが、11集落ほど聞いておりますが、まだ具体的に計画の上がっている部分であったり、補正がついてから事業計画そのものが

上がってまいりますので、現在松尾2区さん、内池東さん、下駒月さん、野出さんとかそれぞれ聞いておりますので、その中が今現在11カ所というふうに把握をしているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 緊急性ということ、単なる修繕じゃないのかと。

**建設計画課長（望主昭久君）** 緊急性につきましては、溝が欠けて、ふたが欠けていたり、その辺、通行安全に支障が出るとか、その辺のところにつきまして、補修の方ですぐに対応したいというところが、緊急性ということで思っております。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 分かりました。ほなまた確認させてもらいますので、どうぞよろしくをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

7番、齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** それでは、大きく3点について質問させていただきます。

議第50号の、滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について、質問をさせていただきます。

交通災害共済が、平成29年度の加入募集をもって廃止となります。加入率の減少というふうに聞いておりますが、そのようになった要因は何かということで、お伺いをいたします。

次に、日野町における現在の加入者数、そして加入率というのはどうなのかということ。そして、交通災害共済が終了することによる日野町への影響、そして町民、加入者への影響はどうなのかというところを、お聞かせ願いたいと思います。

そして、廃止後の2年間の見舞金の請求はできるのかというところも、お聞かせ願いたいと思います。

そして、交通災害共済が終了することによる収支決算はどうなのかということも、お伺いをいたします。

2つ目に、議第55号、日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、お伺いをいたします。

今回の条例改正は、5年の期限の延長のための更新されるのですが、要件の拡大、緩和といった条例改正がされますが、今回の企業立地促進の狙いは何かというところを、お伺いいたします。

3つ目に、議第56号、平成28年度日野町一般会計補正予算について、2点ほど質問いたします。

公園管理運営事業の大谷公園に、キュービクル式高圧受電設備を設置するということあります。これを設置する要因は何かというところを、お伺いいたします。

次に、幼稚園管理運営事業は、西大路幼稚園が来年4月から3歳児保育を開設さ

れるための改修とお聞きしております。

その中の工事請負費、備品購入費の内訳内容について、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 7番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。住民課参事。

**住民課参事（山田敏之君）** まず、議第50号の、滋賀県市町村交通災害共済組合の規約の変更に伴います、平成29年度の日野町での加入者数でございますが、平成28年3月31日現在での加入者数は9,183人で、加入率は41.3パーセントまで減少してまいりました。

そして、2つ目にいただきました加入率の減少の要因でございますけれども、考えられます要因としましては、自治会加入の方が多かったわけでございますけれども、自治会の組織率の低下でございますとか、県内では、個人情報保護の導入によりまして、金融機関での取り扱いが中止になってきたというようなこともございます。そういったことでの個人加入が増えてきたということで、また民間の傷害保険、あるいは共済制度が普及してきた、こういったような点が大きな要因でございます。そういった収支の悪化によりまして、会費の一部を積み立ててまいりました交通災害共済基金の取り崩しなどを行いながら運営を行ってきた。そういったことによつて、廃止に迫られたと申しますか、廃止に至ってきた経過が、大きな要因であろうというふうに思っております。

そして、日野町での、交通災害共済を廃止することにつきましての影響でございますけれども、日野町では、今申しましたように、約4割ぐらいの方、40パーセントぐらいの方がお入りをいただいているわけでございますけれども、同じように民間の保険等も普及をしてまいりまして、かなり率としましては低くなってきておりまして、そちらの部分では、ホームページ等でもその内容につきまして周知をさせていただき、また、来年2月には、平成29年度の加入の募集を全世帯に送付させていただきます際に、交通災害共済は平成29年度をもって最終募集といたしまして、平成31年度をもって廃止させていただく旨のお知らせも、添えさえていただくことにいたしております。そんな大きな影響というのは、ある程度抑えられるのではないかなど、そんなふうに考えているところでございます。

そして、廃止後の見舞金でございますけれども、共済加入期間中に事故に遭われた場合は、交通事故の発生より2年間適用することになってございまして、例えば、平成30年3月31日に交通事故に遭われた方の見舞金の請求期限は、平成32年3月30日までということになるわけでございますので、2年間、行われるということでございます。

そして、終了につきまして、その終了の決算はどうなるのかと、こういうことでございますが、今回は事業が終了することの規約の改正をお願いしております。

平成31年12月の議会で、財産処分でございますとか、平成32年3月31日付の組合解散につきましては、改めて各市町の議決をいただく必要がございます。その際に、共済金の積立金、出資金とかございますけれども、それについても改めて協議をされ、そして議決をいただくというようなことになろうかと思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 企業立地促進条例につきまして、ご質問いただきました。

今回改正させていただきます促進条例、本来の目的といいますのは、やはり新たに優良な企業さんに日野町で立地していただき、雇用環境、これを図るといふとともに、税収の増により町の方への利益ということも含めまして、今回そういうことも含めて、場所を対象となる区域の拡大と業種を増やすということにより、真剣に進出していただける企業さんを、広く誘致したいなということがございまして、今回の改正、また5年間の延長ということになったこととさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 齋藤議員から、補正予算に係る大谷公園の運営事業の中の、工事請負費のこととご質問いただきました。

キュービックにつきまして、大谷公園に現在ありますので、そのキュービックの更新ということで考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 西大路幼稚園の3歳児保育の実施に伴います工事請負費でございますが、改修ということとさせていただきますので、個々の費用を申し上げるといふのはちょっと困難でございますので、中身について申し上げたいと思ひます。

現在、職員室が玄関入りますと右側でございますが、その部屋を保育室にするという考え方を持ってございます。

職員室につきましては、その職員室の隣に、保健室、教具庫等がございますが、その部分を職員室に改造していくという考えでございます。さらには、職員室の前方に教具庫と更衣室があるわけですが、その分については、職員室が狭くなりますので、会議スペースとして部屋を設けるというような考え方でございます。

そうしてさらに教具庫が減ってまいりますので、中の荷物の整理もございまして、若干小さくはなりますが、東側の開口部を使えるようにするということと、外に屋外の物置を設置するという考えでございます。

備品購入につきましては、3歳児保育を実施する上での備品ということで、詳細はまだ今後詰めていくわけとさせていただきますが、主なものとして現在考えているものとしましては、やはり年齢が低いということで体格の問題もありますので、すべ

り台であったりとか、あと、3歳児に必要なロッカーであったりとか、当然、教室には1台ピアノが必要ですので、そういったピアノ、あるいは、プール等の整備、備品を考えてございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** 再質問はしませんが、交通災害共済につきましては、多くの方、半数近い住民の方が加入されているということもありますので、今後廃止になるということも、きちっと案内をしていただき、また次にかわる保険といったものの情報提供等も、していただければというふうに思います。

そして、西大路幼稚園の方ですけど、3歳保育をしていただけるということは、従来保護者の要望を応えての実施をしていただくことにつきましては、大変ありがたいというふうに思います。開始に向けて、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ありませんか。

9番、富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** それでは3点ほど質問を考えてきておりましたが、谷議員、齋藤議員で終わりましたので、1点だけ質問をさせていただきます。

今回、平成27年度日野町各会計決算審査意見書が出されました。これを見せてもらいまして、一般会計のまとめの中で、実は私が、1回、3月に質問させていただいたことが出ておりましたので、もう一度お伺いをしたいと思ひます。

このまとめの中の4番目で、監査委員さんが、建設工事等の指名競争入札において辞退者や失格者が多い場合は、日野町契約審査会において案件ごとの検証を行い、今後の入札に対する方策の検討を願ひたい。また、公共工事の発注者は、公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律、これに基づき、入札および契約の適正化の取り組むことが求められており、日野町においても入札監視委員会の第三者機関を設置されたいと、この項目だけは、はっきりと設置されたいと指摘をされております。ほかの項目は、皆、研究をされたい、行われたい、検討をされたいということでございましたが、はっきりここでは、第三者機関を設置されたいというご指摘をいただいておりますが、当局のお考えをお伺ひするものであります。

**議長（杉浦和人君）** 9番、富田 幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 富田議員さんから、決算の監査委員さんの意見書の中の9ページ4番の関係で、入札監視委員会の設置についてご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

これは、以前からといいますか、そういうごろにもいただいているところございまして、入札監視委員会を設置する方向で検討すべきと、そういう監査の意見を

いただいたところでございます。

町の方としましては、この入札監視委員会等の第三者機関を設置する方向で検討していきたいというふうに、今のところ考えてございますが、その監視委員会の設置につきましては、さまざまな手法がございます。また、またと言いますか、その中でも、規模の大きな自治体、小さな自治体によって、それぞれその監視委員会の設置の方法があるわけでございます。それで、私どもとしましては、その監視委員会の置き方の中で、1つの案として、監査委員さんの方に今ご提案をさせていただいているところで、これから具体的にご提案の詳細をお願いするということで、お話だけはさせてもらっているところでございますけれども、現在の監査委員さんの機能の中に、この入札監視委員さんの機能を加えていただけるような方向で、入札監視委員会としての機能を追加をさせていただければありがたいということで、協議をさせていただきたいと現在は思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** 皆さんよくご存じのように、あれだけの辞退、あるいは棄権というんですか、そういう入札が各社が多いとか、ああいう状況を見ているには、やはり何かそういう第三者が見る、チェックする機関がいるのではないかなと思いますので、自治体の大小ということもあろうかと思いますが、これは日野町に即した委員会を設けてもらったらいいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

4番、山田人志君。

**4番（山田人志君）** 私からは、大きく2点についてお聞きしたいと思います。

1点目は、議第55号、日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。この条例改正の趣旨は、先ほど齋藤議員の質疑に対するご答弁のとおりだと思います。

この中で、第2条第3号の、対象の地域を拡大するという点については、もう既に工業団地の残り区画が少ないことから、工業団地以外の地域というのを想定しておられるかと思うんですが、じゃ、具体的に、どこのどのような地域を想定しておられるのか教えていただければと思います。

また、この企業立地促進条例第3条を見させていただきますと、既に工業団地とかに立地されている企業が、たとえ今回の条例改正後に、いわゆる従業員割合の要件をクリアされたとしても、それは奨励措置の適用にはならないというふうに解釈できるんですけども、そのような解釈でよいのか確認させて下さい。

それから2点目ですが、議第59号、平成27年日野町一般会計歳入歳出決算についてに関連して、いささか枝葉の話で恐縮ではございますが、一般会計決算書のうち、

歳出第7款・商工費の中で、夏と秋のそれぞれの氏郷まつりの補助金額が計上されています。夏が80万円、秋が80万円の補助金ということですが、一方、この補助金交付先のイベント実行委員会が計上している、それぞれ夏と秋のイベント事業費総額がどれぐらいになるのか、またその中で、財源としての協賛金がどれぐらいになっているのか、財政援助団体の話になってしまうかと思うんですが、分かるようでしたら、参考までに教えていただきたいというふうに思います。

また、氏郷まつりの費用に関連してもう1つ、補助金とは別に、夏と秋、合計で66万6,680円の委託料が計上されています。決算資料を見ますと、会場警備の費用であるとか、草刈りの費用ということが分かるんですが、これは補助金の中に入れてしまうわけにいなかったのか、その辺もあわせて伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 4番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 山田議員から、企業立地促進条例につきまして、ご質問いただきました。

区域の想定なんですけど、現在の、今までの条例におきましては、工場適地というような表現の仕方がされていまして、工業団地とかというところを想定されていたんですけども、今回、今現在、長年、松尾地先とかで休閒地みたいになっている状態の場所もございますので、広く、そのほかにも後から造成されたような区域もございますので、そういう場所も含めまして、工業地域および工業専用地域ということを対象にすることで、またその場所への造成も含めまして、新たな企業の誘致に結びつくことを想定して、拡大の方をさせていただいたところでございます。

また、町内雇用率ということで、今回30パーセントに下げさせていただきましたが、現在、日野町全体の町内雇用率というのを調査いたしますと、大体25.3パーセントぐらいになっておりまして、ちょっと30パーセントはハードル高いのかなと思うんですけども、改正前の50パーセントからは、要件の方を緩和させていただきまして、雇用率に鑑みまして30パーセントということにさせていただきました。

ただ、既存の企業さんにおきましては、ちょっと対象の方はできないと。新規に建設される、建設または増築された場合の、新規に雇用される従業員さんに対してということでございますので、そういう形でございます。

ただ、イベント実行委員会の決算書につきまして、今持ってきませんでしたので、後ほど答えさせていただきます。

それから委託料と補助金の関係なんですけども、昨年まで、そういう形でガードマンの費用とか、町で旧代、町の職員が駐車場警備とか対応させていただいたんですけども、やはりちょっと現代になってきますと、専門の業者さんやないという警備はしてはいけないうようなことになってきましたので、その部分を委託料と



いうことで見せていただいたんですけども、昨年もお指摘いただいた中で、今年度からは、まとめて補助金として、イベント実行委員会の方へ入れさせていただいたというような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 2点目に関しては、また後ほど教えていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

1点目について、ちょっと再質問なんですけど、既存立地の企業が対象にはならないということになりました。そうなってくると、これもご答弁の中に少しありましたように、現に開発が進めておられる民間開発の部分、1件か2件が対象になる可能性がありますですね。仮にそういうことだとして、それが対象になって、万が一その状態が今後長く続けば、限られた民間開発、1件か2件に対して条例改正をしたというような結果になっては、余り好ましくないような気がしますので、同時並行的に複数の企業立地が進むことが肝要かなというふうに思います。もちろん、そのための企業立地を進めるための条例改正ですから、この条例改正とともに、いろんな地域で複数の引き合いがあることが望ましいと思うんですが、ご当局のその辺の見込み、考え方はいかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 今現在1ヵ所、造成の方を進めていただいております。そちらにつきましては、今現在5万平米という形で、ちょっと今回のこの条例の対象にはならないんですけども、引き続いて、松尾地先とか広い場所もまだ残っておりますので、そういうところの、今回というか、条例の中では造成については20ヘクタール以上となっておりますが、その部分については十分面積はありますので、そういう場所については対象にさせていただきたいなというふうに思っておりますので、なかなかそのほかとしては、ちょっとまだ想定はないということで、そういうことでございます。

それから、先ほどの決算の方なんですけど、平成27年度の氏郷まつり楽市楽座の方の決算としましては、歳入が255万186円、歳出が253万9,436円で、繰り越しは1万750円になっております。また、夏の陣の方につきましては、歳入の決算が428万9,163円、歳出が370万837円で、58万8,326円の繰越金が出ているというような状況でございます。夏の陣の方の協賛金は、企業さん個人さんからいただきましたのが238万4,050円になっております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 具体的なイメージがないということですけども、せつかくの条例改正ですから、雇用創出のために、この条例改正を生かしていただきますようお願いして、私の方は終わります。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩をいたします。再開は10時55分から再開いたします。

－休憩 10時39分－

－再開 10時55分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

10番、高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** それでは1問だけお伺いをいたしたいと、こういうふうに思います。

日程第11 議第56号、平成28年度日野町一般会計補正予算、小学校管理運営事業についてお伺いをいたしたいと思います。

施設等々につきましては、先ほど来、質問がありご答弁いただきましたので、違う観点からお聞きをいたしたいと、こういうふうに思っております。

日野小学校につきましては、給食施設の老朽化によりまして移転改修を行うと、このような説明を受けておりますが、近年におきましての、小学校給食施設等の老朽化対策として、桜谷小学校、それから必佐小学校に続いての、改築老朽化対策として実施されるものというふうに理解をいたしております。

その中で、桜谷小学校の給食棟改築時に、それまで議会に設置されておりました学校給食問題特別委員会での議論におきまして、施設を自校方式、あるいはセンター方式で行うものか、また調理運営にあたりましては、直営にするのか民間に委託するのか結論を出ないままでの改築計画であったため、争点となったことがございました。そのことにより、日野町立小学校における給食のあり方懇話会が組織され、一定の方向が示されました。日野小学校給食施設の改築につきましても、この意見書に基づいたものと理解をいたしておるところでございますが、それでいいのかどうかという形もお聞きしたいのと、なお、調理運営につきましては、現行の直営での運営になるのか、これについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 10番、高橋 渉君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 給食室の改修にあたりましてのご質問でございますが、ご質問のとおり、桜谷小学校の改築の日程におきましては、一定、日野町立小学校における給食のあり方懇話会において意見をお伺いし、町長が判断をいたしまして、議会に提案をさせていただいて、ご承認を得て着工という運びになったわけでございますが、日野町の小学校における給食のあり方懇話会の会議結果としてご意見をいただいたわけでございますが、このときにつきましては、1つは、現行の直営をずっとやっているわけですが、それについて現行のやり方がいいというご意見と、

そして今後のあり方につきまして、桜谷小学校については、そういうやり方でいきたいと思いますというご意見であったと思います。

それと、今後の部分につきましては、当然、町政の執行については、町長の責任において判断され取り組まれているところでもありますから、引き続き議会の審議を経て推進されたいというご意見をお伺いしております。そういった中で、桜谷小学校においても、そういうような流れの中で、議会のご審議をいただいて、改築を進めさせていただいたのであります。

また、なお、少子化の進展等により、町全体の小学校教育のあり方や学校整備計画を見直す必要が生じたときは、住民の意見も聴取し対応することというご意見を伺っておるところでございます。

今回の日野小学校の改築にあたりましては、こういった中で、いわゆる町長の責任において判断し取り組むということで、引き続き議会の審議を得て推進するという立場の中で、今議会の中で提案をさせていただいているということでございます。

それと、次に、現行の直営での運営になるのかというご質問でございますが、これにつきましては、現状の直営方式ということで考えてございます。これにつきましても、当時の議論としましては、現状のやり方がいいのではないかと。そこは桜谷小学校に関しての議論であったわけですが、そういうような方向が踏襲されておるといふ考え方で、今のところ考えております。

**議長（杉浦和人君）** 10番、高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** 今お聞きしますと、その当時における懇話会の趣旨を捉えて町長提案だと、このような形の話だったんじゃないかなというふうに思います。

それでお聞きしたいと、こういうふうに思います。その点でのお聞きをいたします。

意見書につきましては、自校運営方式の利点を最大に生かすこと。それには給食調理員と児童生徒、教職員との顔の見える関係を築くこと。地域とのつながりを重視して、教育および食育の推進に取り組むこと。また、効率的な運営に努め、一層の効果を得るようにすること。これが意見書のポイントとなっております。

それで、考えてみますと、こういうことじゃないかなというふうに思います。自校方式にする、直営にする、その意味はここにありますよと、裏返しの言葉じゃないかなと、こういうふうに思います。目的がここにあるということです。あくまで、やることは、それは手段であるということ、自校方式にするとか直営にする。ここがポイントになっているわけです。それで、ちょっとお聞きをしたいと、こういうふうに思います。

今言いましたことにつきまして、現状はどのように取り組みがなされているのかどうか。ここについて、お聞かせ願いたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 現状の取り組みでございますが、まず、学校現場におきましては、当然自校に給食施設があるわけでございますので、日常的に機会を捉えて、調理員が児童生徒の間に入っていくということが大事かと思えますし、そのような取り組みがされております。

また、中学校におきますと、ランチルームにおいて、生徒に給食配膳の指導であったりとか、一緒に給食を食べての顔の見える関係というのは、重視して取り組んでいただいているところであります。

また、小学校におきましては、給食週間を中心に調理員が教室に出向き、給食の説明をした後で一緒に給食を食べる交流給食なども行っております。

さらには、生産者さんとの関係ということで、作付、栽培に関するそういうようなお話も聞きながら、食べる物に対してのそういう認識を新たに深めていくような給食に取り組んでいます。

さらには、日野町にも、いろいろなかなか地場産野菜の調達、苦勞するところがありますが、地域で取れるものを積極的に宣伝していこうということで、例えばジビエの鹿肉料理に関しても、そういうメニューがあるときに職員がインタビューに出かけ、その成果を、結果を、また新聞形式で児童・生徒に知らせる。あるいは、日野町でのヨーグルト生産とかもありますので、そういうようなものについても、出かけて行って取材して生の声を届ける。あるいは、地場産野菜ということでもありますので、農業委員会さんの方にもいろいろご厄介になっているわけですが、そういうような部分でも、きちっと伝えていくというような努力もしております。

また、今年の夏におきましては、まだまだ浸透するまでには至っていないわけですが、親子クッキングという形での、調理員と保護者さん、子どもさんと一緒にメニューを定めて、一緒にクッキングするというような取り組みしているところがございます。現状の取り組みとしては、そのような取り組みをしてございます。

それと、効率的な運営という面でございますが、当然、現状人員の中で、どのように効果的に職務を遂行するかという意味では、職員も大変苦勞している部分でございますが、特に近年は、新衛生基準ということで、何かにつけてのチェックであったりとか、厳しくなっています。行程の中で、それを必ずしていかなければいけないということで、作業数も大変増えてございます。

さらには、例えば、家庭でございますと、生ものなくてもそのまま調理するわけですが、給食の場合はそれが絶対許されないわけですので、一旦衛生消毒をして、さらには服までも着がえて、履くものも変えてということで、常にそういう切りかえを行わなければならない。さらにそういうような、動きとすると大変流れがしにくいという部分があるわけですが、そういうような制約のある中で、きちっとそう

いう打ち合わせをしながら、効果的な動きができて、現員の中で何とか頑張れるように対応しているというのが現状でございます。

また、施設管理におきましては、光熱費水費等につきましても、学校全体でのチェックという形になってはまいります、常日ごろ、やはり浪費というのか、漏れがないとか、そういうことのチェックもしながら、冗費の節減に努めているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** 近年、センター方式という形のもので、かなり進んできておられて、そういった意味の中で、日野町は自校方式をとっているわけです。だから、その意味を捉えて、意味を捉えるならば、食育に関して日野町はやっぱり進んでいるよと、児童の理解が高いよと、これが出なければいけないわけです。

そういった意味の中で、きちっと現場の方が児童たちにそういったことを教えられているところが、結局食育なんですけど、そういったことが大切じゃないかなというふうに思います。最大限、やっぱり活用していただく。これが1つかなというふうに思います。

それからもう1つなんですけど、地場産ということなんですけど、1つ、地場産、地場産に限定してしまいますと、弊害が出るということもあるわけなんです。ちょっと聞いておきますと、現場における調理での作業効率が非常に悪い面があって、なかなか調理の時間に間に合わすのが大変だという作業も、あるように聞いております。いらいら感が調理員の方に出ている。例えば、キャベツの切る、それからふぞろいのじゃがいもとか、ふぞろいのやつ。こういった形のものにつきましても、非常に苦勞されているということも聞いております。そういったものを考えますと、必ずしも地場産じゃなくて、先ほど言いました調理の効率的なものにつきましても、やっぱりそういったものを、取り入れていく必要があるんじゃないかなというように形で考えられます。

そういった意味の中で、給食のあり方について、やっぱり日野町は全てに関して進んでいるよというようなことの部分が出るような形で、ひとつ学校における現場の調理員の方を含めまして、意見の調整ならびに進展をしていただきたいと、このようにお願いを申し上げまして質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ありませんか。

1番、堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** おはようございます。それでは早速質疑に移らせていただきます。

私から、大きく3点の質問をさせていただきます。

まず、決算審査意見書、監査委員さんがお作りいただいたこちらの6ページ目

になります。歳入の収入未済額ということで、平成27年度が収入未済額が1億4,500万云々ということでございます。昨年度と比較すると5パーセントの減となったということでありまして、確かに依然として1億5,000万近くこういう状況であるという部分は、解決をしていかなあかんというテーマであるとともに、昨年度と比較すると、減ってきているという状況であると思います。そのあたりの経緯といたしますか、現状、そして今年度への対策等について、まず1点目をお伺いさせていただきます。

次、2点目、議第56号、平成28年度日野町一般会計補正予算について、残り2点をお伺いいたします。

まず1点目、先ほどご質問にもございました、旧部落有財産の補助ということで168万2,000円、松尾3区のある場所の売却という、それに対して、自治会に対して補助をするということであると思います。先ほど、総務課長の方から、1対9の割合で補助金を出すということでもありますので、事項別明細書の方も見させていただくと、そのようになっておるかと思えます。

そこで、1つそれに付随しての質問でありまして、そもそもは旧の松尾町の土地であったというわけで、時代を経て1区、2区、3区に松尾が分かれてきて、たまたま3区に属したと思えます。そういったところに、この補助金自体は、そもそもは松尾町全体のものだったにもかかわらず、松尾3区に入るというようなことになってくるのでしょうか。そのあたりの取り決めといたしますか合意といたしますか、そういったものがあるのかないのか、そのあたりを2点目にお教えいただきたいなと思えます。

そして3点目でございます。

こちらは、企画事務事業、近江鉄道の日野駅舎改修についてお伺いをさせていただきます。今回頂戴しましたこの資料の一番後ろに、寄附金ということで合計額3,000万円ということで募ってくださるということで、私も本当に大事な事業であると思えますので、頑張らなあかんなど、そんな思いでございます。

そこでお伺いしたいんですが、その手法として、ガバメントクラウドファンディングを用いるということではありますが、これについての見通しといたしますか概要、その中でもどういったクラウドファンディングの使い方をして、お金を募集していくのかということ、3点目にお伺いをさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 1番、堀江和博君の質問に対する当局の答弁を求めます。副町長。

**副町長（平尾義明君）** それでは、決算の報告にありました収入未済額の件につきまして、私、税等の滞納対策の会長をやらせていただいておりますので、ちょっと私から報告をさせていただきます。

今、監査委員さんから、収納未済額の対策についての決算審査の報告があったわ

けでございます。

今、繰り返しになりますけども、平成27年度の一般会計および各特別会計、ならびに水道事業の会計をあわせた収入未済額は、対前年度、26年度が2億7,690万でございます。その差につきましては約900万円減、率にして3.3パーセントの減となったところでございます。27年度末の収入未済額については、2億6,770万程度まだあるというふうなことでございます。

この中身を見てもみますと、一般会計につきましては、27年度が1億4,520万程度の滞納でございます、対前年度が1億5,300万程度となっております、その差が約770万ぐらい減となっているところでございます。この件につきましては、27年9月に策定をいたしました、日野町の債権管理マニュアルに基づきまして、税等の公債権にあっては、法令等に基づきまして、督促、折衝、また納付相談、滞納処分を積極的にやっていただいております、私債権等につきましては、公債権同様に督促、折衝、納付相談をやらせていただいて、強制執行までは至っておらない状況ではございますが、鋭意努力をいたしているところでございます。

今後におきましても、町内の横断的な組織でございます、日野町町税等の滞納対策会議におきまして情報の交換など行い、住民負担の公平性の確保を重視し、また一層の効果的な収納対策の取り組みを今後も進めてまいりたい、このように思っている次第でございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 堀江議員さんの方から、議第56号、一般会計補正予算の部落有財産に関係しまして、質疑をいただきましたのでお答えさせていただきます。

その、今売却をしようとする土地が、もとをたどれば旧松尾町なり、そういう変遷があるのではないかとというご質問でございました。

そういう旧日野町から引き継いだ財産でございますので、そういう変遷があるところもあるかも分かりませんが、現状まで、その土地について、地元松尾3区さんの方で維持管理等をしてきていただいたという土地でございます。そういうことで、私どもとしては、今の松尾3区さんの方に歳入されるのが適切ではないかというふうに思っております。そのことについて、松尾3区さんの方に、こういうことで収入がありますよということで、お話もさせていただいているところでございますけど、現状のところでは、そういう疑問といいますか、そういうことは聞かせていただいておりますので、そのような形で適切ではないかと、私は現在のところは思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** ただいまご質問いただきました、ガバメントクラウドファンディング、いわゆる寄附等の話でございます。

事前に説明させていただきましたとおり、目標額としまして3,000万ほど、目標として集められないかということで、今、検討させてもらっています。

その中の3,000万という目標につきましては、全てがクラウドファンディングばかりということではなくて、町内の方々、縁者の方々含めて、寄附の方を募っていききたいというふうに考えております。

ご質問ございましたガバメントクラウドファンディングにつきましては、クラウドファンディングと申しますのは、基本的には一般の方もできる、ネットでできる部分もございまして、いわゆる1つのものを目標達成するために、例えば目標設定額を100万円とすると、その100万円を90日以内とか、そういう区切って目標額と期間を区切って、それから返礼を、こういうもの、今のよくふるさと納税されていますけれども、いくら頂いたら、こういうことのお礼をさせてもらいますとかというような形でやるのが、クラウドファンディングでございます。

ガバメントクラウドファンディングも、同じようなやり方なんですけど、違う部分は、目標額があって、目標額達成するまで、ずっと上がり続けられる。目標、もしくは期間をずっと設定して、目標額いくらになるか分からんけども、その期間、ずっと募集できる。いわゆる一般のクラウドファンディングの厳しさよりも、若干緩い形のクラウドファンディングができるということで、ガバメントクラウドファンディングという形で、若干税優遇の、補助納税等の優遇の部分も含めながらできるものでございますので、そういう形でさせてもらえたらというふうに考えておまして、特に返礼につきましては、近江さんとお話をさせてもらいながら、例えば1日車掌とかそういうようなのも、当然レール等の文鎮とか、そういうような鉄道関係に特化したものという形で、協議をさせていただいております。

見込みとしましては、非常に、どうだと言われると難しいところがあるんですけど、ただ、とりあえず、いかにPRを目立つようにしていくかというのが1点と、それからやはり今のSNSを活用する中で、それを知り合いの中でどんどんと広げていくということも必要かなというふうに考えております。

今、現段階では、このような形で、何とか、税ではなしに、皆さんの志といいますかそういうものの中で、協力いただける分については近江さんと協力して、よりよい町の玄関口になるようにということで、ともに検討させていただいているという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 3点目の近江鉄道の駅舎改修について、再質問させていただきたいと思います。

今、安田課長の方からご説明をいただいたかと思います。

お伺いしたいんですけど、そのクラウドファンディングも含めて、通常のご寄



附も含めて、目標ということだと思っんですけども、それが仮に達さない、到達しない。結構3,000万、大きな額やなというご認識やとも思っんですけども、そうなった場合、それをどういった形で穴埋めをされていくのかというのを、まず1点目にお伺いさせていただきたいと思います。

そして、それにプラスして、クラウドファンディングに関しては、私も過去に立ち上げた経験がありまして、いかに返礼品を工夫するかというところが、非常に重要な部分になるかと思っます。今回特にガバメントクラウドファンディングという手法を用いられるということで、いろいろ私も調べてみますと、そのほかの市町村でも同じような取り組みをなされておられるみたいでして、あるところは、福井城のある1つの何たら御門という1つの入り口を、当時によみがえるようにちょっと復元しますと。そのために、目標金額400万円を上げていらっしゃって、インターネットで募集をされている。今のところ、それが2ヵ月ちょっとたって、集まった金額がいくらだと思っますか。14万円です。

じゃ、返礼品がどんなものかというのを見てみますと、じゃ、城の何かモニュメントか何かとかそういったものでなくて、ふるさと納税の返礼品の制度によくあるようなその町の物産品、お肉だったりとかフルーツだったりとか、そういったものをすごく用意して、興味持ってもらえるように最大限努力しても、今、2ヵ月たって、インターネット上で集まっているのが14万8,000円という、そんな少額なわけなんです。ですので、非常にクラウドファンディングというもの、運営するというのも、すばらしい手法なんですけれども、非常に工夫をしないといけないなど、すごく感じている次第であります。

ちょっと2点目、長くなりましたが、その返礼品の工夫という部分について、私、これを最初に見たときに、いわゆるふるさと納税制度、返礼品と一緒にいうんですか、ほとんど構造的に似ているものだと思っました。クラウドファンディングというのは、返礼品が基本的にある前提で募集されるものですので、そういった中で、今回、ずっとふるさと納税制度については見送るといいますか、そういった判断をされてきたと思っんですけども、今回の手法に関して、それにすごく似ているこのクラウドファンディングというのを用いられた経緯と、何が違うのか、ちょっとそのあたりを、2点目にお伺いをさせていただきたいと思っます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** ただいまご意見いただきました部分の、ガバメントクラウドファンディングとふるさと納税の違いのこと、手法としては、ふるさと納税とほぼ同じ状況だと思っます。ただ、ふるさと納税は、町も今もやっていますし、同じようにPRもさせてもらっていただいていますので、ただ、返礼の合戦をしているかどうかだけの話でありまして、ふるさと納税はさせていただいています。

あと、じゃ、このやり方をなぜ選択したのかという部分でございますが、これはあくまでも、駅という部分をしっかりと皆さんに認識をしていただく。これで大切なんだという分をどんだけ出していくかということと、それからもう既に町外から何人かの方が、この日野駅に重要なものがあるといことで、ぜひとも寄附もさせてもらってもええけども、そういうようなことをするんやったら、その辺、協力させてもらいたいという話も聞いていまして、一定、そういうマニア的な方につきましては、ある程度それらしい方がおられるんだなということと、もう1つは、今回返礼品を云々の話は、クラウドファンディングは必ず返礼品があるので、返礼品をどういうものにしようかというのは考えて、今おっしゃったように、一般の特産品みたいな、合戦に使っているようなやつ、どうやろうなという検討もさせてもらったんですけども、やはりここはそれについて、やはりやるべきやという思いを持っていただく方からいただくやないかという部分の中で、結局それに関連するものという形でいえば、銘板も1つ候補に今上がっています。だから、いただいた分が後世に、いわゆる建物の中でどこかに張らせていただくとか、そういう残させていただくというのも、1つの魅力ではないかという話も聞いていますので、それも含めて検討して、おっしゃるとおり、どのような形になるかは、確かに全国に立つので、おっしゃっているとおりなかなか難しい部分でございますが、町としましては、今言いましたように、町に関係する方、町内の方も含めて、寄附はその分については、今の先ほどから出ています日野駅の利活用活性化懇話会の皆さんとともに、この辺についても運動していきたいというように考えておりますので、このような考えであるということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 先ほど堀江議員さんの方から質問がございました、部落有財産の関係で、先ほど一般論として、そういう土地の変遷もあるという可能性もあるということで申し上げましたけれども、この限定されます、この現在、今回売買をさせていただきます土地につきましては、旧日野町のときの土地の目録の中に、大字松尾乙組ということで、御倉敷地ということで記載がされているものでございまして、乙組につきましては現在の3区ということで、この土地につきましては変遷がなかったという土地でございますので、追加して申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** もう一度、ちょっとお答えがなかったので質問でございます、近江鉄道に関して。

3,000万という金額の設定と、それに達さなかった場合、達さなくてもいいのか、いや、達さなあかんのやけれども、じゃ、達さなかった場合に、どういう対応を考えられるのかということ、もう一度お教えいただきたいというのが1点です。

もう1点は私の意見でございまして、この私が調べましたインターネット、これはふるさとチョイスという、ガバメントクラウドファンディングばかりを集めているところでありまして、すごく各地域、例えば、先ほどもありました城の一角を補修したい。そのために皆さんちょっと募ってくれというのもあれば、例えば、鉄道関係ですと、養老鉄道というのが岐阜県にあるみたいで、養老鉄道の存続を目指すために、これ、2,400万目標金額でクラウドファンディングに上げておられます。これ、5ヵ月間たって今460万円集まっています、それなりに着実に集めておられるのかなと思います。

先ほど安田課長がおっしゃられた中で、ターゲットをある程度絞って、特に鉄道マニアの方々とか、本当にその方々に訴求するような返礼品、先ほど、プレートももちろんそうですし、何か写真を撮れるとか1日駅長といいますか、そういったことができるかということ、すごく東京からでも、そういう人はわざわざ来られるぐらいの、いい魅力ある返礼品になるのかな。知恵次第で、そういうものはつくれるのかなと思いますので、引き続き魅力的な返礼品になるように、ちょっと頑張っていたいただければと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** 先ほどおっしゃっていただきましたのに、漏れてしまっていて済みません。

3,000万の設定は、説明にもいろいろお渡しさせてもらったのに書いていましたように、駅全体の中の話で、駅の中に重要なタッグローダーという、そういうような、日本でも数台、もしくは1台あるかないかと言われるようなものもあるということでございますので、それも1つの財産として管理できるようなこともしたいなど。

それから、できるだけ、向かい側にあります上屋、上り線にあります上屋も、何とか保存してほしいという声はかなり多くございまして、それにかかなり金額が要るようでございます。そうした部分でいいますと、私ども、単年度で云々というの、ちょっと考えていませんので、できれば3年ぐらいの計画の中で、順次できるものについては優先順位の中でできないかということで、近江さんとも話をさせていただいているというような状況で、全体として、このぐらいの事業規模のものがあるなど。でも、やる順番については、その3年間ぐらいの中で、その必要な緊急度の方から先にさせてもらうというような形で、計画をしているということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

2番、後藤勇樹君。

**2番（後藤勇樹君）** それでは質疑をさせていただきます。

議第52号と議第55号についてお尋ねしたかったんですけど、議第52号は、もう前

半の質疑でたくさん活発に質疑が出ましたので、議第55号の方についてのみ、お尋ねしたいと思います。

議第55号の、日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてでありますけれども、この中で第2条の第2号中で、次のア、イ、ウ、エと書いてありますものを加えるということが書かれておりますけれども、アが統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる大分類の製造業、そしてイが標準産業分類に掲げる大分類の情報通信業、ウが標準産業分類に掲げる大分類の運輸業、郵便業のうち、道路貨物運送業および倉庫業。エが標準産業分類に掲げる大分類の学術研究専門技術サービス業のうち、学術開発研究機関と書いてありますけれども、これは具体的にいうと、例えば何業に相当するような企業さんであるかとか、いくつか例を挙げていただければ、さらに分かりやすいかなと思いますので、これをちょっとお尋ねしたいのと、もう1つは、第4条第2号および第3号中、日野町に住んでいらっしゃる方の雇用率ですけど、50パーセントを30パーセントに改めるといふうに書いてございますけれども、この日野町に住んでいらっしゃる方という定義の中に、例えば、最近の企業さん、工場などは、派遣業、派遣会社さんと契約していらっしゃる方が非常に多いわけですけども、こういった派遣社員の方の住所地も含めていかれるのかというようなことも、ちょっとお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 2番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 後藤議員さんの方から、第2条の中の、業種の選定について、具体的にどんなものかということでご質問いただきました。

今までは、物の製造もしくは加工を行う事業のように、直接供する施設および当該事業のための試験研究のように供する施設ということで、基本的には製造業、一般的に製造業といわれるもの、物をつくると、加工するというような業種ということで、今現在、立地いただいています薬品から食品、鉄、それから電線とか、いろんなものを印刷も含めまして、製造業という範囲に入っております。

そこへ情報通信業という、イの情報通信業というのは、例えば、ゲームソフトを製作する大きな会社とか、データをお預かりするような、そういうようなデータベースの保管のための管理をするような施設とか、そういうようなのも含めて、今現在、IT産業といわれるような、そういう業種を新たにお迎えしたいなど。

また、ウの方につきましては、現在、町内各工業団地にも、倉庫業、運輸の運送業の方もたくさん進出していただいております。倉庫業さんの中でも、やっぱり仕分けとかそういうようなので、60名を超えるような雇用のされているそういう業種さんも、企業さんもおられます。そんなことから、想定されるのは、そういうような

集配というんですか仕分けして、またそこから発送するようなターミナルみたいな、そういうようなのも含めた業種を想定しております。

また、エの学術開発研究機関ということについては、例えば、新規の製品というんですか、製薬とかそういうようなのを研究開発するような大手のそういうような施設が町の方へ来れば、例えば、日野町から、そのような専門の大学とか都会の方でいろいろ勉強を積まれてきた方が、そういうような自分の技能を生かせるような企業さんが来ていただければ、日野へ戻ってきていただいて、また、就職していただけるのではないかというようなことも含めて、入れさせていただいたというところでございます。

それと、町内の雇用の率なんですけれども、対象としましては、正規社員というような位置づけをさせていただきますので、ちょっと派遣については入らないのかなというふうに思いますし、規則の方でも1年以上日野町に住んでおられる方というようなこともありますので、そのような形で進めていきたいなと思っています。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**2番（後藤勇樹君）** この新たに加える業種の中のエの部分なんですけれども、今お話を伺っておりますと、製薬会社などの研究機関とか、そういったものというふうに伺ったわけなんですけれども、科学的なものとか理学的な研究とかをやっているような、専門の機関が入ってくる可能性もあるわけなんですけれども、そういった場合に、薬品を使用するとか、あるいは血液なんかの検査を行っているような機関が入ってきた場合には、その血液からの感染であるとか、こういったものに対する対処であるとか、あるいは動物などを使った実験を行う、そういった機関もここに入るかと思うんですけれども、こういった場合に、そういった対策といいますか、対応といったところも、既に対処済みなのでしょうか。その辺をちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 当然、その業種、業種、専門的な管理という部分もございまして、環境面には十分配慮した、そういうきちっとした企業さんに来ていただいて、町の方も、当然それらの対応をきちっとしていただくということを前提で、誘致したいなというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**2番（後藤勇樹君）** 当然、既にある条例なども含めまして、そういった環境に対しては、しっかり対処していただいているとは思いますが、やはり地域の住民の方とのトラブルとか、そういったものがあると、その企業さんだけじゃなくて、町が行おうとしている方針そのものにも影響が出てくると思いますので、その辺は地域住民の方の理解をしっかりと得ていただいた上で、進めていただければなと思います。

ますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

8番、蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** それでは、私もいつものように質疑に参加させていただき、既に多くの方々が質問をされました。ただされました点につきましては、できるだけ除きまして、何点か質問を行わせていただきます。

まず、議第53号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。前もって町長に通告をいたしておりますので、この点をお伺いいたします。

前回、平成24年9月の今回と同様の減額改正時にも、私は質疑を行っております。今回の改正は、前回以上に疑問に感じておるところでございます。前回までの減額改正は、藤澤町長の選挙公約であり、また、平成17年度から平成21年度までの5年間は、日野町行政改革実施計画集中改革プランの期間であり、特別職のみならず、議員も職員も減額をしておりました。その後、そのつどの選挙公約でもあり、町長の任期期間中、平成24年6月まで、また平成28年6月までとなっておりまいました。

今回の疑問の第1は、去る9月2日の藤澤町政第4期目の所信表明で、特別職の職員の給与の減額を述べておられず、また、6月21日付、これです、町民への公約として新聞折り込みをされた藤澤直広さんを励ます会、あたたか日野町みんなの会のニュースにおいても、減額を掲げておられない点であります。日野町が財政再建団体であるとか、財政がことのほかに厳しく、行政改革実施中であれば、特別職のみならず議員も職員も減額しなければなりません。しかし、日野町の財政は、今議会に報告されています平成27年度決算に基づく日野町健全化判断比率を見ましても、年々財政の健全化が進んでおります。4年前の減額改正時と比べても、各段に好転をいたしております。

そこで1点目として、なぜ今特別職三役のみの給与減額なのか、町長にお伺いいたします。

2点目として、平成24年9月の減額改正時にも申し上げましたが、私は、特別職の給与は、その激務と責任の重さからして安価であると思っております。もっと正当に評価されてしかるべきと思っております。もっともっと高くてもよいと思っております。だから、このようなパフォーマンスを、私は決して好みません。そして、前回の減額改正時にも申し上げましたが、私は、教育長の年収が校長級の年収を下回るようなことになってはいけないと思っております。そこで、教育長の給与の削減にあたって、校長級の年収と比較検討を今回もされたのか、お伺いをいたします。

次に、議第55号、日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

お伺いいたします。

この件に関しましては、山田議員、東議員、齋藤議員、後藤議員と、多くの方からご質問があったところでございますが、前回の改正時に、5年前の平成23年9月15日にも私は質疑を行っておりますので、今回も行います。

5年前私は、工場に限った企業誘致促進策は、もう少し古いのではないかと考えるところがございます。これからは、各種の研修所や研究機関、また健康サービス業や福祉関連産業を含めた第3次産業、また、1.5次産業といわれる農業、食品関連産業を含めた農業関係、これら全ての産業を対象とした企業誘致促進策が必要になっておるのかなと、こういうふう思うところがございます。おそくとも5年後、平成28年の改正時には、ぜひともそのような企業誘致促進条例であってほしいと願うところがございますと、このように申し上げました。

今改正で、私の提案の一部を取り上げていただきました。その点については評価するところがございます。後藤議員の質問とダブるかもしれませんが、1点だけお伺いいたします。

今回の改正にあたり、先進市町を参考にされたのかなと思いますが、もっと具体的に先進市町、私たちがよく知る市や町のどのような企業、〇〇会社や××会社の企業立地を想定して、第2条の改正を行われるのかをお伺いいたします。

次に、議第56号、平成28年度日野町一般会計補正予算第1号について、2点お伺いいたします。

1点目は、民生費の障害者作業所整備補助事業に関連してお伺いいたします。

障がい者作業所にお勤めの方から、平成28年から30年にかけて、滋賀県内の多くの市町が、養護学校の施設からの卒業生を受け入れるピークを迎えると。そしてその中に、高度、重度の障がい者が多くおられるとお聞きしたのですが、日野町では、どのような状況なのかをお伺いいたします。

2点目は、教育費の幼稚園管理運営事業についてお伺いをいたします。

この事業費は、西大路幼稚園の3歳児保育開始にあたっての事業費であります。私は一般質問で、3歳児保育の町内全幼稚園での実施について、今日まで8回ただしてまいりました。16期の議員となりましてからでも、昨年12月議会と今年3月議会にただしてまいりました。ようやく実現となり感無量であります。

そこでお伺いいたしますが、提案説明では、職員室を教室に、保健室を職員室に改修することでありましたが、そうすると、保健室はどうなるのか。また、各室が狭くなってまいりますが、なぜ増築を考えられなかったのか。また、幼稚園開園中は、改修工事を行うことができませんが、いつ工事をされるのかお伺いいたします。

最後に、議第59号、平成27年度日野町一般会計歳入歳出決算について、1点のみ

答弁席にめったに立たれることのない会計管理者に、あえてお伺いをいたします。

私が町の財政係長であったときの収入役さんは、山村辰雄さんと大野武男さんでありました。当時は、バブル絶頂期に向かう自治体の財政好調期であり、収入役さんの資金管理次第で預金金利を大幅に増やし、また、一時借入金利子を減らすことができ、収入役さんの腕の発揮できる時代でありました。山村さんが収入役の時代ではありますが、支払いはぎりぎりまでおくらせて、どういうわけか、いつも財政係長が業者からの苦情処理係、おくらせて、憎まれ役でありました。山村さんと大野さん、ともに預金は1ヵ月から半年の定期、大口や小口に分けて、少しでも金利のよいところにと知恵を絞っておられました。

平成27年度の預金利子は、43万5,841円とわずかであります。一時借入金はゼロ、借り入れをされなかったのかと思います。そこで平成27年度の資金管理における資金運営についての預金の預け入れと、資金枯渇時の一時借入金等の運用をどうされたのか、お伺いいたします。

また、ご苦勞なされたことがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

以上、4議案についてお伺いし、明解な答弁を求めます。

**議長（杉浦和人君）** 8番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 特別職の報酬の削減についてのご質問をいただきました。4年前にも、こうしたご質問をいただいたところでございます。

ご指摘のとおり、私、就任いたしました平成16年というのは、地方財政危機が、全国でとても大変な時代でございました。特に三位一体改革ということで、地方交付税がどこまで削減されるのかと、こういうような厳しい時代でありまして、これを乗り切るために、住民の皆さんにもかなりのご理解を得て、また職員の皆さんにもご理解を得て、そのためにも、自らの報酬についてカットをするという判断をいたし、議会でも、当時いろいろご論議をいただいところでございますが、これをお認めいただいたという経過がございます。

こうした中で、今、一定地方財政については改善をしてきているのではないかと、こういうことでございますが、確かに、平成16年の地方財政危機といわれる状況からすると、平成20年ぐらいから少し交付税が下げ止まり、その後、一定の議論のもとで、地方財政対策も少し上向いたところであります。

しかしながら、この間の民生費をはじめとしたいろんな諸施策に対する経費については、伸びているというのはご承知のとおりでございまして、決して財政運営が、平成16年当時のああした状況とはまた違いますけれども、必ずしも余裕があるということにはならないわけでございます。

現在の町実質公債費比率も、毎年毎年低減をしているところでございますが、額的には、公債費、いわゆる起債の発行残高も、特に臨時財政対策債の発行をしてお



りますことから、地方債残高自体はなかなか減ってこないと。一般の建設債等については低減をいたしておるわけでありますが、臨時財政対策債については、なかなかこれが伸びてきているということでございます。

ところが、臨時財政対策債は、今年度地方交付税において措置をされるということでございますので、これは実質公債費比率の中では、割り引いてといいますか、削除されて計算がされるので、計数的には、これは下がっていくと。しかしながら、地方債残高については、これは伸びるといふか、一定、微増していくということになっているのが現状でございます。

そうした中で、そういう臨時財政対策債見合いの、元利償還見合いの交付税措置が別建てでされるのであれば、これはありがたいわけでありますが、この間の地方財政対策全体については、そう大きな伸びになっているわけではなくて、したがって、地方交付税についても大きく伸びているわけではないので、地方交付税の総枠の中で、臨時財政対策債に対する元利償還についても負担をしていかなければならないと、こういうことになりますと、一般的な裁量的経費が余裕があるわけではないと、こういうのが現状でございます。蒲生議員ご指摘のとおり、かつてと比べれば、何とか融通をきかせてやることができているというようなご指摘のとおりでございます。そして、私も副町長も教育長も、全力で町政運営にあたるという心構えは持っておるところでございます。

そうした中でパフォーマンスというわけでは、ご指摘をいただきましたが、ではございませんが、必ずしも、現在の地方財政構造が余裕があるというものではないという状況のもとで、これは三役については、この私の任期の期間については、こうした形で削減をさせていただくことによって、現在の状況についての1つのメッセージという思いで、今回提案をさせていただくものでございます。

特別職についても、激務であるということで、ねぎらいの言葉をいただいたことについては、大変ありがたく思っておりますが、現在の町財政をめぐる状況というのは、余裕があるわけではないということを含めたメッセージとして、今回についても引き続き実施をさせていただきたい、このように考えておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 西大路幼稚園の改修についてでございますが、現在職員室につきましては、予定といたしまして、厳密に申し上げますと、教具庫と保健医務室、そして物入れの3室を、約40平米程度あるわけでございますが、それを統合して職員室にするものでございます。

そのうち、現有の保健医務室の部分につきましては16平米程度でございますが、今現在シャワーパンであったりとか、水回りと一緒にの部屋という形でベッドも設置さ

れております。この辺につきましては、水回りを分離するような形で、ベッドについては、職員室のコーナーに設けていくという形で対応したいと考えております。

トータル的に申しますと、現有の保健室をやや下回りますが、同等程度のスペースが確保でき、なおかつ職員の目の行き届くところで、保健の対応をさせていただくという形を考えてございます。

次に、増築について考えなかったのかということですが、基本は現有施設をどう活用するかという観点で考えておまして、現時点で行きますと、十分その現有施設の中でいけるのではないかという判断をして、改修という形をとらせていただきました。

次に、工事の時期についてでございますが、今年度におきましては、教室が1つ空き教室がございますので、そこを活用しながら回していくという考え方を持っておりますので、園行事も、秋は行事が大変多い時期でもありますので、その状況も踏まえながら、2学期中には着工して、早期に完了したいという考え方でいっておりますので、よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 先ほど蒲生議員さんの方から質疑の中で、議第53号の特別職の報酬の議案に関しまして、教育長と校長職の給与の比較ということでご質問がございましたので、資料として答弁させていただきます。

現時点での給料額、手当等を基準に、平年ベースで試算した金額でございます。教育長については、減額後の金額で試算をしたものでございます。教育長につきましては、年収額の試算では875万7,900円ということになります。内訳につきましては、給与額55万5,000円の12月分で666万円。あと、期末手当は、給料月額2割増しした額に3.15月を掛けるということで、209万7,900円ということで、合計875万7,900円ということになります。

それから校長職の方でございますけれども、これは校長職の最高年収は、試算しますと888万9,833円となります。内訳は、県内の小・中学校の教諭の給料表の最も高い給料表が44万8,000円でございますので、これに12月を掛けまして537万6,000円。あと、この月例の手当として、地域手当が7.15パー分で3万6,007円掛ける12月。それから管理職手当が、月5万5,600円で掛ける12月分。それから、教員特別手当が月額8,000円掛ける12月分ということで、これを合計しますと657万1,284円となります。あとそこに期末手当でございまして、給料月額にさらに足しまして地域手当の加算額ということで3万2,032円。そして役職加算額の7万2,004円の合計に2.6月分ということで143万5,293円ということと、あと、勤勉手当が同様に、その同じ基礎額の1.6月分ということで88万3,256円ということで、合計しますと888万9,833円というふうに試算をしております。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 議第55号の企業誘致立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてのご質問でございます。

具体的に、他市町のことということで参考にさせていただいたのは、優遇制度自体が他市町にどのようなことをされているかということも含めまして、業種の選定とかも参考にさせていただきながら、日野町にふさわしい製造業以外で追加するんですしたら、こういう業種ではどうかということを選定させていただいたのが、先ほど出ておりましたア、イ、ウ、エの4種類、業種になってございます。

情報通信業におきましては、滋賀県でもクリエイティブ産業というのの誘致に力を入れておられまして、ゲームソフトであるとかアニメーション、映画製作とか、そういう新たなコンテンツを制作するような、そういうような誘致を頑張っておられますので、そういう拠点施設となるようなものがないかなということと、あわせて、自然災害が日野町は少のうございますので、先ほど申しましたように、情報データのサーバーとかいうのは、大変地盤的にも堅固のものも必要だということでもございましたので、そういうような業種を誘致できたらなというふうに思っています。

また、倉庫業は、先ほど後藤議員の方からもご質問がありましたように、工業団地内にもたくさんの従業員さんが働いておられるような倉庫業というんですか、ございますので、そういうようなのとあわせて、物流の拠点ということで、トラックターミナルとか、そういうような大きな拠点となるような施設が誘致できないかなということと、研究施設については、先ほど言いましたように、例えば天文台とか何かそういうような設備を持ったような研究施設とかが、ちょっとなかなか難しいかと思えますけども、ということで、研究施設も含めて入れさせていただいたということもございますので、ちょっとそういうようなイメージをしていただけたらありがたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** ただいま議第56号、補正予算第1号における民生費の、障害者作業所整備補助事業に関連してご質問をいただきました。

今回の整備におきましては、町内の社会福祉法人が新たに開設する作業所の整備に係る補助について、補正を上げさせていただいております。

現在、町内にお住まいで各養護学校に通学されている児童・生徒さんは、小・中・高等部合わせて33名おられます。また、その中で養護学校高等部を卒業される生徒さんは、今後29年春に7名、30年春に3名、31年に6名卒業されることが見込まれております。一時的ではありますが、全県的に見ても多くの卒業が見込まれているところでございます。

国・県の方針といたしましては、新たな入所施設はつくらないで、地域で生活する方向が打ち出されており、その方たちの進路といたしましては、その方に応じた就職等を、各学校および事業所、市町が協力して検討することとなります。

現在の大きな課題といたしましては、その中で、行動障がいと呼ばれる障がいのある方が、今後数年間で、6名地域に帰ってこられることが見込まれております。このことから、この方たちに日中活動の場と暮らしの場を、両面から支えていく必要がございます。このことについて、事業所とともに町が主体となって進めていこうというのが現在の状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 会計管理者。

**会計管理者（福本喜美代君）** 蒲生議員より、資金運営についての預金の預け入れと一時借入金の運用について、ご質問をいただきました。

歳計現金といわれる預け入れにつきましては、基本的には、普通預金としまして指定金融機関に預けております。また、資金に余裕があると判断した場合は、以前と同じように、定期として預けております。諸収入の預金利子は、その分でございます。

一時借入金につきましては、以前は借り入れをしておりましたが、近年は一時的に資金が不足するというふうになった場合には、期間を定めて、基金を振替運用しております。平成27年度につきましては、財政調整基金から運用いたしました。資金管理につきましては、収支計画に基づいて計画を立てております。そのためには、歳計現金の動きを正確に把握することが大事ですけれども、それを把握して見込みを立てるということは、難しいということを感じております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** それでは2点だけ、再質問をさせていただきます。

今、総務課長の方から、教育長さんと校長級との給料を申し述べていただきました。

前回4年前は、年収で70万円強の差があったと、こういうところでございます。今はわずか13万円余りの差と、こういうところでございます。このわずかの差でしたら、5パーを減らすのを、せめて4パーにでもしなきゃ、そのくらいは埋まったのかなど。なぜそのくらいのちょっとしたことが思いつかれなかったのか、されなかったのか非常に疑問に思いますので、その点をお伺いいたしたいなと思います。

そして、今、会計管理者からご説明があったんですが、基金を繰りかえ運用していると、こういうところでございます。そうすると、基金の利息はどうなってくるのかな。普通、毎年基金の利息は年度末に積み立てていかねばならんと、こういう形になります。その点がちょっと分かりませんので、お伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 蒲生議員から、議第53号に関しまして再質疑をいただきました。

この条例を改正するにあたりましては、実額といいますよりも、前回との、今までの平成24年から28年までの減額の率といいますか実額といいますか、そこを基準として私どもの方としては考えたということもございまして、この実額での差し引きといいますか、それで減額の率を重点を置いて考えなかったと、そういうことでもございますので、よろしくお願い申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 会計管理者。

**会計管理者（福本喜美代君）** 蒲生議員の方から基金の利息について、再質問いただきました。

基本的には、基金はそれぞれ積み立てをしております、決算書38ページにございますそれぞれの基金の利子ということで、積み立ての分を入として見ております。

今の借りにつきましては、借りにする期間が、今までの過去の経過でございますと、年度末の1ヵ月もしくは2ヵ月のあたりで、一番資金が底をつくという状況もありますので、期間を決めて利率を定めてということで、その期間については無利子ということで、一般会計の方に繰りかえ運用をしているような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** 今の総務課長の答弁、もう1つ納得がいけないんですが、前回ちゃんと私は申し上げていた。教育長の給料が校長の給料を下回らないように言っていました。反対討論もいたしました。そういうのを踏まえていられれば、十分分かっているはずであった。だから、前回のことを、4年前のことを、先ほどの企業誘致やらやったら、きちっと企業立地やったら、前回のことを調べて、5年前のことを調べて対応される。なぜ、この特別職の給与の教育長に関しては、前回のことを調べて対応ができなかったのか非常に疑問に思いますので、その点、再度お伺いしたいと思います。

今の利息の点は、無利子で行うと。それは運用次第ですので、会計管理者の運用次第で、それはそれでいいのかなと、若干疑問も残りますが、いいのだ、了といたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 特別職のカットについて、4年前にも指摘したのではないかと、こういうことでもございますが、これは行政上出てくる議決の中で提案しているというよりも、むしろ私が、10パーセント削減を、先ほど申し上げました形で、町民の皆さんへの財政状況に伴うメッセージということで、提案をさせていただいたところでございまして、副町長ならびに教育長についても、大変な激務の中で仕事に邁

進いただいておりますということで、ここの部分まで削減することについて、おっしゃるご指摘のとおりではあると思えますけれども、この間、こうした形で対応してきたということから、今回もその同じ対応をさせていただいたということをごさいますして、校長職を下回らないことはおかしいのではないかとすることは、職責上のことからいうと、そのとおりだと、このように思えますけれども、町民の皆さんへのメッセージということで、今回提案をさせていただいておりますので、何分、この点についてはご理解をお願いしたいなと思えます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ありませんか。

13番、對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** それでは、最初にいろいろ述べられましたので、簡潔に述べていきたいと思えます。

1つは、議第52号の認定こども園の設置等に関する条例の制定であります。いろいろ述べられましたので、1点だけ聞かせていただきます。

今回の保育所のさくら園の部分が、定数の設置条例に対して人数が削減、削除されます。といいまして、同時に条例制定では、新たな人数は幼稚園も含めて載っていません。それは町長が別に定めるという規則か何かに載るのかなと思えますけれども、なぜこういった条例の中に、こども園としての人数を載せられないのか、何か理由があったら、その点を聞かせていただきたいと、このように思えます。

それから議第55号の、日野町企業立地促進条例の中で、いろいろお話しされました中で、今現在の現行の条例の中で、第4条の、奨励処置がされる、企業への奨励金の交付がされるわけでありましてけれども、この5年間の中での実績がありましたら、その点をご報告願いたいと思えます。

それから、議第56号の平成28年度一般会計補正予算の中で、特に13ページの、財産管理事業費であります。先ほどから言われました、旧部落有財産の売却に伴う自治会への支払い補助の部分でありますけれども、この旧部落有財産というのは、日野町の財産の決算上でいう町の普通財産にあたるのかなと思えますけれども、その点がどうかということと同時に、こういった旧部落有財産を町の名義としている部分が、この町の財産の中でどれだけ占めているのかということ、ぜひ聞かせていただきたいと思えます。

もうあと1つは、以前の旧部落有の経過の中で、日野地区は特にそうでありましたけれども、町の財産としなければならぬとなりましたけれども、それ以後新たに他の地域からも、町有地の財産になっているところがたくさんあるわけです。そういうところとの違いは、当然あってしかりだと思えます。

つまり、先ほど言われました9割を地元にお金を返します、補助しますということではなくて、現在の状況であれば、100パーセント地元へ返しますということに、本

来なるのではないかなということ、その区分けをきちっとすべきではないかなということをお願いします。ぜひ、その点についてご説明願います。

あと、駅舎の問題なんかありますけれども、これは除きます。

民生費の中で、例の行動障がいとの関係です。近江学園で卒業される方が、来年以降増えてくるということで、その把握されていることは、それでいいと思います。その中で、作業所も中之郷に設置されます。同時に、来年以降、グループホームを湖南サンライズあたりで今探されている話も聞きます。なかなか行動障がいというのは、住民に理解されない部分がまだまだ多いということもあって、単に事業者という、わたむき作業所だけに任せておくわけにいかない。行政としても、当然タイアップしていく必要があるのではないかなと思います。このグループホーム設置に対しても、やっぱり円滑に進めるために、町の支援なんかどのように考えておられるのか、ぜひその点、聞かせていただきたいと思います。

それから、17ページの教育費であります。幼稚園費の先ほどからも言われました西大路幼稚園が来年3歳児保育が実施され、それに伴う園舎の整備であって、人数的ないろんな面がありますけれども、各学区分け隔てなく実施されるということに対しては、私は評価されるべきではないかなと思います。

そこでいろいろちょっと聞かせていただきたいのは、1つは、地域的にあって絶対的な幼児数に限界がある中で、やはり教育委員会としては、理想とされる幼児数は大体1クラス2桁、10名をめぐりにすべきではないかという話、以前ありましたけれども、その考え方は今も変わらないのかどうか。

そして同時に、幼児数によっては、4歳児、5歳児を、異年齢を一緒にしてしまう学級も中にあるんかなと思います。これは、例えば南比都佐でいきますと、4歳児が9人、5歳児が2人という、これになっておられますけれども、これが具体的にどう現在されているのか。こういう異年齢学級もあり得るわけでありますけれども、今後もこういった考え方は生きているのかどうか、その点、聞かせていただきたいと思います。

また、3歳児保育の幼児数についてであります。これは私たちの鎌掛地区で実施してもらっていた、運用してもらっていたように、日野幼稚園で3歳児40名です。この中で、45名ほどおられれば、5名ほどが入れないわけです。その入れなかった幼児、または、他の地域から希望される方も、全てこの鎌掛の幼稚園に入ってもらったわけです。つまり、弾力的な運営をされていたわけでありますけれども、当然、西大路地域においても、そのようなことが頻繁に行われるんかなと思いますけれども、その点についてのお考えを聞かせていただきます。

また、3歳児保育についても、1クラスやっぱり10人はどうか。鎌掛の場合が、最終的に3歳児が10名でピリオドを打って、今年から保育所が変わったわけです。

つまり、この10名というのは1つのボーダーラインというのか、そこが今でも、絶えずこの地域の住民も含めて頭に入れておかなきゃならないのかどうか。子どもの教育上、発達上、この点は崩せないのかどうか。その点についてのお聞かせを願いたいと、このように思います。

最後になりますけれども、議第59号の、平成27年度一般会計補正予算、ならびに議第60号の国保の特別会計の決算に関連して、1つだけ述べさせていただきたいと思います。

これは監査委員さんが決算審査意見書の中で述べられ、本会議でもその説明がなされました。この8ページには、そのまとめが載っております。その中で②として、町税などの未納額解消、滞納整理の項目には、納付勧励や滞納処分を強化し、差し押さえ処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、一定減少していることは評価できると述べられているわけであります。

今、私ここで言いたいことは、全国的に特に今、差し押さえの問題が議論になっているわけです。税金などの徴収額の中で、差し押さえ額はどのくらいになっているのか。できれば滞納の世帯数、さらに差し押さえ件数、差し押さえ金額、どれくらいなのか、町税とか国保税で分かる範囲で一度明らかにしてもらいたいと、このように思うわけです。

当然私は、税金や国保税の高い、安いなどの問題、いろいろありますけれども、社会制度を維持するために必要なものであるわけです。財産を隠すなどして払わない人には、断固としてやっぱり処置が必要だと私は思っております。

ただ、問題になるのは、生活や事業の状況によって支払いが困難な状況に陥っている人への、ある意味では人権を無視した差し押さえは、大きな問題であるわけがあります。国におきましても、過剰な差し押さえの制限がなされているわけであります。そういった立場から、差し押さえの状況はどのようなものであるのか、分かる範囲でご説明も願いたいと思います。

最後になりますけれども、当然、滞納徴収にあたっては、訪問も含めた道理を尽くした滞納整理の業務がなされるのが、当たり前であります。差し押さえに至るまでの手順について、ぜひ分かる範囲でのご説明もお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 13番、對中芳喜君の質問對する当局の答弁を求めます。福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** まず、對中議員の方から、議第52号の認定こども園の条例について質疑をいただきました。今回の条例の中で、定数についてでないのではないかとございますが、ご指摘のように、規則で定めさせていただいております。この規則で定めることにつきましては、私ども、今回、この条例を新しく制定するにあたりまして、周辺市町、県内市町の各条例を参考にさせていただ



きました。その中でされていたのが、このような形が通常であるということもあって、このようにさせていただいたところでございます。

また、議第56号、補正予算に関連いたしまして、行動障がいの方の、作業所なりグループホームということでございます。作業所だけに任せないということでございますが、確かに行動障がいについては、なかなか理解がまだまだ得られていないというところもございます。そんな中で、設置するにあたりましては、地元への説明もされているわけですが、そのときにも、法人だけには任せずに、町の方も常に同行して、お願いの文章についても、できる限り連名でお願いし、また説明にも一緒に同行する中で、町もおもてに立ってともに苦勞するというのか、そういう姿勢で臨ませていただいているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 企業立地促進条例で、この5年間の実績なのでございますが、この5年間では実績はありませんでした。この今の改正で、要件の方の緩和とかも検討させていただいた中で、今後またこの条例を生かしていきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 對中議員さんから、議第56号の補正予算の財産管理に関係しまして、部落有財産のことでお尋ねをいただきました。

まず、この該当する土地は、町の財産としては、どこに入っているのかということでございますが、いわゆる決算の資料としてつくらせてもらっております、普通財産に関する調書の中の含まれているものでございます。

それから、その町の財産の中で、今回のような旧部落有財産等に類するものの率はどのくらいかと、そういうお尋ねでございました。これにつきましては、町の名義となつてございます、その土地の一筆ごとの寄附採納されました経過ですとか、そういうことを確認していかないと、それがそういう名義の登記が大変やから寄附したとか、その辺の経過をしっかりと調べないと、どちらに類するものかというのが、決めるのがなかなか困難かなというふうに思っております。それにつきましても、現在、公共施設の管理計画、および固定資産税台帳ということで、去年から今年にかけてまして整備をさせてもらっている、調査をしているところでございますけれども、その辺の中では、一定、そういう経過についても整理ができるのかなというふうに思っております。現在のところ、どれだけの割合というのが、ちょっと整理ができていないという状況でございます。

それから、旧日野地区以外の地区での、そういういわゆる旧部落有財産に準じた扱いの率ということでございますが、これにつきましては、これまで慣例ということで、そのような割合で実施をさせてもらってきたところでございまして、現時点

では、これが適切な方法ではないかなというふうに思っております。また、いろんなご意見をお伺いしながら、研究はしていかなければならないと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（今宿綾子君）** 對中議員より、幼児教育における適正な人数はどうだというようなご質問をお伺いしたのですけれど、確かに適切な集団としての人数は、必要な人数が保育に関しては生じるかなというふうに思っております。友達との交流を通して、もまれたり、それから挑戦をしたり、また友達に憧れを持つといった心情を育てるということが大事なことでございまして、これまでも適切な集団は何人かというような議論もあったかと思いますが、私も4人ぐらいの集団が3グループぐらい、10人から12人ぐらいの集団があるのが、望ましいというふうに考えているところでございます。

現在、南比都佐幼稚園で2名という5歳児でございますけれども、南比都佐幼稚園におきましては、やはり4歳児、5歳児の交流も、学級としては4歳児学級、5歳児学級としてございますけれども、一緒に活動する異年齢の活動ということも進めておられますし、また、南比都佐幼稚園と、それから西大路幼稚園との合同の活動も計画的にされておられるという状況でございます。そのときの5歳児ですと、少ない子どもさんの様子を見ておきますと、やはり新しいとか大きな集団に入ったときは、もとの園に帰ったときは少し疲れた様子も見られるけれども、2人だけでしているということよりも、今までしなかったような活動に挑戦してみるとか、ちょっと今までは無理やなと思っていたことに取り組んでみるとか、そういった姿が見られているということでございましたので、やはり適正な人数というのは、あるのかなというふうには思っております。

そして、先ほどから出ております、これからの幼児教育というものを非常に大切なものと考えましたときに、これまで幼稚園におきましての教育要領の中で、健康、人間関係、環境、言葉、表現という5領域で進めておりましたが、新指導要領の検討の中で、育てたい10項目が示されております。その項目を見ておきますと、やはり友達とのかかわりの中の協働性ですとか、それから社会生活のかかわりですとか、そして言葉による伝えあいとか、そういったことが10ほど掲げられておりますので、先ほども東議員が、質の高い教育とはというふうにおっしゃったんですけれども、これは決して数字、言葉を早く覚えるとか、特別な英才教育のことを指しているのではなくて、小学校に上がるまでに必要な、集団としての力がどれだけつけられているのか、どういったことにあるかというふうに思っておりますので、幼児教育におきまして、そういった力をしっかりつけていくということが大事であるというふうに考えているところでございます。

10名でどうだ、この数字はどうだ、ボーダーラインかということでございますけ

れども、ただ、やはり29年度から町内の全ての幼稚園におきまして、3歳児保育を実施させていただくということでございますし、3歳児の幼稚園教育ということについても、大変保護者の方からの期待もございますので、その3歳児の重要性ということと、それから幼小連携ということを取り組んでおりますので、やはりそれぞれの校区に幼稚園があるということは、大事なことかなというふうに思っておりますので、その人数ということと、それから集団としてどうあるかということ、やはり慎重に考えながら、今後も進めていきたいと考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 税務課長。

**税務課長（増田昌一郎君）** ただいま對中議員から、町税等の収納対策、とりわけ差し押さえに関する部分を含めて、ご質問をいただきました。

町税等の収納対策につきましては、先ほど堀江議員からも質問がありましたように、全庁的には、町税等滞納対策会議におきまして、情報交換、あるいは情報共有をして、取り組みを進めているわけでございますけれども、それぞれ各債権につきましては、公債権あるいは私債権という性格がございまして、それぞれの債権を管理する担当課において、具体的に進めることになるのかなというふうに思います。

その中で、町税ならびに国民健康保険税について、私の方から述べさせていただきたいと思います。

町税等につきましては、基本的には、自主的な納付を促すというのがまず第一にあるかなというふうに思います。ですから、あくまで納税者自らが収めるというのは、基本でもありますし、そういうところから入っていくということになるかと思えます。

ただ、残念ながら、納期限を過ぎても納付に至らないケースというのは、まま、あるわけでございますことで、納期限を過ぎますと、次は督促状ということで、こちらの方は法的法令等で定められた措置ですので、督促状を出すということになります。残念ながら、それでも収まらないケースというのもございますので、その次は、これは法令等で決まったものではないんですけど、催告ということで納付を促すということで、通知等をしております。これと並行しまして、訪問徴収という形で、未納額が増えないうちに早期に対応するというので訪問徴収、こちらの方は、主に、税務課の方に徴収嘱託員の方を2人雇用しておりますので、この方が中心に対応していくということで、未納額が膨らまないうちに対応していくということになります。

ただ、それでも再三、催告等で納付を促す、あるいは呼び出しを行っておっても、やはり何の連絡もない、納付もないという方もございますので、これと並行しまして財産調査、主に預貯金になります。それ以外になりますと、保険ですとかあるいは給与を調べるということで、収入の状況、財産の状況を調べるなどして、次の段

階に進んでいくわけでございます。ですので、自主的な納付ということになりますので、この間、大部分につきましては、納付あるいは一度にどうしても納付ができないということもありますので、そういう場合につきましては、分納という形も可能な範囲では応じておりますので、大部分の方につきましては、このあたりで対処がしていけるのかなというふうにも思います。

ただ、収入等の状況も見まして、預貯金もあるし、あるいは一定の収入もありながら、なかなか収めていただけない、連絡もないという方につきましては、やはり滞納処分ということで、差し押さえというふうに入っていかなければならないというものもございます。

件数がどれくらいかというご質問がありましたけれども、現在、町税ならびに国民健康保険税の滞納者数というのは、複数の税目で滞納している方もおいですので、実数としては1,200ぐらいです。国保税は世帯になりますけれども、大体1,200ぐらいになります。国民健康保険税につきましては、460ほどございます。この460というのは、もう既に国保でなくなったけれども、過去に国保税の滞納がある方も含めての件数になるわけでございます。これらの方に対しまして、催告、それから訪問なりもしているわけですが、どうしても呼び出し等に応じないという方につきましては、財産調査の結果、差し押さえをさせていただいております。

平成27年度の差し押さえ件数を述べさせていただきますと、実数としては47件、金額でいいますと643万7,502円でございます。こちらの方、複数の税目で抑えた分もありますので、延べ件数で言うと72件になりまして、このうち町税が58件、金額でいいますと443万104円、それから国民健康保険税が14件で200万7,398円というような状況になっております。

そういうことで、對中議員のご質問にもありましたように、事業あるいは生活が苦しくて、なかなか日々の生活も立ちいかないケースも当然ございますので、そこはそれぞれ折衝する中で、その人の状況に見合って、先ほど言いましたように、分納誓約という形で分納に応じるなどもしておりますので、特に過剰な差し押さえということはないかとは感じておりますけれども、また差し押さえにあたりまして、一定のルールもございますので、特に給与等については、ここまでは差し押さえできないよという部分もありますので、一定、滞納者ではありますけれども、その生活の状況、あるいは収入の状況も見ながら、その人の生活を困窮に至るような形での差し押さえ等についてはやっておらない状況ですので、ご理解をいただければというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますがご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

日程第2、議第48号から議第49号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか1件）については、人事案件の関係上討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第48号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第48号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

議第49号、日野町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第49号、日野町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第3 請願第8号から日程第5 請願第10号まで、平和堂日野店の閉店後に向けた町行政の対応に関する請願書ほか2件についてを、一括議題といたします。本日まで受理いたしました請願表は、お手元へ配付の文書表のとおりであります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

請願は、文書表のとおり、総務常任委員会および産業建設常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第6 議第68号、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、議第59号から議第67号まで、平成27年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件についての審査のため、6名の委員で構成いたし、決算特別委員会を設置し、これに付託するものですが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。

よって、議第59号から議第67号まで、平成27年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については、6名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決しました。

日程第7 選第2号、決算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第6項の規定により、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり指名し、選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり選任することに決しました。

なお、休憩中に決算特別委員会を開催をお願いいたします。

日程第8 議第69号、日野町立認定こども園の設置等に関する特別委員会設置についてを議題とします。

お諮りいたします。

本案は、議第52号、日野町立認定こども園の設置等に関する条例制定についての審査のため、13名の委員で構成いたします日野町認定こども園設置に関する特別委員会設置について、これに付託するものでご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。

よって、議第69号、日野町立認定こども園の設置等に関する条例の制定について、13名の委員で構成する日野町認定こども園の設置に関する特別委員会を設置し、審査することに決しました。

日程第9 選第3号、日野町立認定こども園の設置に関する特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま設置いたしました日野町立認定こども園の設置等に関する特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第6項の規定により、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり指名し、選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり選任することに決しました。

なお、休憩中、日野町立認定こども園の設置に関する特別委員会の開催をお願いいたします。

日程第10 議第50号から議第51号までおよび、議第53号から議第58号まで、滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更についてほか7件については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託については、付託案件の朗読を省略し、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元に配付いたしました付託表により、産業常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会、および予算特別委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に、日野町立認定こども園の設置等に関する特別委員会を第2委員会室において、決算特別委員会を第1委員会室において開催いたしますので、委員の皆様方のご出席をお願いいたします。

それでは、再開を2時といたします。休憩中に、先ほど申し上げました決算特別委員会、それぞれ審査をしていただき、再開後に委員長、副委員長の報告をお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

— 休憩 12時47分 —

— 再開 14時00分 —

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩中に決算特別委員会が開かれ、委員長に蒲生行正君、副委員長に谷 成隆君を決定していただいた旨の報告がありました。また、日野町立認定こども園の設置等に関する特別委員会が開かれ、委員長に東 正幸君、副委員長に堀江和博君を決定された旨の報告がありました。

なお、決算特別委員会委員長より、付託案件に対する審査等については、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の継続審査とすることの申し入れがありました。

お諮りいたします。

決算特別委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、決算特別委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第11 一般質問を行います。

お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

4番、山田人志君。

**4番（山田人志君）** それでは通告に基づきまして、これより質問させていただきます。

1つ目の質問は、氏郷まつりについてということですが、氏郷まつりは、夏と秋に、それぞれ夏の陣、秋には楽市楽座として開催されています。

このうち、秋のイベントの方につきましては、武者行列などの蒲生氏郷公を顕彰するようなプログラムもありますし、またその時期がちょうど農産物の収穫時期でもあって、収穫祭というような意味合いも感じられますし、そういうことで、観光や産業の振興に向けた意識づけとか基盤づくりなのかなということは理解できます。

一方、夏のイベントにつきましては、開催の趣旨目的がよく分からないというのが正直なところでして、昨年9月議会の際に、蒲生議員が氏郷まつりに関する一般質問をされて、それで夏の氏郷まつりの方は、その前身が昭和62年から始まった「火ふり曳山夜まつり」であることを知りました。また、かつては商店街で実施されていた夜市が、そのルーツであったんだということも、また別の機会に聞いたものです。そうしたことを考え合わせると、もともと夏のイベントの目的は、商店街にお客さんが来ていただくと、顧客の拡大を図るということを基本に置きながら、火ふりや日野祭といった観光振興の要素を組み入れたものだったのかなというふうに理解できます。

一方、県内の状況ですけれども、昭和40年代ごろから、地域によって当然時期はまちまちなんですが、県内各地で、行政主導型の夏のイベントというのが実施されるようになりました。行政主導型といっても、別に行政が直接イベントをするということよりも、観光協会の事務局を行政が持っているケースが多くて、観光協会を通じてということ、そういう意味での行政主導という意味なんですが、経験上でいえば、そうした夏の夜のイベントというのは、まずあたり外れというのがありません。夏の夜に出かけるきっかけをつくってあげれば、若い人やお子様連れを中心に、住民は自然にたくさん集まってくるというものだということを経験しています。

大事なのは、たくさん人が集まることが成果なのか、あるいはそこから何かにつなげていくのかということだと思うんです。それは、多分イベントの趣旨目的次第だと思うんですが、そうしたほかの地域のイベントの中で、これは随分前のことにはなるんですが、ある行政の担当職員さんから、これは住民福祉のためにやっているんやと。すなわち、住民の皆さんに喜んでもらうためにやっているんやという説明を聞いたこともありまして、ああ、なるほど、それならたくさんの方が集まって楽しんでくれたら、それで目的達成しているんやなど当時は思ったものです。



ただ、だんだん近年は時代の変化とともに、イベントの費用や労力に対する成果効果というものが問われるようになってきて、特に費用というよりも労力、行政や関係団体の職員も限られた人数でやっていて、その労力、時間とかエネルギーに対する成果というのを、だんだん求められるようになってきました。

そのことから、まず、目的を明確にした上でありますが、その目的に応じてイベントの実施主体を見直していこうという動きは、最近いくつか知っています。イベントの内容を見直すというよりも、目的に応じて実施主体を見直していこうという動きがあるように見えます。そうした他の市町の最近の夏のイベントの目的、成果、そして実施体制を明確にしていこうという動き、変化の中で、日野町のこの夏のイベントは、逆にだんだん不明確になってきたようにも思えてしまうんです。

そこで、改めて氏郷まつりの、特に夏の陣に関してですが、8つの点でお聞きしたいと思います。ただし、2番目から7番目の質問は1番目の質問と全部連動したものですので、1つ聞いたら全部連動して理解できるという場合もありますので、あらかじめご了解いただきたいというふうに思います。

1点目ですが、そもそも氏郷まつりの趣旨目的は何なのでしょう。これについては、念のために、夏の氏郷まつり、秋の氏郷まつり、両方について教えていただければと思います。

2点目、なぜ、イベントの名称が氏郷まつりなのでしょう。

3点目、なぜ、イベント会場が役場の駐車場ということになっているのでしょうか。

4点目ですが、商工観光課の職員さんが随分汗をかいておられるように見えますが、なぜ現場の仕事を商工観光課の職員さんがされているのか、その理由を伺いたいというふうに思います。

5点目ですが、一般会計予算、決算を見せていただくと、秋の氏郷まつりの補助金は商工振興費で計上されているのに対し、夏の氏郷まつりについては観光費で補助金が出ています。その違い、その理由は何なのでしょう。

そして6点目ですけれども、製造建設から商業サービス業に至るまで、かなりたくさんに業種の企業が、このイベントの協賛金を払っておられます。この他業種にわたって、企業に協賛金を募っておられる理由は何なのでしょう。逆に言いますと、日野町では、さまざまな団体が住民に協力金とか協賛金を募っているケースというのは結構ありまして、それが必ずしもいいということではないんですが、なぜ氏郷まつりに関しては、住民や住民団体が協賛していないのか、その理由もあわせて教えていただけるとありがたいです。

それから7番目ですが、一番目にお聞きしたイベントの趣旨目的に対して、その成果と効果というのは、何をもって測定されているのでしょうか。教えていただき

たいと思います。

そして最後、8番目は、少し種類の違う質問なのですが、ここまでの質問と連動としたものではありません。県内各地で夏のイベントには花火が打ち上がります。この夏の氏郷まつりでも、エンディングの15分間に花火が上がっています。花火の打ち上げには、保安距離というのがあるかと思うんです。例えば、半径100メートルの場合でしたら、保安距離の場合でしたら、打ち上げができる号数は3号玉、あるいはスターメイン1基とか、そういうことが、これは都道府県ごとに違いがあって、決められていると思うんです。今年の夏の陣を見せていただきますと、スターメインが3回上がりましたので、恐らく三部構成の花火だということは、3段階以上の大きさの花火が上がっているのかなと思うんですが、果たして保安距離を何メートルで設定して、何号玉までの打ち上げで構成されているのか、これは参考にために教えていただければと思いますので、以上です。

**議長（杉浦和人君）** 4番、山田人志君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 山田議員から、氏郷まつりについてのご質問をいただきました。

今年8月の氏郷まつり夏の陣につきましても、天候にも恵まれまして、大変たくさんの方の皆さんの皆さんを中心としてお集まりいただき、元気に開催できたということは大変ありがたいことであったなど、このように思います。また、花火の時間が約15分間でございますけれども、これを楽しみに皆さんが鑑賞していただき、今年もいい花火が上がったものと、うれしく思っております。

毎年、こうしてたくさんの方の皆さんにお集まりいただき、毎年ある人が、今年は多かったなど、こういうふうに言っていただけるということは本当にありがたいことではありますが、こうした企画につきましては、町と商工会が中心になって、イベント実行委員会の皆様のご協力によって開催をいたしているものでございますが、こういう日野町という町にとっては、町の元気とか活性化という意味では、いつも商工会の皆さんとともに、両輪としていろんな企画をしていただいているところでありますが、それが輪を広げて、イベント実行委員会ということで協力いただけるということは、これは日野町のこれまでの積み上げということで、ありがたい仕組みだなというふうに思っております。

そうしたことで、氏郷まつりの趣旨でございますが、夏の陣につきましては、町内に住む、または働く人々が企画、出店、参加し、また盆踊りや花火、屋台などを楽しむということで、交流と親睦を図ってもらう場という思いで開催をいたしているところでございます。

また、秋の楽市楽座につきましては、日野町の歴史と伝統を見つめ直し、先人が築いてこられた農林業、商工業など、日野の産業の振興につなげようと開催をいたしているものでございます。

次に、イベントの名称についてでございますが、地域住民の皆さんが楽市楽座のように出店できること、さらには蒲生氏郷公の顕彰と、氏郷公が楽市楽座などの産業振興に尽力されたことにちなみ、平成16年度から、氏郷まつりと名づけ、開催をしているものでございます。

次に、イベント会場でございますが、文字どおりたくさんの人にお集まりいただくということでございますので、一定の広さも必要でございますし、駐車場の確保も必要、さらには火気などの安全対策、交通規制などの観点から、役場駐車場を会場に開催を予定しているところでございます。

次に、商工観光課がイベントの現場担当をする理由についてでございますが、商工会、観光協会、役場の三者が事務局を担っておりまして、日野町イベント実行委員会が主催であり、町の商業観光振興に係るイベントでありますことから、商工観光課が担当をいたしております。

次に、イベント実施に伴います予算科目でございますが、夏のイベントは交流や親睦を図る目的であることから、観光費で執行いたしております。秋のイベントは日野町の産業の振興を目的としていることから、商工振興費で、それぞれ予算執行しているところでございます。

次に、企業や事業所、団体の皆様をお願いしております協賛金についてでございますが、日野町に住む、もしくは企業、事業所、団体にお勤めいただく人々が集うイベントでありますことから、花火などの各種イベント開催経費に充てるため、協賛をお願いしているものでございます。企業、事業所、団体の皆さん、さらには個人の皆さんもしていただいておりますが、地域貢献活動の一環として協賛いただいていることに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

次に、イベントの成果の測定についてでございますが、なかなか数値であらわすことは難しいと思います。そうした中で、出店関係者へのアンケート調査や売上額などを参考にし、いろんな意見もアンケート等を通じて集約をしながら、結果の総括をしておるところでございます。

次に、夏の陣の花火についてでございますが、今回は三部構成で、約780発を打ち上げました。保安距離につきましては、山林や人家にかからない距離を確保する必要があり、打ち上げ場所からの地形から、確保できる保安距離は半径200メートルでございます。なお、保安距離200メートルの場合は、打ち上げの最高号数は7号玉、直径21センチと、こういうことになる中で、花火についても打ち上げをしておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** ご質問申し上げたことに、特になぜという部分で、あんまり答えてもらえなかったのかなという印象があるんですが、ただ、1問目についてはも

ともと素朴な疑問でもありますし、一部問題提起というのを含めて取り上げておりますので、再質問はいたしません。

そのかわり、ちょっと意見というか提案という形で、この質問を締めさせていただきたいんですが、先ほど質問の中で申し上げましたように、最近の傾向として、趣旨目的に沿った実施主体という形に見直す傾向というのが、各地でそんな検討がされています。既にそういう変更されたところもございます。

そうした中で、今ご答弁にあったように、この特に夏の陣の話なんですけど、そのイベントの目的が、町内に在住、あるいは在勤する人たちの交流と親睦を図ると、多分、そういうことだったと思うんですが、それであるなら、平たく言えば、住民に夏のひとときを楽しんでもらうということが目的であるならば、実施主体も住民の方になっていただくと、住民団体になっていただくと、そういうことも検討の余地があるのではないのかなというふうに思います。

もちろん、行政の顔が見えるほうが、物事が進みやすいということはあるかもしれませんが、ただ、行政が顔を見せるのは物事の前後左右の部分であって、真ん中の部分ではないような気がします。

それ以前に、この夏の氏郷まつりに関して、今伺った趣旨目的でいいますと、やり方では、商工振興とか観光振興のやり方が踏襲されているんですが、目的そのものでいうたら、もはや商工でも観光でもないような気がするんです。そもそも、商工観光課の仕事とは違うのちがうかなというような気さえしてきます。したがって、去年も実施したら、今年もこうやっていこうということも、そういう継続も大事ではあるんですけども、それ以上に大事なのはP D C Aだと思います、最近の傾向としては。したがって、氏郷まつりも、ぜひ評価して検討して見直しを取り入れながら進めていただければとお願い申し上げまして、1点目の質問は終わらせていただきます。

2点目は、地域商業振興とゾーニングということについてお聞きします。

ゾーニングという単語は、いろんな場面、場合に使われていますが、ここで質問させていただくゾーニングというのは、都市計画関連法、あるいはまちづくり計画などに基づいて、地域ごとに施設の立地を誘導するとか、あるいは逆に利用制限を講じるという意味、政策の意味で、ゾーニングというふうに言わせていただいています。

その前提で、地域商業振興との関連で、このゾーニングということについて、一問一答形式で伺いたいと思います。

まずはじめに、建設計画課にお聞きしますが、都市計画上の用途指定で商業地域および近隣商業地域というものがありますが、それぞれどのような地域であるというふうに定義づけされているのか、教えていただきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 山田議員さんのご質問でございます。

一般論といたしまして、都市計画法に定まる用途地域には、住居系7種類、商業系2種類、工業系3種類で、市街地の大枠としての土地利用を定めています。

商業系の1つである商業地域は、商業、業務、文化または行政等の中枢機能などの集積を図る、中心市街地としての役割を想定しております。

もう1つの近隣商業地域は、近隣住宅地の生活サービス等のために、商業、業務施設等を誘導する区域としての役割を想定しているところでございます。

これらの商業区域には、住宅や小規模な工場も建てられることから、社会生活の基盤としてのその役割は、大きく住民生活にかかわる地域であると思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 分かりました。

同じようなことを、商工観光課にも一般論でお聞きしたいと思うんですが、まちづくりを考えていくという中で、商業地域、そして近隣商業地域に期待する役割、それぞれどのような役割を期待されているのか教えてください。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 今、建設計画課長も申しましたように、商業、また近隣商業につきましても、商業振興を図るという区域やというふうな考え方というのですが、位置づけをさせていただいていますし、逆にいうと、近隣商業地域なんかは、生活の場でもあるというふうにも思っております。

工業系の工業団地とか、そういう区域についても、当然働く場という意味合いもあるんですけども、やはり商業、商業系、近隣商業につきましても、生活の場でもある。同時に働く場でもあると、このように位置づけかなというふうに思いますし、町の商業の中心、先ほど、建設計画課長も言いましたように、中心市街地を形成するものだというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 分かりました。

今伺った建設計画上の基本的な考え方、あるいは期待する役割ということをもとにして、今度は日野町の場合に具体的に置きかえて伺いたいと思うんですが、まず、近隣商業地域についてお聞きします。

日野町では、大窪周辺とか日野駅周辺、あるいは西大路の一部、そしてこの役場の場所も近隣商業地域なんですかね。そういうものが近隣商業地であって、そのほかに、国道307号線沿いの、いわゆる松尾西、松尾北地先が、近隣商業地域になっているかというふうに思います。

商工観光課に具体的にお聞きしますが、先ほど一般論として役割をお聞きしまし

たが、この日野町の具体的な近隣商業地域、それぞれ、いわゆる町なかも、それから国道沿いも、同じ役割をイメージされているのでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 同じような役割というよりも、国道307号線沿いにつきましては、どちらかという沿道のサービスを中心とするような商業地域。こちらの町なか、ならびにこの役場周辺につきましては、町の商業の中核となるような施設と、こういうような位置づけがなされているかと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 今、商工観光課長から、国道沿いは沿道サービスというイメージをお答えいただきました。

松尾北地先は、平成23年5月に、それまでの松尾西につながる形で近隣商業地区に用途指定されて、同時に、地区計画がかかっているかというふうに思います。

建設計画課に伺いますが、その地区計画の中にも、まさに商工観光課長がご答弁いただいたように、沿道サービス施設の立地誘導を図るというふうになっていますが、沿道サービス施設とは、どのような施設を想定しておられるのでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 沿道サービスでございますので、近隣の住宅に住む方以外にも、また通過交通であったり、そのような方が利用する施設も必要かなというふうな感じで思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** ちょっと少し抽象的にお答えいただいたような気はするんですが、私の理解では、沿道サービスというのは、一番狭く捉えればガソリンスタンドとか自動車関連産業ですよね。もう少し広く捉えても、飲食店とかいわゆる外食産業とかコンビニ。さらにもっと拡大解釈しても、カテゴリーキラーといわれるようなロードサービス型の専門店、そうしたもののかなというふうに思います。

ただ、その中で、食品スーパー、SMまでは、果たして沿道サービスといえるのかどうか。これは食品スーパー、SMの潜在顧客の捉え方、商圈の捉え方ということ考えた場合に、沿道サービスといえるのかなと思っておりますが、商工観光課はどのように捉えますか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** スーパーマーケットとか、いろんな日常生活の物をお買い物されますので、ですが、今の通過交通のための施設でもあるかなというふうにも思います。

日常的なスーパーマーケットというのは、やっぱり町なかの近所の、近隣の方が買ってご利用されるものやと思っておりますし、沿道サービスなら、今、議員おっしゃっ

たように、ガソリンスタンドとか通過交通などが、利便性を求めて購入されたりするとか利用される施設かなというふうに思いますので、スーパーマーケットは、どっちかというと中心市街地の方がいいのかなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 今、外池課長から答えていただいたように、もうちょっとはつきり言いますと、スーパーマーケットは、近隣商業としての機能はありますね。恐らく、立地戦略で半径何キロというような形で出店計画を立てるでしょうし、決して通過交通を当てにしているものではないでしょうし、そうすると近隣商業ではありませんし、沿道サービスとはなかなか言いがたいかもしれないです。

今の松尾北地先にちょっと特化して言いますと、近隣商業と沿道サービスと2つの機能が予定されているんですが、これは場合によっては異質なものを組み合わせているという場合もあるんです。どちらかを優先していく必要があるかと思うんですが、当然、国道が交わる交差点ですから、沿道サービスが優先されるべきなんですけれども、その優先順位が余りはっきりしないままに、大型の食品スーパーがキー店舗であるフレンドタウンがオープンして、それ以降、町全体の商業上のゾーニングに大きな影響を及ぼしているのではないのかなと、私は感じています。私は感じています、商工観光課はどのように感じていただいていますか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** あのぐらいのまた大型になりますと、最近でいいますと、やっぱり郊外型のスーパーという形で広がっておりますので、車社会の繁栄の中で、あのような形が現在では一般的な形であって、逆に中心部では、ちょっと交通渋滞とか、そういうようなことも招く中、形としてはあのような形になってきたのではないかなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 郊外型もあり得るというご答弁だったと思うんですが、このことについてまた後ほど触れさせていただいて、ちょっと先に進ませていただきます。

もう一方の、いわゆる町なかの近隣商業地域ですが、特に大窪周辺の近隣商業地域は、もう人口が減少傾向、町なか、どこでもそうなんですけど減少傾向にあって、特に大窪の場合は、その周辺で区画整理、宅地開発によって、周辺人口がすごく増えました。その周辺人口を、いかに町なかに来ていただくか、代替していただくかというのが、長年ずっと、このフレンドタウンよりも以前から大きな課題であったわけで、さまざまな努力もしてこられたんですが、なかなかうまく行っていないんですよ、それが。うまく行っていない理由は何なんでしょうね。考え方を教えていただければと思います。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 銀座商店街とか、あの本当の昔の中心地につきましては、やっぱり平和堂日野店の出店とかによりまして、そちらの方にお客さんも行くようになったということもあるかと思えますし、お店の数もだんだんと減ってきているというような状況の中で、いろんなお店がたくさんあると、またそこへ人というのは集まってくるかと思えますし、だんだんとちょっと減っていつている中で、その集客力というのが、だんだんとなくなってきたのかなというふうに分析しているところです。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 今ご答弁いただいたように、規模の論理で、商業集積の度合いイコール吸引力というような計算が成り立ちますので、おっしゃっていただいたように、吸引力が減ってきたということは大きな理由でしょう。

ただ、それを乗り越えるために一生懸命努力してもうまくいかないのは、恐らくそれを乗り越える1つの振興のビジョンが、明確でなかったということもあるのかなというふうには感じているんですが、それは後ほどまた触れさせていただきます。

先に1個1個片づけていきますが、今度は商業地域について伺います。

この役場近く、松尾線沿いの商業地域は、昭和48年の当初の都市計画で用途指定されたものというように聞いていますが、商業地域の機能を発揮するために最も重要なことは、マーチャンダイジングやというふうに言われています。

マーチャンダイジングは、日本語では品ぞろえというように訳されることが多いんですが、今の場合は地域全体を指していますので、業種ぞろえとでも言ったらいいんでしょうか。いかにその商業地域にふさわしい業種をそろえるかということが、ポイントだというふうに言われています。

建設計画課に伺いますが、現在の日野町のこの唯一の商業地域に、今後必要な業種が立地していける可能性があるか。土地活用の可能性というふうに言ってもいいんですが、その辺はどのように見ておられるでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** この役場周辺から松尾の商店街の方に向いて、商業地域の位置づけになっているんですが、都市区画整理事業ができたときには、ぎょうさんというか、各ホテルであったり、今までない業種の方も出店をされていたという印象があったんですが、ここ最近、新しい店舗も開店というのが少ないような状況になっています。

ただ、用地等もまだ十分にありますので、その辺については、地域の方を含めた中で、この利用もまだまだできるのかなというふうには感じておりますが、建設計画課が誘導してというのは、少しできないことではございますが、必要な場所がまだございますので、その辺の利用の方を啓発できたらなというふうな感じはしてお



ります。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 結果として、今の松尾線の商業地域は、先ほど言いました新たに開発された区画整理で開発された宅地の居住地域と、それから旧来の商店街の町なかと、それを結ぶ導線の役割をしているようなところがあって、したがって、その面として機能しているわけじゃなしに、むしろ道路という線で機能しているのかなという感じはしてしまいます。

今、建設計画課長からお答えいただきましたように、まだまだ土地の余裕はあるんだよということではあるんですが、その線として機能しているということと、まだもうちょっと土地もあるということも含めて考え合わせて、こういう条件のもとでの商業地域のあり方、役割というのは、商工観光課ではどうあればいいとお考えでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 本来ですと、やっぱりたくさんのお店が並んで、道路の構造からいっても、両側に歩道もございますし、街路樹もあって花壇もつくられているというようなことで、ショッピングを、たくさんのお客さんが楽しみながら、俗に言う、都会で言うウインドーショッピングとかができるような、そういうようなことを想定した中での商業地域の設定やと、また、区画整理でもあったかと思うんですが、今現状を見てみますと、なかなかそこまでは行かずに、途中でとまっている、とまっているというか、とまってしまっているのかなというような感じで、もともとの構想としては、そういうような考え方だったというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** ご答弁いただいたように、もともとの構想は、ウインドーがずっと並んでいてと、そういうことだったんでしょけども、土地の余裕はあるといっても、今後それを開発していくのは相当至難の話でしょう。それならそれで、現状にあわせた都市計画上の用途指定があったとしても、それとは別に、その役割というのを考えていかなあかんの違うかなとも思うんです。

そのことも含めて、近隣商業地域も、そして区画整理に書かれている方針とか、いろいろ伺いました。

それを考え合わせて、今現在の実態ということを見ると、今いろいろ教えていただいたように、そのもともとの構想と実態とは、大分違うものになってきていますよね。大事なのはこれからであって、これからを考える上で、たちまち今の現状を踏まえて、それぞれの商業地域なら商業地域、近商なら近商の地域の潜在購買力とか吸引力、それから開発力、そういうポテンシャルを多分計算して知っておく必要

があるのかなと思うんですが、そういうポテンシャルを計算されているようでしたら、参考までに教えていただきたいなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** ちょっとそこまでの計算というんですか、想定というのはちょっとできておりませんので、昔の商店街の様子というのはまだ覚えておりますが、あのような形がそれはもう一番理想的なんではないかと思うんですけど、いろんな業種も、先ほどおっしゃってました業種ぞろえというんですか、食べ物屋さんもあるし服屋さんもあるし、靴も。そこへ行ったら何でもそろうというようなのが、商店街というか商業地域であるかなというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 分かりました。要は、計算は今のところしていないということですから、そこから質問を展開することは、今日はもうやめておきます、時間も押していますので。

ただ、これに関して1つ提案しておきますと、そういう計算をするのに、基礎資料は役場であればすぐそろうと思うんですよ。テキスト資料があれば、別に外部に専門業者に委託するとかしなくても、パソコンでエクセルがあれば計算できると思いますので、一度実感してみると、現状を。ということで、そういう計算もしてみられたらどうかと、これは提案として申し上げておきます。

ところで、フレンドタウンの話先ほどしましたが、フレンドタウンのオープンが平成26年4月です。大規模小売店舗立地法の届け出義務がありますので、恐らく当局は、そのオープンから1年か、ひよっとしたらそれ以上前、そのほかの届け出もあるでしょうから、出店計画を把握されたと、されていたことというふうに思います。したがって、25年はじめぐらいには、出店計画を知っておられたのかなというふうに思います。

一方、松尾北地先が近隣商業地域で用途指定されたのは、先ほど申し上げましたように、23年5月です。ちょうどその時期というのは、第5次総合計画が策定された時期でもあります。その第5次総合計画を見ますと、その中には、商店街等の振興計画づくりを促進するというように書かれています。こうしたことが、この二、三年の間に全て重なって起こっているのであれば、この時期にこそ、第5次総合計画がスタートしたこの時期にこそ、そこに書かれている商店街の振興計画を進める必要があったのではないかと。つまりは、先ほどから申し上げていますように、現状を考えたら、もう都市計画上の用途指定でうたわれるその役割じゃなし、またそれぞれが新しい役割を考えると、そんなことも含めた地域ごとの見直しも含めた、商店街との振興計画を進める必要があったのではないかなと思っています。少なくとも、総合計画の後半になってからスタートするというような、ゆっくりした

ものではないかと思うんですが、商工観光課のお考えと、この時期、これまでどういうお取り組みをしてこられたのか、参考までに教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 今ほどおっしゃいましたように、平成26年4月にフレンドタウン日野店がオープンされました。一方、第5次総合計画については、平成22年度の最後、策定業務を進められて、進みまして、平成23年度からの計画という形で策定されたところでございます。

総合計画策定期間に、商業などの振興計画に取り組むべきではなかったのかというようにご指摘でございます。

平成22年におきましては、商工会の設立50周年という節目の年でもございまして、商工会としましては、商業振興のために何かできないかという形で、まちづくり商業活性化委員会をとこののを立ち上げられまして、そちらの方に、町から、私ども含めまして町の方も参画させていただく中で、商業振興のためどのような施策が必要なのかということ、ともに議論させていただいたところでございます。

その議論の中から、1つのアイデアとして、今現在、氏郷シールラリーという名前で、毎年実施していただいておりますけれども、スタンプラリーというのが始まりました。これにつきましては、地域のつながりを生かした特色ある地域内経済循環というような考え方で、そういう取り組みが始まったということで、住民の暮らしとつながる、商業の振興につながっていくものではないかというふうに期待しているところでございますし、また継続していきたいなと思っております。引き続き商工会とは、常に地域商業の振興のための議論は重ねてまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** ご質問させていただいたのは、23年から大体25、26年にかけての取り組みということで、もともとこの取り上げている質問は、お願い半分で取り上げているところがありますので、余り過去のことにはこだわるとは思っていないんですが、ただいま22年のお取り組みを答えていただきましたので、平成22年ですと、まだ何も起こっていない時期かなと。この時期に、それから起こるいろんなことは予見されていましてでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 予見というよりも、商業振興という面で、商工会の会長さんはじめ、皆さんが商店街の皆さんも参加された中で、このままではいけないなど。何かいい方策はないのかということで、今のフレンドタウンができるさかいに何しようという、そういうことではないんですけども、商業振興について、これから50年の節目の年やし、さらに振興していかなければならないという中で、そのような委員会を立ち上げられたものと認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 先ほど来申し上げていますように、26年4月のフレンドタウンのオープンというのは、それまでの町のゾーニングを一変させてしまうなという思いで見えていましたし、これからの日野町のまちづくりは、なかなか難しいだろうなという思いで、見させていただけっていました。

その時期に何を考えていただいたかということをお尋ねしていて、これは時間の関係で、これ以上この部分は突っ込みはしませんが、さらに話をしますと、ご承知のように、一歩町なかの平和堂日野店ですが、平和堂は近い将来に日野店を閉店するというふうに予告してきました。フレンドタウンがオープンしたのが26年4月、そうしますと3年以内に、仮に町なかの日野店が閉店するという事になったら、結果的には、大型店の町なかからの郊外店と同じことになってしまうように思うんです。

平成12年に旧大店法が廃止されて、それ以来、大店法の出店調整というのはできなくなりましたが、旧大店法にかかわって施行された、いわゆるまちづくり三法、つまり中心市街地活性化法と大店立地法と、そのときに改正された都市計画法、この3つの趣旨、目的というのは、市町村が主体的に大型店の郊外出店を抑制して、町なかのいわゆる市街地の空洞化を防ぐという趣旨でできあがっているんです。先ほど、外池課長のご答弁で、郊外もあり得るということをおっしゃいましたが、もともとまちづくり三法の趣旨というのは、町なかの市街地の空洞化を防ぐために、市町村が判断して郊外型の出店を抑制していこうという趣旨があったのかというふうに承知しています。それだけ、市街地の空洞化というのが大きな問題になっているんですが、ただ、日野町は、中心市街地活性化の認定を受けていませんよね。ですから、それを根拠に郊外出店を抑制するということはできませんが、それでも市街地の空洞化を防ぐということは、大きな喫緊の課題のはずだと思えます。今、商工観光課では、この市街地の空洞化対策について、どのように考えていただいていますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 確かに、現在の平和堂日野店の方も、近い将来ということで閉店のお話もいただいております。今後、あの場所から大きな店舗がなくなっていくことにつきましては、今ほどおっしゃいましたように、商店街の構成のお店の数も減ってきておる中で、どんどんと空洞化が進んでくるのかなというふうに思っておりますし、また、商店さんの承継といいますか、お店を継いでいただけるというようなことも、いろいろと事情も、それぞれのお店で事情もあると思えますし、その中で、昨年度ぐらいから、新たな創業ということで、創業を支援するというような、そういうような町の計画もつくり出してもらいながら、そこを後ろ

からバックアップするというようなことも考えておりますので、そちらの方をこれからできるだけ力を入れていきたいなというふうに思いますし、そのようなことで、また若い人が新たにお店をつくっていただくという中から、活気が生まれてくるのではないかと。

またあわせて、ひなまつり紀行とか、栈敷窓アートとかという形で、地元の方で町並みを生かしたイベントなどにも取り組んでいただいておりますので、そういうことと関連づけながら、新たな活気のあるまちづくりにしていきたいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 昨年6月議会で、私、一般質問させていただいた中で、商店街の中でご商売を継続されているお店というのは、町にとって貴重な地域資源やというお話をさせていただきました。それは人と人、人と地域がつながっている証拠やと、あかしやというふうに思うんです。逆に、誰も話せなくてもええ町というのは、定住促進ということを図る意味でも、マイナスなのかなと思っています。いかに交流をつくるかというのが大事かなと思っています。その資源というふうに思っています。

したがって、何としてもこの既存のご商売事業を継続、守っていかなきゃいかんというふうに考えているんですが、しかし、一方で、地元商業の役割というのも見直していかないかんのでしょね。これまでの地元商業の役割というのは、単純に商品を提供するというような、そういう機能だったのですが、これからは地域に根づいて、そこに根づいてご商売されている人たちですから、その地域を守っている事業者として、例えば高齢者対策とか子育て支援とか、市街地に暮らす人々の困り事全般に応えることを通じて、交流の機会を提供すると。商品だけじゃなしに、生活全般に通じた交流の機会を提供するという役割に、多分変わっていかなきゃならないのかなと思います。

また、そのための機能を強化、拡大するための拠点というのも必要になってくるかもしれないですし、さらには、商業振興においても、今まさに外池課長がおっしゃっていただいたように、創業支援という話をさせていただきましたが、これからは女性や移住者の考え方、行動というのを全面に出すような、そういう発想の転換も必要になってくるかもしれません。

先ほど少し触れさせていただきましたが、これまで一生懸命努力しても、なかなか成果が出なかったと、その町なかへの導入というのが。というのは、こうしたビジョンがないまま、旧態依然とした消費者ニーズの捉え方というのが、ずっと続いていたのかなというふうにも思っています。

そこでこの一連の質問の最後に、町長の見解を伺いたいと思うんですけども、今

からでも、市街地のあるべき姿を描いた上で、今申し上げましたように、地元商業者の役割も見直すというような意識改革も含めた、商店街との振興計画を明確にして、ぜひ町なかの空洞化を防ぐゾーニングに取り組んでいただくことが、急務であるのではないのかなと思っておりますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** ただいま縷々お話しがありましたが、既存の商店街の振興というのは大変大事な観点でございます。これは銀座商店街だけではなくて、日野町の日野駅からずっと続く商店街含めて、そういうところが元気に活躍されるということが、大変大事であると思います。

一方で、近年のこの社会の状況というのは、ワンストップショッピングというような形がまかり通るといいますでしょうか、そういう中で、郊外型店舗に多くの人が買い物に行かれるというのも、これまた現実でございます。滋賀県下はもとより、全国的にも、商店街の振興というのは大変難しい課題になっているというところがございます。

しかしながら、日野町、歴史のある町として、そうした商店街を元気に活躍していただくということは大事な課題でございますので、そうした中で、現在頑張っているというお店や、近隣の住民の皆さんなどが思い描かれる思い、将来像とも整合性が取れなければならないというふうにも思いますので、どういう形でそういう思いを把握し、どのように支援をしていくのか、一緒に考えていくのかということについては、商工会や商店街の皆さんとともに連携をしながら、考えていかなければならないものと、このように思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** これ以上、質問のやりとりはもうやめますが、私自身の以前の、区画整理によって真っ白なところから商業地域づくりにかかわったという経験を思い出しますと、商業地域をつくっていく、またそれをさらに維持していくというのは、そういう活動というのは、精神的にも行動面でも、もう非日常の日常やったなということ思い出します。さすがにそれはお勧めしませんが、それから考えると、日野町の場合は、ちょっと自然体過ぎるかもしれないというふうにも思っています。

また、町全体を俯瞰して眺めてみると、都市計画上のゾーニングと実態がこれほど合っていないという例も、実は私の知る限りでは、あんまり知らないんです。それならそれで、逆に逆手にとって、これまで例にない日野町らしいまちづくりに、既成概念にとらわれないゾーニングができる可能性があるんじゃないかなと、そういうふうに向きにとらえることもできるんじゃないかなというように、思うようになっています。

ほかに例を見ない、日野町らしいまちづくりに挑戦されてはどうかということをおもっています。もちろん、今、町長がおっしゃっていただいたように、まちづくりというのは行政だけがやるもんじゃなしに、事業所も住民も一緒にやっていくものではあると思うんですが、最初の質問で申し上げたように、行政の顔が見える方が進めやすい場合もあるんです、ものによっては。どうか、その行政の顔が見える場面というのは、どちらかという、イベントよりもこういう部分で、より顔が見えるようお願いを申し上げまして、今回の私の質問を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、3番、奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 改めまして、こんにちは。午後からもよろしくお願ひします。

私、毎回なんですけど、自転車マナーとか日野町の道等、質問させていただいておるんですけれども、今回、また2点ほど分割で質問させていただきたいと思ひます。

まず1点目ですけれども、6月定例会にも質問させていただきました、松尾中央交差点の横断歩道です。あれが三方しかないということで質問させていただきました。その中で、6月の答弁では、東近江警察署を通じて、滋賀県の公安委員会に要望しますという答弁をいただきまして、町の方は、いまだに何もされていないので、町の方はどのような要望をされたのか1点目聞きたいんですけれども。またこの21日、秋の交通安全運動も始まります。私、また松尾中央交差点に立たせていただくんですけれども、保護者の方から、まだでけへんという言葉聞きそうな気がするんですけれども、今日、その答弁をまた求めて説明もしたいし、町の方もできれば保護者の方にも説明していただけたら幸ひかなと思ひています。

横断歩道の要望を出す、それと6月の答弁の中で、行政懇談会の中で、多数要望があるということをお聞いたんですけれども、その中で、町に要望されている場所、また数、横断歩道を直された数を教えていただきたい。そのことがまず1点です。

**議長（杉浦和人君）** 3番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 横断歩道についてのご質問でございます。

行政懇談会で多数要望をいただいております、その内容を取りまとめ、東近江警察署を通じて、県の公安委員会へ要望を常々行っておるところでございます。

そうした中で、松尾中央交差点北側への横断歩道の設置につきましては、6月に日野警部交番連絡協議会などでも要望をしておりましたが、交通規制基準により、横断歩道設置には、歩行者の安全を確保するための滞留スペースが確保できないとだめだということで、現状の形態では設置できないとの回答でございました。

なお、昨年日野町内で横断歩道に関して町から要望いたしましたのは、河原や中道地先など15カ所で、そのうちで、補修など行っただきましたのは11カ所でございます。

また、今年、年度当初には、松尾地先など15ヵ所の要望を行っております。その後も要望をお聞きしております、東近江警察署を通じて、県公安委員会に速やかな施工を行っていただくよう、要望しているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 今回の答弁の中でなんですけども、待機スペースがないということで、私、6月に言った時点で、町として動いていただけののちちょっと分からないんですけど、その期間、子どもたちが危険な目にさらされている状態だと、私は思っているんですけども、待機スペースがなかった場合、何らかの形をとっていただくのが普通だと思うんですけども、あそこ、この写真、今日は無理言って現像していただきまして、見ていただけたらよいかと思いますけど、松尾中央交差点です。この今、左側の方にどひ医院さんがあります。この、ないところを通っているんです、今の新しい平和堂の方まで。ここ、僕、今、小学校の子たちが毎日通学していると思うんですけど、中学校の子もここを自転車で渡られます。なぜか知らんのやけども、この横断歩道をないところを渡られて、ここから向こうの、今、交番ができる予定地のあっちへ渡られるんですわ。これについてなんですけど、教育委員会の方で質問したいんですけど、学校の通学路、小学校と中学校の通学路、決まっていると思うんですけども、この危ないところを渡れという指導をされているのか、その辺、ちょっと聞きたいんですけども、なければならぬ、この秋から、私、また立ちますけれども、どひさんところの真っ直ぐ行けという指導されるのか、それとももう1つ疑問なんですけど、どひさんのところに渡った先に、入り口があるんです、病院に入る。あそこも車が入りがすごい激しいんです。どひさんのところ、皆さん知ってられると思うんですけど、朝5時か、私、消防で朝4時ぐらいから起きているけど、もう場所とりとか番とりとかいうのか、あれで車がかなり入ります。ここ、出入りするのかなりあると思うんです。そこもまた危険なんです。そこで私は、やっぱり待機スペースがないとか、そんなことを言って命をさらけ出すとか、もうちょっと子どものことを考えてもろうたらどうかと思うているんですけど、その辺、ちょっと教育委員会の方で一遍聞きたいんですけど、お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長、滞留スペースは。住民課参事。

**住民課参事（山田敏之君）** 奥平議員より再質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

滞留スペースにつきましては、東近江警察署交通課に確認をさせていただきましたところ、滞留スペースがなくても、横断歩道を設置できていなかったけれども、以前はできていた場合もあったけれども、現在は滞留スペースを整備することによってしか設置ができないということでございまして、滞留スペースを設置すること



によって横断歩道を設置したケースが、最近は出てきておるといふことでございませぬ。

ただ、滞留スペースを整備されたからといふて、すぐに設置されるものではございませぬけれども、その時期は不明であるといふことでございませぬ。

現場の事情、そういったもので、スペースが一部確保できないような部分もあるわけでございますけれども、先ほども申し上げましたように、滞留帯がないと、歩行者の巻き込み事故も多く発生しておりますことから、滞留スペースは必要であるといふ交通基準を厳格に運用することで、方針が変わってきているといふようなことでございませぬ。

**議長（杉浦和人君）** 通学路。教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 通学路につきましては、基本は保護者からの申し出を受けて学校が確認し、安全と認めた場合はそのままそれについて、教育委員会の方に学校の方から届け出がございませぬ。さらにそれを受けて、教育委員会としては、危険と見なす場合であれば再考を促すとか、そういうような形で対応はしております。

現道で、ちょっと確認がとれていないので、その分についてどうかといふことは言えませぬ。一般論としては、そのような対応をとっております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 今の答弁ですけど、保護者の方と相談されて通学路を決めてやるといふことですか。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 地域の保護者の方から申し出があつて、それをもとにして、学校が再度確認するといふ形をとつて、さらにそれを受けて、学校からの届けを教育委員会の方が行われるといふ形をとっております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 再々質問できないんですけども、もし、私、毎回言っているんですけど、日野町民の方々は、常に不安に思われている方もおられます。言いたくても言えない方もおられると思うんです。

そこで、やっぱりそういう話を地元で説明していただいて、前回、私、6月議会にも言いましたけど、松尾の道路問題でも一緒なんですけど、地元で理解を得ていただいて、納得していただくように説明お願いしたいと思ひます。

それで、今回、9月の始まる交通安全週間につきましては、まだ分からないといふ状態だと思うんですけども、一日も早く対策を考えていただきまして、直すように要望お願いしたいと思ひます。

続きまして2点目なんですけれども、私、地元なんですけれども、大窪、南大窪、金英町、そして鎌掛方面へ行く交差点で、以前もちょっとしゃべつたと思うんです

けれども、小林電機さんの十字路、あそこが交通事故が多発されているということで、私、角っこの島田さんという方の家も、先々月、車2台突っ込まれて、柱が2本奥に入って、仏壇もどけて中も壁が飛んだ状態で、直させていただいたんですけども、かなり大きな音がしてびっくりしたわという話で、地元の方もかなり不安がってられるというのが現状でございます。

ここにも質問の中にも書いていますけれども、以前は蒲生水産がありまして、建物も奥に入っていました、まだ左右が見やすい状態でした。この写真にもありますけれども、この標識、ここなんですけれども、こっちにあるんですけれども、ここも今、新しく家が2軒建ちまして、かなり見にくくなりました。私、金英町なんですけど、金英町と南大窪町の方としゃべると、やっぱし家が建ったさかい見にくくなったなという話で、以前カーブミラーも設置をお願いしたところ、すぐに対応していただいて、本当にありがたかったんですけども、カーブミラーもちょっと小さくて見にくいという状態で、もしできれば大きくしてほしいという要望がありました。その中、町の考えをできればお聞かせ願いたいところでございます。

事故を起こす方は、大概が日野町外の方が多いということで、またちょっと見てほしいんですけど、これは鎌掛なんですけど、カラー写真で本当にありがたいんですけど、赤色でよく分かるように、ここは死亡事故があったところです。バイクと車が当たられて、バイクの方が亡くなられた。この奥に行くと、深山口の方に行くのかな、ねずみの飼育というか、何かちょっとはっきり分からないんですけど、そこへ通り抜けられるんですけど、そこの新しい道ですわ。そこに、これ、私、写真を撮りに行ったとき、かなり目立つんです。

そこで私は、できればこれを南大窪町の方から、私の金英町の方を向いて、あそこの酢屋忠さんという酒屋さんがあるんですけど、酢屋忠さんから高井パン屋さん、あの辺がややカーブになっているんです。その状態で、この止まれの標識が全然見えません。まして、この標識をよく見てもらったら、内側を向いているんですわ。それは簡単に直したらええという話なんですけれども、先ほども祭りの話が出ていましたけど、日野祭でかなりここはにぎわう交差点なので、あんまり出すと、曳山のちょうちん破れるやないかとかという話もあるんですけども、動ける看板があると思うんです、とまれの。そういうようなのを考えていただいたらいいかなと思う状態でございます。その中での質問で、町としての考えをお聞かせ願いたいんです。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 大窪の交差点の安全対策ということでございますが、先月12日に東近江警察署の交通課と協議を行いました。

町道側の停止線と、「止まれ」および「交差点注意」の文字については、町が修繕を行うこととしております。また、町道東側におきましても、外側線の設置を指示

されましたので、既にラインの修繕を業者発注しております。

次にカーブミラーについてでございますが、東近江警察署の指示により、町が鏡面の本体の方向を調整することで協議をいたしたところでございます。

また、県道につきましても、交差点の明示および注意喚起の表示を、東近江土木事務所に要望をしまいたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 交差点の今の文字とか業者にも注文を終えていると、今言われましたんやけど、どんなものを注文されたのか。

それとカーブミラー、これを私の要望では、ちょっと大きくしてほしいという要望なんですけど、向きを変えるだけで、ぶっちゃけ、私どもの方、町内でも小さいで全然見えないわという話で、うちところの方から出ると、大窪の札ノ辻、かね吉さんがあるところは、あそこがまたフェンスをされて、ちょうど乗用車に乗っていると、フェンスのこのラインがまともに横に来るんです。そこでかなり出んと、車が来るのが見えない。ほんで今言われるカーブミラーがあるんですけども、それが小さいがため、ちょうど時計ぐらい、2と3のあたりしか見えないんですわ、車が来るのは。もうこれぐらいの状態でしか車が分かりません。そこで、やっぱりちょっと今後、大きなカーブミラーができないのかという話でした。

そこで今の問題なんですけど、カーブミラーを大きくできないのかと、今のどのような対策で注文されたのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど、お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 今ほど奥平様の方から、再質問をいただきました。

この本町南1号線と県道の交差点につきましては、毎年ほど、各近くの方から、カーブミラーであったり、いろんなご要望をさせていただいていまして、そのつど、建設計画課の方でもお答えをさせていただいたところがあったと思います。

まず最初に、島田さんというんですか、そのところにカーブミラーがあったこともあります。そのときやと、かなり向こうの大聖寺さんですか、そちらの方、見えた格好になっておりますが、視点が、左から行って右来るわどうやという話もあって、小林電機さんのところにつけてほしいということがあったので、変えたという経過があります。そのときは、島田さんの角の方が、結構くっきり見えていたというカーブミラーの実績もあったのですが、動線が動くということで、こちらの方というご要望もございました。

また、今回言っただいただいておりますカーブミラーですが、ちょうど小林電機さんの角ここにあります電柱から出してございまして、その指示するものが道路面に出てこなかったら効果がないということがございますので、今現在、検討もさせていた

だいているんですが、かなり長尺の指示金具が必要になってまいりますので、それが電柱に及ぼす影響というのもしやあります。今単純にいきますと、30キロぐらいの全部の重たさがあるということを知っていますので、それが電柱に風を受けたときに、どのような影響を及ぼすかということも、今ちょっとまだできる、できんとは別に、その辺のことはさせていただきたいというふうに、今、検討をさせていただいています。

それまでに、この間の警察との立会でも、とりあえずカーブミラーを、もう少し鏡面がずれているので、その辺のところを支え立てしてほしいということも言われましたので、そこにつきましてはすぐに対応させていただきたいというふうに思っています。ただ、高さが結構ございますので、道路は交通の要所でもございますので、業者の方でさせていただきたいなというふうに感じております。

また、先ほど言われましたとおり、ここは西から来る山、東から下がる山、何か山がちょうどそこで交差というんですか、皆、大聖寺さんに行くところで、結構山との通行のときに何か支障があるのかなということも思っていますので、余り角に出すのはどうかなと思ったり、いろいろ考えています。つけたらつけたで、またいろんなことをご指摘も受けますので、ちょっと慎重になっていることは慎重になっております。

文字の方でございますが、今、町長が答弁したとおり、今ある規制標識というのは、赤いのは警察、公安委員会が立てます。白い停止線も公安委員会の担当になるんですが、舗装面が少し悪いということも指摘されましたので、今回舗装面を、小林電機さんところを打ちかえまして、そこへ白い線と「止まれ」、そしてもう少し西側に「交差点注意」という文字は、町の方でさせてもらいます。

それと、鎌掛の札ノ辻の方から来ますと、ちょうど金英町の道が道路側溝ができました関係で大きな道に見えますので、そこも道があるよということをするように、外側線をぐるっと巻き込むような形で、とまれのところまですると、道が確かにあるなということも、鎌掛から来た方がカーブミラーとかで分かる、視認性も高まるんじゃないかという、警察の方からアドバイスいただきましたので、それも今回一緒に発注をさせていただきたいと考えています。

それと、参考資料として、東部農道の赤い着色のことを提案していただいたんですが、8月12日の警察の方とのときには、赤をと言うたら、黄色の方がいいということも言われましたので、現在四角い囲みまして、そこに十字マークがついていますので、その部分に黄色いものを、今、県土木事務所の方に要請をしております、それはほぼしていただけるのかなと。時期につきましては、公安委員会との立ち会いのもとでまたされますが、赤よりか黄がいいということを警察の方が言われましたので、黄色の方でさせていただくような予定で、現在県土木事務所の方に要請を

しております。

また、県道の方でございますが、そちらについても横断歩道のダイヤモンドが既にあるんですが、そのダイヤモンドと、それに干渉しない感じで、交差点注意であったり交差点ありという文字の方も、県道の方にも入れてもらうということで交渉させていただいていますので、時期につきましては、立会が終わってからとなりますが、あわせの中で、この交差点については対処したいと考えています。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** ありがとうございます、いろいろと骨をおっていただきまして。

今言われたように、つけたらつけたで、また文句を言われるということで、ぶっちゃけ、祭りは年に、一遍のことなので、ふだん生活をされている方がかなり通られるので、私も島田さんのところで仕事をさせていただいた中で見ていたら、結構、携帯をなぶったまま走っている方とか、全然徐行をせんとそのまま素通りして行かれる方とか、ひやっとする場面が何回もありまして、車の量もかなり多いです、あそこは、ぶっちゃけ。

その中で、こうやってされるということで、ほんとうにありがたいと思います。

ぜいたくと言いかたおかしいんですけど、前回、ざっくり12ヵ所あるという話をしたと思うんです、白線が消えているところが。今、これ、一例で大窪岡本町、南大窪町で、うを市さんのところかな、ここの交差点も、これを見てもらったら分かるんですけど、ほとんど白線が消えています。今、事故があるところを集中的に、私、ちょっと説明させていただいたんですけども、ざっくり、大窪の中では碁盤の目になっておるんですけども、道が。各交差点、ここだけではなく、かなり白線がもうとれてしもうて、今の「交差点注意」とか「止まれ」とか停止線、消えているところが本当にたくさんあるので、これからも町の方でチェックさせていただいて、一日も早く直していただけたらありがたいかなと思っております。無理を言いますが、本当に早く、一日も早く要望をお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 次に、9番、富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** それでは私も通告書に基づきまして、分割で2点お伺いしたいと思っております。

まずはじめに、町のインフラ整備についてでございます。

日野町のインフラ整備、特にこの前ある選挙のときに石原経済再生担当大臣がお見えになりまして、冒頭、日野町は道が悪いですねということをお聞きまして、大変ショックといいますか、ショックを受けたような状態でございます。特に、この日野町の道路網の整備は、重大かつ町の発展に欠かせない大きな事業であると、私は考えております。

当町、幹線としましては、ご存じのように南北に307号線、そして東西には477号

線が通過しておりますのは幹線道路であり、その付随して県道が網羅されているような状況でございます。

現代社会は車社会であり、道路整備は喫緊の課題であります。特に隣接する東近江市や甲賀市に接続する道路は、生活や通勤に欠かせない重要な路線であると思っております。

先の、先月8月23日に行われた、日野町内立地主要企業・事業所代表者と日野町長との懇談会が行われました。この中で、日野第1、第2工業団地の企業様からは、要望事項などは、そのほとんどが道路関係の要望ばかりでありました。このことは、十分、町長もご存じだと思っております。

中でも、企業様の業務用トラックや通勤者が通行される桜川西中在寺線、これは一部といいますか、石原八日市線との重複区間でもあります。旧蒲生町綺田地先の離合困難区間約600メートルの早期拡幅工事を要望されておりました。この問題につきましては、私も、今年3月議会において一般質問を行いました。懇談会のことも踏まえ、再度質問をいたします。

そのとき、3月のときの町長答弁は、県の道路整備アクションプログラムの2008年計画で、日野町側の蓮花寺バイパスとして日野町の整備が一旦完了して、当箇所は計画より外れている状況だとお聞きをいたしました。しかし、現在は、地元地権者の了解も得られるとのことで、地元、高橋議員をはじめ、地元関係者や東近江市の議会、あるいは県議会とも連携をとりながら、積極的に要望活動を行っていただいております。

また、これはちょっと私の勘違いかもしれませんが、当区間は、多分このアクションプログラムのときらしいですが、法線も測量と設計が一応概略といいますか完成しております。私、あの図面を見たときは、もう詳細設計だけで済むのかなというふうなことを思った図面がございます。このようなことから、町としても、東近江市との連携を図るなど、行政、議会の総力を挙げて県に働きかけ、早期完成を目指すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次いで、土山蒲生近江八幡線のことであります。

6月の齋藤議員の質問に対する町長の答弁では、現道の改良を基本とする計画で、概略設計に取りかかっている状況との答弁がありました。今年度は日野町側1.1キロが実施される予定だと聞いておりますが、今年度中、その概略設計図はいつごろできるのかということをお聞きしたいと思いますが、ちょっとこの辺は分からないことがあろうかと思いますが、年度内かなというふうに思っております。

また、その計画により速やかに地元の説明をしていただき、了解を得た上で、早期に工事着手していただくように望むものであります。この路線につきましても、甲賀市との連携を密にして県に働きかけ、要望をしていただくようお願いするもの

でございます。

**議長（杉浦和人君）** 9番、富田 幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 道路についてのご質問をいただきました。

まず最初に、県道桜川西中在寺線についてでございますが、東近江市綺田地先の狭窄区間、未改良区間でございますが、東近江市の道路計画等の調整を図りながら対応することが必要と考えております。この路線は、日野町の工業団地へのアクセス道路でもございますし、流通のかなめとなる道路でありますことから、町内企業からも要望をいただいております。

また、関連する県、市、町の議員各位にも、積極的な取り組みをいただいております。町といたしましては、当該道路の重要性を認識し、早期の改良に向けて、東近江市と調整を図りながら、県へ要望をしまいたいと考えております。

次に、主要地方道土山蒲生近江八幡線についてでございますが、富田議員ご指摘のとおり、今年度、県では日野町内の未計画区間1.1キロメートルについて、概略設計の発注を予定されており、年度内の完了というふうに聞いておるところでございます。引き続き、早期着工、早期完成に向けて、今後も地元の期成同盟会とともに連携を図りながら、取り組みを強めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** 特にこの桜川西中在寺線でございますが、ご存じのように、あそこの通られて日野町内に入られる、工業団地に入られる通勤の方が非常に多くございます。むしろ、明らかに日野町から蒲生町、あるいは東近江の方に出て行かれる人よりも、はるかに多いかというふうに思っておりますので、企業や通勤者のためにも、ぜひとも早く完成するような動きをとっていただきたいというふうに思っているところでございます。

建設計画課長にちょっとお聞きしたいんですが、先ほど、ちょっと私、言いました、図面を見せていただいたのは、この2008年の計画の時の図面なんでしょうか。あるいは、もう少し、この前はちょっと縮小版みたいな図面でしたが、ああいう図面があって、あるんなら、それをきっかけに話を進めていくことができないのかということ、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 富田議員から、再質問をちょうだいいたしました。

私は、富田議員さんが見られた図面の方を、ちょっと承知はしていないんですが、あの日野町に係る分につきましては、菅川のところで一応完結をしたというふうになっておりますので、先線がどのようになっているか、ちょっと私、知らないんですが、今となりましたら、日野町側がバイパスで出てきておりますので、あと650から700メートルの区間でございますので、これは現道拡幅であったり、その辺の中

心に進めていくのが、現実的な案になるのかなというふうに思っております。

ただ、これも地先が全て東近江市さんになりますので、その辺、地先さんとの協議もなるかと思っておりますので、この辺のことにつきましては、県とまたその辺のことを要望させていただきたいと考えています。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** 課長、図面を見ていないということですが、確か、実測できているんじゃないかなと、当時。単曲線じゃなしに、クロソイドが入っていたように思いました。

今となれば、どちらに振るかによって、測量はもちろんやり直さんといかんと思いますけれど、せっかくああいったもとの、もとの図面もございますので、それをうまく使っていただいて、働きかけをお願いしたいなというふうに思います。これはお願いをしております。

それでは2点目の質問を行います。

大規模災害発生時の廃棄物処理についてということで、今日までは、今日もそうですが、地域の防災対策、あるいは災害、地震対策については、さまざまな質問が行われておりますし、また現実問題としまして、防災が起こらないような、あるいは減災を考えていくのが本来かとは思いますが、今回、あえて私、ここで大規模災害や地震などは、いつどこで発生するかも分かりませんので、今や想定外という言葉は通用しない時代であります。

そこで今回は、この大規模な災害が起きた場合の対処について、その廃棄物処理についてお伺いいたします。

これも去る8月5日、大津市において開催されました廃棄物適正処理推進大会に出席をしております。この大会の開催目的は、本年4月に甚大な被害を及ぼした熊本地震が発生し、その中で災害時の廃棄物処理について、さまざまな問題が起こっております。そこで、滋賀県環境整備協同組合の主催で、滋賀県や各市町との連携のもと、災害が発生した場合に迅速かつ適切な支援が行えるよう、常日ごろより廃棄物の適正処理について、各市町とより一層連携を深めることが重要であるとのことから開催されたものであります。

滋賀県では、平成25年3月に、災害廃棄物広域処理調整マニュアルが作成されております。皆さんもご存じのように、その中で、災害廃棄物とは、ガレキ、生ごみ、し尿、環境汚染が懸念される廃棄物とされ、災害廃棄物の処理責任者は、発生した市町村にあると言われておりますが、被災した自治体だけで処理することは難しく、広域的な対応が必要とされています。

そこで町長に伺うのでありますが、町では、災害廃棄物処理計画は作成をされておられるのかどうか。また、改正廃棄物処理法において、平常時から災害時の備え



を実施するとされておりますが、具体的な備えはどうされているのかをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 大規模災害発生時の廃棄物処理についてでございますが、平成26年に国の災害廃棄物対策指針が示され、災害廃棄物処理計画を定め、災害時には適正かつ迅速に処理が行えるよう、平時から備えておく必要があるということでございます。

県では、今年度から2カ年をかけて調査研究を行い、策定することとされております。今年度は、市町や各処理施設などへ、現状の処理能力などの調査が行われていることになっております。

日野町といたしましても、広域連携の体制が必要となりますことから、県での策定を待つて、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** 今の答弁では、現在の時点では、廃棄物処理計画というのは策定されていないという解釈でよろしいんですか。

それからまた、この先ほど申しました平常時からの災害時の備えを実施するということがされておりますが、具体的な備えはどうされているのかを、再度お伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 住民課参事。

**住民課参事（山田敏之君）** 富田議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

災害時の廃棄物処理につきましては、日野町の地域防災計画の中で、地域災害対策の風水害対策で、災害廃棄物処理計画の項目を設けております。

しかしながら、議員のおっしゃいますように、実際どこでどんな規模で発生するか分かりませんので、災害の規模にもよりますけれども、大規模災害時には、議員の方からもご指摘ありましたように、県の災害廃棄物の広域調整マニュアルでございますとか近隣市町との連携の中で、地方自治法によります規定による事務委託などにより、県に応援を願うことなども想定をしているところでございます。

また、多様なごみが短時間で発生するということが予想されますことから、適正かつ迅速な廃棄物処理が求められておりますけれども、災害廃棄物の置き場所につきましても、町内の施設の敷地などは仮設住宅の予定地や、あるいは防災ヘリポートの離着場所などにも使用するということにもなっておりますので、その辺の調整が必要になってまいりますので、総合的に判断する必要があるというふうを考えております。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** 少し、参事の方から触れていただきましたが、この発生する廃

棄物によっては、この発生量の推計、あるいは今申されました、仮置き場の必要面積等も検討していかなくてはならないというような問題もあります。

仮設処理施設の必要性、これもありますやろうし、災害廃棄物処理フロー、処理スケジュール、いろんな今日まで当然経験したことのないような想定をして、追及をして検討していかなくてはならないということでございますが、幸い、日野町にはこういった大きな災害はございませんが、先ほど申しました、いつ何時そういうことが起こるやも分かりませんので、できるだけの備えというものはしておくべきかというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして終わりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩をいたします。再開は15時55分から再開いたします。

—休憩 15時34分—

—再開 15時55分—

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

12番、池元法子君。

**12番（池元法子君）** それでは、通告に従いまして、待機児童対策と障がい者福祉について、随時質問をさせていただきます。

まず、待機児童対策についてであります。

今年「保育園を落ちたのは私だ」で、政府にまで影響を与え、安倍政権は1億総活躍社会の柱に待機児童ゼロ対策をうたいましたが、保護者の深刻な事態は、まだまだ続いています。

滋賀県内でも、保育所に申し込んだのに入れなかった子どもの数は、4月1日時点で、厚生労働省定義の待機児童が339人、育児中などが理由の隠れ待機児童が319人と、計658人に上っていたことが、県の集約から明らかになりました。

日野町でも、経済情勢の悪化からか、数年前から急に待機児童が出始めました。県の調査2016年4月1日現在で、国定義上の待機児童13人、隠れ待機児童27人の、合計40人の待機児童が日野町にいたことが分かりました。昨年の調べでは待機児童は42人でしたので、今年もほぼ同じ状態なのです。

藤澤町政は、この間、かなり思い切った対策をとられたと思いますが、それでも待機児童はなかなかなくなりません。今議会も、桜谷認定こども園の設置が提案されております。これも待機児童の解消に向けた対策の1つであると思っております。保育にかける乳幼児に責任を果たさなければならない町行政として、今後の日野町の待機児童ゼロへの対応策をお示し下さい。

**議長（杉浦和人君）** 12番、池元法子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 待機児童対策についてご質問をいただきました。

今お話もあったところでございますが、平成24年度から、日野町で待機児童が生じております。これに対応するため、これまで平成26年度には、第2わらべ保育園を新設いただき、60名の定数を確保いたしました。平成27年度には、保育所こぼと園の改築で、30名の定員増を実施いたしました。また、平成28年度からは、あおぞら園鎌掛分園を開設することにより、30名の定員増をして対応してきたところでございます。しかしながら、平成28年度においても待機児童が生じました。ここ近年、保育所入所申込数は、毎年30名程度増加しているところでございます。

このため、平成29年度に向けての対策といたしましては、日野福社会との協議により、第2わらべ保育園で20名の定員増をお願いし、また桜谷認定こども園開園に伴う受け入れ増と、鎌掛分園の現在の定員の余裕分等で、平成28年度比50名程度の受け入れ増を行い、待機児童ゼロを目指したいと考えておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**12番（池元法子君）** 安心して子どもを生み、育てられる町、出生率の向上は、少子化対策に大事な問題であって、これは保育園が大事な役割を果たすところだと思っております。

この施設を増やすこと、それはまず限られた財源の中でも、大変難しいことであります。来年度、わらべ園での20名の定員増についても、施設はまだ余裕があるので、そのまま行けるので、定数増はたやすいということでも、まず保育士の確保が一番難しい問題となっているということは、当局も分かっておられると思います。

保育士の確保に対して、具体的な考えがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** ただいま池元議員の方から、保育士の確保についてのご質問をいただきました。

保育士を確保するにつきましては、現在、全国的に大きな問題となっているところでございます。そんな中で、政府といたしましても、処遇改善に取り組むということで、現在発表されている中では、平均2パーセントの給与増、約6,000円の一月当たりの給与増ということを示されております。

しかしながら、それだけでは、到底大きなしっかりとした処遇改善につながるものではないと思います。私たちも、これからも国や県に対しても、しっかりと処遇改善については、声を大きくして伝えていきたいというふうに思っております。

それと、保育士の確保につきましては、ほかの町と比べて、いち早く保育士を募集していくということも、1つ大事な要素となっております。日野福社会さんに対しましては、来年に向けて、町といたしましては、今から定員増をしっかりと20名ということは、お願いしたいということを伝えております、そのことで、いち早く日

野福社会さんの方も職員募集をされるということは、また確保につながる1つの策ではないかと考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**12番（池元法子君）** なかなか町独自で保育士を養成するとか、そういうことも難しいことですので、本当に早い時期から募集をしていくということは、いいことかなというふうにも思っておりますし、また、午前中の質疑の中でも、私、幼稚園の預かり保育の延長というんですか、4時、5時まで預かり保育をできる、できる可能性はある、できるということでしたので、そのこういう小さな町で待機児童を出さないためにも、そういう柔軟な体制をとって、どうしても入れない人には、そういう対策を講じてもらうということも、できたらありがたいなと思ひまして、要望といたしておきます。

続いて2つ目の、障がい者福祉についての質問に入ります。

神奈川県相模原市の障がい者支援施設県立津久井やまゆり園で起こった殺傷事件は、みんなが寝静まった夜中に入所者が襲われ、19人が死亡、26人が負傷したという凄惨な事件は日本中にショックをもたらし、とりわけ障がいのある当事者や家族、関係者の受けた衝撃、そして不安や悲しみは、言葉であらわすことはできないものだと感じています。このような事件が起これば、防止策、防衛策の強化が叫ばれますが、問題はもっと深いところにあるのではないのでしょうか。支援団体の関係者から次々と命を奪った凶行は決して許されず、裁かれなければなりません。

あわせて、障がいのある人もそうでない人も生きづらさを抱えている社会に、目を向ける必要があるのではないかとされています。今回の事件で逮捕された容疑者の男性は、その施設で働いていた人でした。今まであった老人介護施設などの虐待や殺人等の事件も、職員によるものがたくさんありました。その加害者の人たちも、はじめはその仕事に奉仕的精神を持ち、夢や希望を持って就職されたのだと思います。それなのにこのような事件を起こすことになったり、また仕事をやめてしまったり、どうしてそのような事態を引き起こすことになるのでしょうか。

日野町は、これまでも、わたむきの里の法人の設立から、さまざまな補助、助成をしてきました。今では、県下でも大きな作業所、施設として運営をされています。人権尊重と福祉の町として、このように福祉現場の利用者とともに、働く職員に対する配慮や、健常者と障がい者がともに生きる社会についてのお考えをお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 障がい者福祉に対する考え方について、ご質問いただきました。

神奈川県における事件については、大変大きな衝撃を日本中に与えたところでございます。容疑者が、障がいのある人の命や尊厳を否定するような供述をしている

と報道されておりますが、障がいがある人も、その人の家族や施設の職員は、その歩みを支え、見守っていただいております。このような凶悪事件がなぜ起こったのか。また、二度と起こらないために、事件の背景を究明することが必要であり、被害者および被害者の遺族、家族、入所者のみならず、全国の障がいのある人たちに對する心のケアが十分になされることが大切と思っております。

町内の社会福祉法人においては、事件後には、人権に関する職員研修が行われました。また、利用者の中には、事件を聞いて1人であることが怖いといった訴えもあるということがございます。心のケアにも配慮した対応がされております。

町は、これまでから法人と連携し、障がいのある人たちの支援を進めてまいりました。町内からの利用希望者については、断ることなく受け入れていただいております。現施設が手狭になってきたことなどから、新たな作業所等の開設についても、計画をいただいているところでございます。現場で働く職員さんたちが日々奮闘をいただいております。今後も、ともに生きる社会を実現していくために、町としても力を合わせてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**12番（池元法子君）** 利用者とともに職員に対する配慮について、再度お尋ねいたしますが、現状、今の作業所内での現状について、どのようにどこまで把握されているのかをお尋ねいたします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** 池元議員の方から、再質問をいただきました。

どのくらいを配慮しているのかということでございます。

私たち福祉課といたしましても、常に福祉会の方とは連絡をとりながら、実情について、できるだけつかんでいるというふうを考えております。

例えましたら、今年4月から、新しくグループホームののぞみが内池に開設をされたわけでございます。なかなか当初につきましては、運営について現場の職員さんも苦勞されて、大分労働についても厳しかったというふう聞いております。そのあたりも施設側と随時連絡を取りながら、また、職員さんの方も、しっかりと組合活動などを通じて、こちらの方にも要望もいただいております。そのことを通じまして、施設側とも連絡をとっております。その中で、4月は大変でしたが、6月、7月ごろから、随時順調に運営の方も動き出し、職員さんのローテーションにつきましても、順調に進めることができているというふうには伺っております。

その後につきましては、組合を通じての話も聞いておりませんので、現在は順調にされているものと理解しております。今後につきましても、わたむきの里さんとは随時連絡をとりまして、適正な運営がなされるよう努めていきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**12番（池元法子君）** 今朝の質疑のときにも、職員さんが47名、今おられて、この近年3名しかやめておられない。結婚とかそういうようなのでやめておられる以外で、やめる人はない。やはり働きやすい職場だから、そういうふうにする人も少ないんだなというふうに思いますし、職員さんの人とも私も話をさせてもらっていても、本当に利用者さん、障がいを持った方たちから学ぶところがたくさんあって、すごく気持ちよく仕事ができるというふうに聞いてもおりますので、その点は本当にうまく運営をされているのだなと思っておりますが、やはり給料的には安いんじゃないかなと。そこが、私も聞いてはおりませんが、大体どこのどういう施設の職員さんも、やっぱり給料が安いというところがありますので、そのあたりも先ほど言いましたように、ここも税金もつぎ込んで補助やらしている町として、その点も配慮を続けていってほしいなというふうにも思います。

こういう弱い立場の人々が安心して暮らせる町というのが、本当に全ての人に対して優しい町でもあるわけですので、このような施設も大事にしながら、福祉の町として、人権の町として、これからも住んでいきたいなというふうに思っておりますので、また今後ともよろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、1番、堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** それでは、通告書に基づきまして、まず分割方式で質問させていただきます。

まず、交通安全対策について。

今年の東桜谷地区行政懇談会の要望事項にも挙げられましたが、下記2点の交差点周辺において、自動車が非常に加速して進入する状況であり、非常に危険であります。いずれも学童の通学路でもあるため、以前にも増して、抜本的な対策が必要であると考えます。地元要望も強い案件であることから、しかるべき対応をお願いいたします。

1つ目ですが、東部広域農道と県道508号が合流する日野ゴルフ場手前の、柚の交差点周辺であります。広域農道を小野方面からゴルフ場に向かって下りていくところなんですけれども、減速なしで加速する自動車が多くございます。私も、そこに交通安全週間は立たせていただくんですけども、本当に100キロは飛ばしているやろうなという車がすごく多いです。その交差点自体は、子どもたちは利用しないんですけども、そのちょっと手前に、柚はもちろんのこと、川原や杉とか、そういった上の子どもたちが、通学時間帯に横断をされる横断歩道がございます。そこが非常に死角になっておりまして、何かの手違いでほんとうに大事故が起こり得る場所だなという状況でございます。これに対して、過去さまざまな対策を講じてくださっておるんですけども、やはりそれでも、相当飛ばしてくる自動車は少なくない

という状況に対しまして、今回、信号機のルーバー式への変更や、また速度制限などの速度抑制対策を、まず1点目をお願いさせていただきたいと思います。

そして2点目は、今度は、県道相谷原柚線のぬびすやさん抜けるところですが、川原と杉を抜けて柚を通過する際に、ぬびすやさんのところは集落に入りますので、非常に死角が多いです。地域の方ももちろん利用されるんですが、こちらでも登下校で子どもたちが利用されます。そのもう少し先に行ったところ、半川原に左の方に抜けるところも、道路を横断する地区がありまして、そちらについても、非常に飛ばされて危ないという状況であります。こちらにつきましても、速度制限等の対策を要望させていただきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 1番、堀江和博君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 交通安全対策について、ご質問をいただきました。

まず、東部広域農道と県道508号中里山上日野線が合流する日野ゴルフ手前の交差点に至る下りでは、これまで速度抑制舗装や減速表示、交差点付近にはパトライトや交差点注意を促す看板等も設置し、速度抑制のための対策を講じております。東近江警察署に確認いたしましたところ、信号機のルーバー式への変更等は、直線で連続に信号機が設置されている場合に、手前の信号機を見落とすことがないようにする際に考えられているものでございまして、速度抑制のために信号機の視覚制限を行うことは難しいとのことでございました。

また、県道相谷原柚線の川原バス停から、半川原までの区間の速度制限についても、東近江警察署を通じて、県公安委員会に地元から要望があることを伝えておりますが、周辺の道路環境から、速度制限を行うことは難しいということでもございました。地域におきまして、1人ひとりが交通安全への意識を高めていただき、交通ルールを順守していただくことをお願いする次第でございます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

いずれにしましても、公安委員会の方からは、ちょっと現状では厳しいというお話だったかと思えます。

そこで、詳しく担当課にお伺いをしたいんですけども、相谷原柚線のこちらの速度制限に関しては、今ご答弁がありました周辺の道路環境から速度制限を行うことは難しいという話であります。どういった部分で、なぜ速度制限ができないのかという、そのもう少し詳しいところを教えてくださいたいと思います。

そして、先ほどの広域農道の方も含めまして、速度制限がすぐにできない、簡単にはできないということであれば、何かほかの効果的な対策等は考えられないのか、住民課の範疇で結構でございますので、教えてくださいたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 住民課参事。

**住民課参事（山田敏之君）** 堀江議員から再質問をいただきました。お答えさせていただきます。

まず、相谷原柚線の集落内といいますか、ところの交通規制の部分で、どういったところかということでございますけれども、再三再四地元の区長様から、今年度になりましてからも切なる要望をいただいております、何度も直接お話もいただいているところでございまして、町としては、東近江警察署はもとより、県内の交通規制の関係を所管いたします県警本部の交通規制課へも、直接、市町村の連絡会議等で、地元の要望書の写しも届けさせていただきます、要望させていただいているところでございますけれども、しかしながら、その場所につきましては、単に速度規制を行うだけでは、ドライバーが減速されて走行される見込みは少ないというようなことでございますし、また、道路そのものも、一部でございますけれども拡幅されているというようなこと等、そういった周辺状況、民家がつながっているとか、いろんな条件が速度制限にはあるようでございますけれども、そういった部分から、その場所での速度制限の制限をかけることは難しいというような判断をいただいております。

しかしながら、引き続き、地元からの強い要望であることは、要望を行っていきたいというふうに考えております。

また、広域農道での効果の対策でございますけれども、ルーバー式の信号といいますのは、先ほど町長が答弁いたしましたように、そのような視覚制限を加えるというようなものの信号機では、原則ないというようなことでございます。ほかに何かいい方法がないのかということでございますけれども、既に地域の中でさまざまなお取り組みをいただいているということは、本当にありがたく思っているところでございます。

ただ、この物理的な面だけでの規制では、なかなかもう難しい状況になってきているようにも思います。ソフト面と申しますか、例えば、既にお考えをいただいているとは存じますけれども、大規模な大きな交差点だけでなく、その交通危険箇所にも、子どもたちが通学いたします時間帯に、かなりの負担になるかも分かりませけれども、PTAの皆さん方などに立哨指導いただくなど、その地点が危険であるということの認識を高めるための地域ぐるみの啓発でございますとか、交通安全行動を家族の中でお話をいただくような、そういった取り組みをさらに進めていただくことができないかなというふうにも考えたりもしております。

町といたしましては、先ほど申しましたように、引き続き、地元からの強い要望である旨を、しっかりと伝えてまいりたいと思っておりますし、最終的には、ドライバーのモラル、意識によるところも大きいのではないかとこのように思っております、さらに交通マナーの向上の輪を広げていかなければならないと、こんなふ



うに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 1点目の、相谷原柚線の方は、警察さんがおっしゃるには、単に速度制限しても、恐らくそれだけでは解決はしいひんということであるかと思えます。やはり、その住民の方々の周知徹底というのは前提になってくるかと思えますが、やはりその周知徹底するにも、根拠に速度制限があるということは大きな理由になるかと思えますので、前々からご努力いただいているかと思えますが、これからも引き続き、速度制限と交通安全に対してご尽力をいただきたいなと思えます。

そこで、もう1点だけ、再々質問でございますが、看板等は、こちらの県道の方は主に建設計画課さん、また、広域農道の方は農林課の担当になっていると思うんですけれども、その今は住民課の範疇でありましたけれども、建設計画課の範疇、また農林課の範疇で、そういう交通安全対策のほかの方法がないか、重複していても結構でございますので、ちょっとお伺いをさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 交通安全の関係でございます。路面標示であったり減速マークであったり、種々、いろんな方法はございます。県道の方につきましては、さっき住民課が申しましたとおり、センターラインの入った改良された道でございますので、ほぼ直線にもなっておりますので、交差点あたりが見にくいということでございますので、その辺の交差点があるとか交差点注意であるとか、そういうふうな表示もできるかも分かりませんので、その辺、県の方にも伝えていきたいと、要望の方もさせていただきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 東部広域農道の小野からの交差点に向けての、交通安全対策でございます。

最初の信号の手前の最初の交差点に手前には、路面に速度制御する表示を、現在もしております。ちょうどあそこは走りますと、がたがたと衝撃がくる表示。それから、道路が、幅員を狭く見せる路側帯よりもさらに内側に線が引いてあるということで、狭く道路が見えますので、自然と減速をされるというようなそういった表示。それから交差点ありの表示、あらゆるものが、今、全てしているという状況でございます。

いろいろ新たな交通安全対策的なものがございましたら、また検討してまいりたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 今後も、本当に危ない場所であるということは変わりませんし、地域の皆様と、ソフトの部分、立ち番等も含めて、そしてハードの部分と、しっか

り皆様のお力添えをいただきながら、交通安全をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続いて2点目の質問に移らせていただきます。

人口減少対策・産業振興施策全般について、一問一答方式で質問いたします。

去る8月3日、4日と、島根県海士町にて視察研修を、議員ということでさせていただきます。海士町は日本海に浮かぶ離島で、人口も2,353名というほどの小さな町であります。ここ近年、過疎化、少子化等で、島の存亡の危機に立たされたことから、十数年前から、町民挙げての改革に取り組んでおられます。その内容としましては、守りの戦略としての行財政改革を皮切りに、攻めの戦略として、100戸以上の町営住宅の整備、手厚い子育て支援といった定住対策、島まるごとブランド化と題して、サザエや岩ガキ等の海産物、また、ブランド牛、隠岐牛を使って町にお金を落としてもらい、これを向こうの方々は外貨獲得というふうにおっしゃっていました。そうすることによって、産業振興に一定の成果を上げられておられます。

そのほか、上げれば本当にきりがありませんけれども、地元高校に島外の生徒を募集する高校魅力化プロジェクトやICT、そういったインターネットデジタル関係の技術の整備など、先進的かつ自由な発想のもと、行政上の諸課題に対して積極的に取り組んでおられました。

結果、財政状況はもちろんなんですけれども、累計356世帯、521名の方々が、Iターンとして島を訪れるようになったとのことでもあります。離島であることや人口規模など諸条件は違いますので、簡単に日野町に全てどうやという話になりませんが、地理的にも財政的にも不利な状況であるにもかかわらず、自治体の努力によって課題の解決に成果を上げておられることから、大いに学ぶべき点があったなと思っております。

そこでお伺いをまずさせていただきたいと思っております。

ともに視察に参加された、企画振興課長ならびに商工観光課長にお伺いをいたしますが、視察研修を経てどのような総括をされ、今後の町政にいかにかきされるのかお教え下さい。できるだけ具体的な事例などを挙げていただき、具体的に町政のどの部分で生かしていくのかをお教えいただければと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** ただいま堀江議員の方からご質問いただきました。

このたびは、議員の皆さんと一緒に勉強させていただく機会をいただきまして、ありがとうございました。

今、堀江議員の方からもおっしゃったとおり、人口とか自然環境等違う中でどうかということがございます。当町と海士町とは、先ほど言いました交通状況もありますし、地形、自然環境など大きな違いがございますけれども、町として、一定、し

っかり力を入れるところを明確にして、それに取り組むということが必要だというふうに感じました。

また、海士町のように、「たから」が直接産業に結びつかなくても、当町にある「たから」を生かそうとする発想と姿勢は、絶えず持ち続ける必要があるというふうに思います。

そうした中、具体的に当町が学び、取り組むべきはということでございますが、特にIターン、Uターンに対する取り組みと姿勢でございます。高いスキルを持ったIターン、Uターンの方は町の大きな力となります。そのためには、まずはこの町のファンにもらうこと、そして居住が紹介でき、新たな職の可能性も支援できるなど、一定ハードルは高い部分はございますけれども、今以上に移住受け入れに対して、親切丁寧な仕組みと体制づくりに力を入れることが必要だと考えさせていただきました。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 私の方から感想ですけれど、島根県海士町への視察についての感想ということでございます。

まず感じましたのは、やはり島という厳しい自然環境と、さらに人口減少の中で、その環境を逆に地域資源として捉え、生かされているということは、素晴らしいことだと感じたところでございます。

海士町におかれましても活発に取り組んでおられました、都市と農村の交流ということで、日野町におきましても、近江日野田舎体験としまして取り組んでおります。毎年3,000人以上の子どもたちが、日野町での体験を通して、人とのつながりの大切さを学んでいます。日野町の地域資源を生かした交流の取り組みが、学生だけでなく、今後企業研修などの形で広がるよう、地方創生加速化交付金事業による日野まちなか定期観光交流事業などの取り組みとあわせて、定着させていくことが大切だと考えております。

また、海士町で、地元を愛する人を育てる取り組みというのがされていまして。日野町の自然や歴史文化、生活文化など、地元にあ着を持ち、住み続けたいと思う人材の育成に、引き続き取り組むことが大切だと考えております。

総合計画、昨年度策定しました総合戦略に基づくこの4つの事業、柱がありますが、この事業を円滑に図れるように取り組んでいくことが、大切だと感じたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 一問一答でございますが、まず、企画振興課長にいくつかお伺いをさせていただきたいと思います。

今ご答弁いただきまして、町として力を入れる施策というものを明確にしていく

と。安田課長がおっしゃるには、Iターン、Uターンというものを全面的に取り組んでいくべきだというご答弁であったのかなと、そのように感じておりますが、そこでちょっと、その海士町の例ではありますけれども、いただいた資料や当日のお話を聞いて、どうやってIターン、Uターンの方、ちょっと置いておいて、Iターンの方、全く知らない人を、どうやって寄せてきたかという話の大きなきっかけが、産業振興であるかと思えます。ご存じやと思えます。例えば、先ほど話を出してきました、その岩ガキというものを、高品質なものとして島外に輸出して、そしてそれで1つの商売を成り立たせていく。それに手を挙げたIターンの方々が、その島にやってきた。岩ガキ以外にも、隠岐牛に関しても、三世帯の方が隠岐牛をやってみたいということで、初めて島の方にやってきた。となりますと、1つのヒントの中に、とりあえず来ませんかという形ではなくて、こういうおもしろいプロジェクトがある。ここは隠岐牛とか、また資源は全く違いますけれども、こういった隠岐牛なり岩ガキなり、こんなものをこれから町としてやっていきたいと。それに手を挙げてくれる人、いいひんかと、そういう呼び水となるものが、能力があるIターンの方々、そういう興味ある方は、絶対僕は来はると思うんです。その点について、課長もきっとそういった、いかにIターンの方々に仕事を持ってもらうかというところ、大きな課題やと思うんですけれども、その新たな仕事の創出という部分について、ご意見をお伺いしたいと思えます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** ただいま堀江議員の方からおっしゃったとおりでございますが、非常に難しい部分がございます、特に海士町の場合は、非常に海とか特徴だったところが非常にございまして、私どもも確かにたからはございますが、それをそのまま産業にどう生かしていくのかという、非常に難しい部分でございます。

ただ、先ほどから申し上げます部分と申しますのは、できるだけ、はっきり言いましてスキルの高い方を獲得するということは、実を言うと町の活性化に大きな力になってくるということは、海士町の中でも当然感じられたことでございますので、そういう方々をどうするのかという部分でいいますと、既に今移住をいただいている方、ございます。その方々は、実をいうとスキルの高い方、ちょこちょことおられまして、そのつながりというのは、非常に強うございます。その関係で、こちらに訪ねてきていただいている場合が1点ございますのと、もう1つは、おっしゃるとおり、これからの話ですが、町としては、今の近江日野商人という部分の歴史等を踏まえた企業さん、それから大学等の研修の機会を、どんどん増やしていこうやないかと。そうした中で、ファンを何とかつくっていかないと、そういうような、今のところはちょっと若干、程度の部分しかございませんけれども、もう少

したからを見つけて、先ほど申しましたように、こんなできないでしょうかという提案をいただいた分を、どう支援ができるのかとか、そういう部分は、先ほど言いました、ちょっとハードルが若干高い部分がございますけども、そういうところはしっかりと整備をして、支援できるような形は持っていかなあかなというように考えています。

やはり、先ほど申しましたように、いかに親身になって、この地域に住んでいたくために、行政の、視察先でもおっしゃったように、態度、お金ではないんです。そこに最初行ったときに、こうです、こうです、それなら一度こうしてみようかなというような気持ちにさせる、そういう部分が必要かなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** それで質問でございまして、今、高いスキルを持った方々が、既にもういらっしゃるというお話で、今後もそういう方々は貴重な存在であるというお話だと思うんですけども、高いスキルって、どういったことでしょうか。かつ、今、既におられる中で高いスキルの方、例えばどういった方なのか。それに対して、町として何かサポートというのは、今現段階でされていらっしゃるのでしょうか。そのあたりを教えてください。

**企画振興課長（安田尚司君）** 現在、スキルの高い方というのは、どちらかといいますと、いわゆる1つこだわりのある部分が必要かなと。変なこだわりではなしに、いわゆる質の高いものを目指すというのが1つと、それから公的に、町全体、地域のことを一生懸命考えていただける方、そういうような方が多くございます。そうした部分でいいますと、町は、そういう方々の提言を受けながら、じゃ、こうさせてもらいましょうと。そういう方というのは、町の方にも、こういうのはできひんやろうかという話があると、じゃ、こういう方法はやってみたらどうだろうかというような話でさせていただいているのが、今現状でございます。話によりますと、できるだけいろんな形で、私、この町でこんなですよというので、いろいろLINE等で紹介している人が、もし、いいなということでもし来はったら、よろしくお願ひしますねとか、そういうような具体的な話がある中で、それを進めていけたらなというふうに実際には考えている。スキル高いというのはそういうような意味合いで考えています。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 具体的なスキルもあるという部分と、本当にアーティストさんみたいな、そういうすごく特化した能力をお持ちの方とか、そういう意味合いのかなと思います。

いずれにしても、課長も海士町に行かれたときに、非常に開放的、それは島

国といいますか島なので、閉鎖的な要素も大いにあるとはおっしゃっておられましたけれども、ただその中で、町、その職員さん全体で、どんどん何でもやっというような、職員さんそれぞれが起業しているぐらいの町でしたので、そういう風土というか、そういうメンタリティがすごく大事だなと思いました。

やはり I ターンでわざわざ本当にお住まいいただくというのは、すごく貴重な方だと思いますので、いろいろな面で、今後もサポートのあり方を研究して追求していただければと思います。

そこで1つ、課長に質問という、ご意見を伺いたいなと思ひまして、私、寄せてもらって、たくさん学ぶべき部分はあったんですけども、1つ、これって大事だなと思ったのが、地元の高校とコラボレーションをするというか、非常に親密に、一緒にやっということであろうかなと思います。あそこは島前高校の魅力化プロジェクトということで、この高校は、少子化の影響を受けて、約10年間で入学者数が77人から28人、これは平成20年です、まで、激減してしまったと。全学年1クラスになって、統廃合の危機になったわけでありませう。高校の存続というものが、島の存続に直結するということで、改革を実施されたと。その高校自体のコースの中に、地域創造コースというのをつくって、まちづくりとか商品開発などを通して、地域づくりを担うリーダーを育成すると、そういったコースを新設したり、あと、生徒が企画した地域活性化に向けた観光プランが、観光甲子園でグランプリを獲得した。また、島でありますので、民間の塾がないので、公営の塾をつくって、そういう進学にも対応するようにしたと。全国から意欲ある生徒の募集をして、寮費とか食費を補助して、島留学という名前をつくって募集して、平成20年は全生徒数が89名だったらしいですが、それが平成28年、今年度には180名、100名、この8年で増えたという結果が出ております。

もちろん、これ、そのまんま日野町に、日野高校にどうこうというわけではないんですけども、やはり過去に日野高校統廃合みたいなお話が出てきた、あったか、議論が出てきたと思います。そういった中で、仮に日野高校がなかったら、やはりどんどん日野の人口って減っていったりとか、愛着とか減っていくやろうなという事は、もちろん私もそうですし、皆様も容易に想像できることだと思います。

そういった中で、どうしても行政は、小学校、中学校とか、そこをメインになってくるかと思うんですけども、もう一步視点を広げて、日野高校の生徒さんとのつながりというのものも、やっぱりさらにつくっていくという必要があるのかなと思います。

さまざまなイベントレベルでは、従来からおつき合いはあると思うんですけども、ある程度戦略的に、今年六、七月ごろに、18歳選挙でいろいろ総務課さんもかわられたと思います。そういった政治とか行政的な部分も、高校生ですので、ま

じめな話も、難しい話もできる年代だと思いますし、そういった機会づくり、日野高校とかかわっていくという部分が必要ではないかなと思いますが、そちらの見解について、課長、ご意見を伺いたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** ただいま日野高校の関係でお話をいただきました。

日野高校生は、活気の問題も当然あるんですが、公共交通では非常に担い手になっていただいているところがございます、特に近江鉄道関係なんていうのは、非常に通学の時期には、高校生によって支えられている部分も、実はあるところが現実でございます。そうした意味で見ますと、大事にしていくべきでございます。

ただ、今の形と少し、どうしていったらいいかという今の変え方というのは、やはり何らかの形のキーマンが必要になってくるのかなというふうに、1つございます。そのキーマンを取り巻く支援者というのがあって、そこに関係者、さらには関係機関、そして恐らく県というのが出てくるんだろうとは思いますが、そういう関係をつくっていかないと、実際には、ですから、恐らく海士町の方でも、最初のキーマンを外から、いわゆる結局呼んできた中で、その方を中心に、最初は教職員さんも、何のこと、みたいな形だったのが、やはり徐々に、その周り、協力者がいて、そこに行政もかかわりながら関係者がつくっていったという経緯からしますと、やはり1つキーマンがあって、その戦略をどうしていくのかという部分を、やっぱりしっかり押さえていかないと、何をどうしていこうとするところを、やっぱりあの人、あの教えていただいたあの方を何とか引っ張ってきて、これ、何とかしようというぐらいでないと、なかなか動かないのかなと、ちょっと視察のときには感じていたところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 了解いたしました。

今後、いろいろなハードルはあるかと思いますが、非常に重要な、高校とこの町をつくっていくという視点も、大いに重要であると思いますので、またそういったことも視野に入れながら、お取り組みもいただければなと思います。

続きまして、商工観光課長、どうもありがとうございました。

そこで、ちょっとお伺いをしたいんですけれども、海士町の商工観光施策といいますか、商業施策でキーワードになるのが、外貨を獲得するんやと。外貨というと、海外のお金というのが一般的な定義ですけれども、島から、外から、島の外から来てもらって、お金を落としてもらう、そういった考え方になるかと思います。

そこで、商工観光課長が考えられる、この日野町においての、いかに町内での経済循環はもちろんなんですが、それ以外のところから、しっかりお金を落としてもらえる、ちょっと言い方あれですけれども、ことに関して、どういうビジョンなり

戦略なりお持ちなのか、改めてお伺いをさせていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** まさしく、今おっしゃたとおり、地域内でお金がかかる回る回っているだけでは、それだけの話ですので、外貨獲得というのは確かに大切なことで、前からそういう話は、当然した中で動いているんですけども、やっぱり1つは、観光の面で、先ほど、例えば一例でいいますと、今、田舎体験で3,000人の方が来られていると。その人たちは、日野町で泊まっているというような形でいくと、日野町に他府県から外貨がやってきているというようなことにつながっていますし、観光というのは、やはり外貨獲得のための1つの施策であるのかなというふうに思っていますので、先ほど申しました、ひなまつり紀行とか栈敷窓アートという形で、町内で町をにぎやかにするんやというふうにおっしゃっている中でも、やはりそこでよそから来られた方に、サービスなり商品の提供をできることによって、外貨の獲得になるというようなことにつながるのではないかとということで、観光振興の方は、やっぱり進めていきたいなというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** そのようであるかと思えます。

そこで今、専ら議論になっております、日野駅の改修に伴って、通常の駅という要素から、そこが大きな観光の拠点の1つになるようになると思います。そういった中で、今、町なかの商人屋敷がある部分から日野駅のこのラインというものが、先ほどもゾーニングというお話も山田議員からございましたけれども、そういったあのラインというものを、商業的に観光的にも発展させていくという視野は必要だと思うんですけども、そうなったときに、やはり今回の駅舎のその周辺に関しても、例えば、大きな駐車場のスペースが、果たしてつくれたりするのかとか、そういった議論の余地も出てきたりすると思うんです。その部分に関して、課長の考え方をお伺いさせていただきたいと思います。日野駅というものの位置づけ、商業政策において。

**議長（杉浦和人君）** ここで会議時間を延長いたします。

商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 現在取り組んでおります日野駅の駅舎の改修工事ということについては、商工観光課としましても、今おっしゃったような形で、人が集える場所というような位置づけにしていけたらなというふうに思いますし、そこを拠点にして、町内への観光客の入れ込みも、つながりになっていくのかなというふうに思っています。

そのためには、やはり駅前通りの共栄会さんとか、その上につながっていきますひばりの会さん、松尾から銀座商店街という形で商店街が連なっていけば、次々と



歩いてでも行っていただけるのかなというふうに思いますが、なかなか今現状をみますと、ぽつんぽつんと途切れたような状況になっていますので、そこを、先ほど言いましたような新たな創業者さんを、先ほど安田課長が言うていましたように、そういうスキルを持った、外から来ていただける方を誘致するというんですか、呼んできて、あの通りが、商店のつながるような、そういう町並みになればなというふうに思います。

ただ、随分昔に商工会の方でも、駅前から続くこの通りについては、ある一定の統一したようなデザインとか、道を統一したような形にしていくことか、そういうようなことによって、つながりを持っていきたいなというような計画もされてきました。

1つは、駅前から順番に、一番最初は日野銀座商店街さんの方で街路灯を整備されるときに、デザインを曳山をモチーフにしたようなデザインということでされまして、それを、できたら日野駅までずっと、通りには街路灯がありますので、それをつなげていきたいなということで、共栄会さんとひばりの会さんまでは、そのようなデザインでつながっていったというようなこともありますので、今後もそういう統一的なデザインというか、次、何があるのかなという期待感を持たせるような形で、進めていけたらなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 今回の日野駅の改修って、すごくチャンスやと思います。一方で見たらピンチなんですからけれども、ピンチはチャンスといいますか、ただ、言葉では簡単ですけれども、いろんな課題等もたくさんあるかと思います。ですが、本当にそれが大きな、あのときにあれをやらはったから、うまいこといったんやなと言ってもらえるように、これからもさまざまな広い視野でお取り組みをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そこで、続きましてですが、今は視察研修に関連してご質問をさせていただきましたが、目下、日野町版の総合戦略というものがおつくりいただいて、1年弱という段階に入ってまいりました。この諸施策の取り組み状況について、お伺いをさせていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** ただいま、いわゆる日野町くらし安心ひとづくり総合戦略ということで、総合戦略の方をつくらせていただきました取り組み状況でございます。

主なものを申し上げますと、まず策として、『日野の「たから」情報発信の推進』という項目、施策がございます。これにつきましては、近江日野商人ふるさと館などのホームページの作成に着手しまして、情報発信を推進するための仕組みづくり

を、取り組ませていただきました。

また、いわゆる施策の、空き家を活用した定住促進というのがございます。それにつきましては、各地区行政懇談会や、また出前講座におきまして、空き家情報登録制度、今現在しておりますけど、それを周知させていただきまして、地元自治会との連携による登録物件の掘り起こしと、移住される方の受け入れについてのお願いをしているところでございます。

また、昨年度、滋賀県建築組合日野支部に、町内の空き家の現地調査を委託させていただきました。空き家の実態と管理状況を把握するとともに、空き家情報登録制度に登録可能な物件の把握に取り組んだところでございます。

そして、その調査によりまして、利用可能とされた物件につきましては、その所有者に、空き家情報登録制度の利用案内をさせていただきまして、空き家登録をしていただくというようなことを進めているところでございます。

また、施策「出会いの場の創出」というのもございます。それでは、男女の出会いの場の提供などによる、独身男女の結婚に向けた支援ということでございます。地域による婚活事業への支援というのに取り組みまして、平成27年度では、町の事業のほかに、南比都佐地区で婚活事業に取り組んでいただきまして、今年度はさらに南比都佐地区以外でも、ほかの地区でも取り組んでいただけるという方向で進んでいるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 商工観光課におきましては、まず、施策の創業・第二創業の促進ということで、日野町商工会と連携しまして、町内で創業を希望される方や創業間もない方を対象に、財務、経営、人材育成、販路開拓等を学ぶ実践創業塾を開催いたしました。述べ4日間開催し、20名の受講があったところでございます。また、引き続き、その方たちが、新たな創業されるということに、期待をしているところでございます。

次に、施策、地域内経済循環の推進におきましては、「三方よし！ 近江日野田舎体験の農村生活体験民泊」では、平成27年度、約3,000人を受け入れました。

また、住宅リフォーム助成事業では、84件、約770万円を助成させていただき、取り組まれた総工事費をもとに算出した経済波及効果は、約3億8,000万円となりました。

次に、企業誘致と企業・異業種間の交流促進につきましては、現在鳥居平地先において工場用地の造成が進められており、今後の企業誘致に向けて、県企業誘致推進室と連携を図り、情報発信につなげたいと考えております。

次に、施策、魅力ある商店づくりの促進についてということで、地方創生交付金を活用して、シールラリー事業、おさんぽカードポイント付与等の事業を実施し、

地元商店への集客に努めるとともに、地元特産品などを紹介する土産物パンフレットも製作したところでございます。

次に、施策、体験型観光の推進ですが、大学や企業研修の受け入れに向けて、情報発信に努めているところです。4月には、町内企業の研修を、ふるさと館を会場に実施をいただきました。また、10月にも、町内企業さんが研修を計画していただいております。引き続き、近江日野商人を学ぶ体験型観光の推進に向けて、情報発信に努めてまいりたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** それでは、続きまして、農林課に関連する取り組み状況を申し上げます。

施策、農業経営体の育成では、集落に出向きまして、人・農地プランの作成。また、認定農業者や集落営農の法人化の説明、相談によりまして、地域農業の担い手育成、確保を図っています。

また、J Aと町、県によります戦略会議を開催しまして、担い手の情報を共有し、特に新規就農者の経営安定に向けた支援を行っています。

次に、施策、地元野菜生産者の担い手育成では、加工用キャベツの生産拡大に取り組み、約80アールの面積で生産が行われたところでございます。町とJ A、県が連携しまして、生産者の確保と組織化、また栽培研修会の開催による技術支援などを行っております。

施策、日野菜のブランド化の推進では、栽培研修会や日野菜漬けコンクールによる生産への動機づけや食文化の伝承を図っています。また、作付補助金で生産を支援いたしまして、J Aや日野菜生産部会と連携をして、首都圏等の展示商談会へ出店するなど、販路拡大にも努めているところでございます。

このほか、新たな日野菜加工施設の早期建設に向けまして、J Aと連携して協議をしているところでございます。

施策、獣肉の利活用を促進では、猟友会有志の解体処理施設「獣美恵堂」の衛生機能をより高めるため、電解質精製水装置の導入を支援するなど、獣美恵堂の主体的な取り組みを支援しております。また、新規のレストランなどからの受注に対応できるよう、日野町有害鳥獣被害対策協議会が、獣美恵堂からの受託業務により、随時受注可能な体制を整えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** それでは質問をさせていただきます。

まず、企画振興課長にお伺いをさせていただきます。

日野のたから情報発信の推進ということで、総合戦略のこの冊子にも書かれておりますが、日野大当番仲間のような仕組みをつくり、SNSを利用し、全国、世界

に日野町を発信するということではありますが、この状況はどうなっていますでしょうか、詳しくお教えいただければと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** 非常に大きな目標を立てまして、取り組む方向で検討もさせていただいています。

ただ、なかなか登録という形をするのが、どういう形なのか、LINEの中で、そういうものを募ってつないでいくのを登録とみるのか、どうしていくのかというのと、実を言うと、今、試行錯誤といえますか検討する最中ございまして、ただ、いかにそれを意識して情報発信をしていただく方を増やしていくかという部分を中心に、その登録という部分がいいのかはちょっと別にして、そういう人をどう増やしていくのかという施策を、どう打って出ようかというのを、今現在検討している最中でございます。また、いろいろよい分がありましたら、提案いただきたいと思っております。

**1番（堀江和博君）** 検討中ということで、全国、世界に発信でございますので、非常に目標は高くて素晴らしいと思います。

やはり、言い方はあれなんですけれども、各市町それぞれ自分の町のことをPR合戦になっているこの昨今の世の中だと思います。

そういった中で、やはり何でもかんでも主張するといえますか情報発信するというのは、恐らく埋もれてしまって得策ではないと思います。その中で、例えば、もう特化して、先ほどからの話で恐縮なんですけど、明治時代の風情を残した日野駅と、その周辺の観光地ゾーンとか、本当に江戸時代の商人屋敷、蒲生氏郷、いろんな資源がありますが、どれもこれも何でもかんでも日野のたからをアピールするというよりは、本当に切れ味が鋭いもので、まず1点突破していくというのが、本当にちょっと具体的な話なんですけど重要ななと思っています。

ご存じかもしれないですけど、滋賀県が、おもしろい例で石田三成を最近PRをされていて、CMも、ほんとうに笑ってしまうCMを、あえてつくって放映をされていたりしているかと思えます。そういった感じで、ちょっとユニークで切れ味の、ちょっとエッジの効いた情報発信の仕方じゃないと、これからは意味がなくなってしまうと思いますので、そういった部分、課長のさらに知恵を絞っていただいて、情報発信につなげていただければと思います。

あと、企画振興関係で、もう1点お伺いしたいんですけど、進取の町の推進、大きく4番目で、コミュニティー関連の話、まちづくり計画の策定実地回数をKPIで上げていращやると思えます。これの現状と、そのそもそもまちづくり計画というものがどういったもので、それを策定するとどうなるのか。それに対して何か補助があったりするのかなど、その点について、ちょっとお教えていただけま

すでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** 進取のまちづくり事業でございます。

これは、大きく、かなり大きな部分でございますが、今おっしゃっていただいたまちづくり計画にもどうかという部分に当てはめると、既に、ちょっと正確な数字じゃない、十いくつの町というか自治会内で計画をいただいております。

そのどういう利点があるかという、恐らく、地元でございます柚さんもそうですし、今まで宝くじ関係の補助を受けるにあたっての1つの条件として、そのまちづくり計画、その地域をどうしていくのか、今の現状とこれからの課題、そしてどう取り組むのかという部分を構成した1つの計画をつくっていただいております。その計画によって、宝くじの、こういう事業を利用しようやないか、そういうようなことで優先して、それを採択の方に上げさせていただけるというのが利点の1つでございます。

もう1点は、各地区の行政懇談会の方に回らせていただいておりますけれども、人口がそれぞれの集落でいろんな形で将来的に不安があるということでございますので、それに対する推計等、お示しをさせていただきながら、じゃ、この地域としてどうしていこうかなというような部分も、一緒に考えていきましょうよというようなことで、声かけをさせていただいているという状況で、今後、この出前講座という名前でも、それに特化して、一緒に寄るさかいに一遍話ししてくれということだけでいただけるような呼びかけを、さらにしていかならんというふうに考えております。特に、そういうような取り組みになっております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 続きまして、商工観光課長にお伺いさせていただきます。

先ほどから、創業を頑張らなあかんと、先ほど山田議員のご質問の中にありましたけれども、やはり既存の商店さん、もちろんですけれども、創業というものに力を入れていかなあかんというお話だったと思いますが、では、その今回、今その創業の塾、研修というのが、ご参加が20名様おられたと思うんですけれども、実際にそこから創業に至ったケースというものは現段階であるのか。また、ここ近年で、創業というものが、この日野町でなされているのかということについて、教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** ちょっと詳しく資料があれなんですけども、実際今年の夏に西大路地先で開店していただきました向町カフェというのが、あそこは去年受けていただいて、開業いただいた第1号というふうに思っていますし、ここ最近でいいますと、町なかに、上鍛冶町にらっこやさんというお店ができていますし、

銀座商店街でも、前の井口薬局さんが入っておられたところに散髪屋さん、理容店が新規に開業いただいています。ちょっとまだいくつかあると思うんですけども、そういうような形で、空き店舗とか古民家を活用したお店とかということでご相談に、今2件ぐらい来ていただいていますし、さらにまだコーヒーの専門店をやりたいというお話も聞いていますので、そういうような方たちを、また今年も支援塾がありますので、それを受けていただいて、新たな開店に、創業に結びつけていきたいなというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 今、カフェさんのお話等、ご紹介いただいたと思います、本当にもうフォローもしていただいているかと思うんですけども、非常にそういった部分、きめ細やかな支援というのが大事なのかなと思います。

カフェとかそういう飲食ももちろんそうですけれども、やはり若い世代となると、場所を選ばずに、今インターネット、SOHOというんですけども、そういったインターネット関係の方々というものも、都会にいる必要がありませんので、本当に場所と雰囲気があれば、古民家で空き家で開業してもらおうということは可能だと思います。ほかの他の市町でも、そういうのを積極的にやられているところがあったと思いますので、その部分、さらに引き続き、創業支援をしていただければと思います。

そこで1点だけ、さらにお伺いします。

若者等の就職相談窓口の整備というのが、1つ入ってあるかと思えます。これに関して整備をされていらっしゃるのか、その状況についてお伺いをさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 施策の9番の、若者等の就職相談窓口ということで、現在、今年度につきましては、窓口を設置するための調査、研究ということで、最近ですと、長浜とか草津とか、隣の東近江市さんも甲賀市さんも設置の方をされていますので、そちらの方を順次伺いながら、どういう状況なんかということを踏まえて、今、ちょっといろいろと研究の方をさせていただいて、来年度、できるだけ早い時期に、そういう窓口が開設できるような体制を整えていけたらなというふうに思っているような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** それでは、最後に農林課にお伺いをさせていただきます。

お話にもございました、農業経営体の育成ということで、現在の人・農地プラン作成件数、これ、KPIに目標数値で入っていたかと思えます。平成26年段階が累計8件で、平成31年に30件を目指すということではありますが、このプランの作成件

数の状況をお教え下さい。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 人・農地プランの作成件数でございますが、平成27年度末で11件でございます。今現在、28年度につきましては、新たに何件か申請をいただいておりますが、まだ承認の方はしておりませんが、進んでいるという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 累計で11件という現状ということで、これは30件まで、平成31年まで持っていくというその見通しは、どうなんでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 1つ、この、人・農地プランにつきましては、実は国の方の施策との関係もございまして、こういった集落で話し合っ、次の担い手をどこに持っていくか、そういったことを集落内で取り決めをするということをしていかないと、実はその新たな担い手さんが補助金を受けたり、いろんなメリットが受けられないような施策展開を今されております。そういった面で、今、新たに農地を拡大したいとかそういった方には、集落でこういったプランをつくっていくとか、そういったふうに進めております。農家さんの有利なようにということでプランをつくらないと、なっていないような施策展開になっておりますので、目標として十分いけるというふうに判断しております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 最後1点だけ、このテーマについてお伺いさせていただきます。

日野菜のブランド化の促進ということで、引き続きお取り組みをいただいているかと思えます。

そこで課長のご意見をお伺いしたいんですけども、日野菜のブランド化とよく言われる言葉ですけども、そもそもブランド化をどういったものなのか。どうやってブランド化していくのか、日野産の日野菜を。そのご意見、考えを教えてください。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 日野菜のブランド化でございます。

今現在、日野菜につきましては、実は日野町では伝統野菜というふうに言っておりますけれども、全国にこの伝統野菜の日野菜というのが広まっておるような状況です。種も普及をしております。伝統野菜といいつつ、これだけ全国に広まっている日野菜というのは、珍しいというふうに逆に言われております。

じゃ、そこでどうしてブランド化していくかという話でございます。それにつきましては、今年度、県の推しもございまして、町も考えておるところでございます。

が、JAさんの方で、日野菜生産部会がございす。そこで、日野菜の地理的認証というものを受けていこうということで、今動いております。ただ、日野町の日野菜だけでは、そういった認証を受けにくいということで、いかに原産の日野菜というのを打ち出して認証を受けるかというところで、今、ちょっとアドバイザーさん、国の方から派遣していただきますアドバイザーさんの支援を受けまして、そういった手続に入っているようなところでございす。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** その認証を得て差別化を図っていくということで、生産量もほかの地域が日野菜は多かったりと、いかに日野の日野菜が、ここにしかないものという状態、付加価値をつけておくということと、あとプラス情報発信ということが、ブランド化には必要不可欠であるかと思ひます。

そういった意味では、全町横断的になるかもしれないですけど、この先ほど来話をしている、日野町の特化してPRしていくものの1つの中に、原産の日野菜というものも位置づけてアピールしていくというのも、大きな1つのテーマかなと思ひております。

非常にブランド化で、難しいと思ひます。今、地域も含めて盛り上げてきてくださっているんで、課長の知恵を絞っていただいて、これからその日野菜のブランド化をきっちりやっていっていただければと思ひます。

私の一般質問、以上とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で5名の諸君の質問は終わりました。その他の諸君の一般質問は明15日に行いたいと思ひますが、ご異議ございませぬか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は明15日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

**議長（杉浦和人君）** ご苦勞さまでございしました。

— 散会 17時16分 —